

子にあらずや。何れを近し、何れを遠しといはん。時に臨みて恨み、事に及んで忿る事ありと雖、難きに臨みては是を歎き、是を患ひざらんや。縦令合戦に及ぶとも、情なき沙汰を致すなと、岡豊より給ひて候とて、御文數通取出し見せて候と、委細に申しければ、扱は仔細あらじとて、其日の自害は留りてげり。其後茂辰、佐渡守を側へ呼びて申されけるは、元親兄弟、甥姪の事なれば、悪しと思はれずとも、茂辰には、心置かれぬ事あるべからず。恐懼の中に日を送らんも口惜し。所詮妻子をば岡豊へ遣し、我は阿州へ立越え、三好河内守を頼み、時節を待つべしと思ふなり。御邊は妻子を具して岡豊へ行き、宜しく計らひ申されよと宣へば、茂定畏り、涙にくれてぞ居たりける。茂辰此事を知らせなば、よも岡豊へは行くべからず。深く慕ひ歎かん事こそ悲しけれ。又知らせずば、後迄も永く恨むべし。いかにも賺さばやとて、北の方に向つて、御身は子供并に佐渡守を具して、岡豊へ参り給へ。我は思ふ仔細あれば、阿州へ立越え、三好長治と常に親しければ、是を頼みて、暫月日を送り候べし。御身心安く落着き給は、迎の人を越し給へ。其時頓て岡豊へ行き、一所に暮らし

申さんと、誠しやかに宣へば、北の方、實にも岡豊を、覺束なく思召候は御理、さあらば我々は、佐渡守を具して参り候べし。いか計の事御坐しますとも、構へて粗忽の事ばしなし給ひそ。随分忍びて、恙なくあらせ給へ。頓て迎の人を参らせ候はんと、立出でんとし給ふが、さるにても、斯る風情になるべきとは、かけても思はざりしを、伏沈み歎き給ふを、茂定漸々に勇め参らせ、岡豊を指してぞ急ぎける。道すがら北の方、口説き給ふぞ哀れなる。痛はしや、式部少輔殿、行方も知らぬ旅の空、さぞ便なく御坐すらん。いかなる不思議か御坐さん。何の日の何の時か、御迎を参らせ、共に語り慰みて、憂を忘るゝ事やあらんと、歎き沈ませ給ひけり。茂辰は、今を限りと思ひ定め給ひければ、いと悲しさを増りける。理なるかな、一樹の陰に宿り、一河の流を吸む程も、知られず知らぬ人だにも、別となれば、名残を惜む習なるに、況連理の契淺からず、茂辰十七、北の方十三より馴初めて、あまたの子供坐しければ、火の中川の底へも、共に入り共に沈み、限ある別路までも、遅れ先立たじとこそ思ひしに、今より後は夢ならでは、相見る事は有難しと、足摺してぞ歎かれける。扱しも

あるべき事ならねば、今まで附纏へる者共に暇給はり、郎等七十三人召具して、阿波國へぞ落ちられける。残りたる者共は、譜代相傳の好、年頃日頃の重恩、争か忘るべきなれば、歎き悲む事限りなく、茂辰、阿州勝瑞に至り給へば、三好長治大きに悦び、所領を與へ、一方の大將に定め給ひしとぞ聞えし。さる程に北の方は、岡豊の北浦谷といふ所に、結構に營を構へ、深く勞り給ひける。將監は城下に居住し、内記は吉良左京進に預けられ、蓮地にて知行給はりける。又四郎は、西和田越後が入智になり、西和田勝兵衛とて、馬廻にて、城下にぞ侍りける。

安藝・岡豊義絶の事

永祿十二年四月初、元親、使者を安藝備後守へ遣して申されけるは、先年不慮の事出来て、互に確執に及び候ひぬ。然りと雖戰國の習なれば、必ずしも是を始終の怨敵といふべきに候はず。殊更一條殿の御扱にて、合體せしむる上は、争でか宿意あるべき。然るに近年中郡の恩劇に依りて、終に會釋に能はず、猶隔意あるに似たり。

近々岡豊へ御來臨候へ。對面を遂げ、互に天神地祇を驚かし、誓約を固くして、骨肉同胞の睦をなし、過失相親し、患難相救ひ候べしと、懇詞をぞ盡されける。使者安藝に立越え、黒岩越前に謁して、此旨申入れければ、國虎宣ひけるは、古典の法を考ふるに、戰國の時、隣國の諸侯、國の境に出で、牲を備へ、蘆毛馬の血を啜り、會盟をなすといへり。互に領分の境に出で、誓約をなさんといは、さもあらんか。然るに我を岡豊に來れとは、降參せよとにや。渠は秦の始皇帝の末流と言傳ふれども、日本渡海の後、大藏・宮員・長官或は隨身等を歷たる計にて、未だ公卿に昇りしものを聞かず。我は赤兄の大臣の苗裔なり。家の勝劣といひ、官位の尊卑といひ、祿の高下といひ、彼が幕下に降るべき謂なし。況我は一條殿と父子の親みなり。彼は一條家恩顧の者なり。何ぞ同列ならん。禮義を存せば、元親是へ來りて手を束ね、膝を屈して和をなすべし。我と骨肉同胞の睦をなさんとは、緩怠過ぎたる詞なるに、剩へ我を岡豊へ來れといふ、奇怪の至り、是非に及ばず、元親近年中郡を打隨へ、勢を得るに依つて、我に無禮をなし、事を寄せて當家を窺ふと覺えたり。馬の上を取られたる遺

恨といひ、諸將岡豊敗軍の恥辱といひ、鬱憤甚しと雖、一條殿の扱にて、意趣を抑へて打過ぎぬ。素より願ふ所なれば、運を天に任せ、安否を一戦に極むべしと、大きに怒り給ひける。越前畏りて、御諚尤御理に候。さりながら元親小身より發りて、中郡大略討取り、勢日に随つて強く、月に随つて盛なり。夫萬物は春生じ夏長じ、秋收冬藏、自然の理なり。今兩家の機を考ふれば、元親は春夏の氣を得て、發達の勢あり。御當家は數十代、繁華榮耀にして、物満ち事足りぬ。秋冬にひとし。高き則ば危かり易く、満つる則ば溢れ易し。されば大なる賈は、深く藏して露さず、巨なる富財を蓄へて移らず。勢強きものは、弱を示して暴ならず。是皆老成の遠き慮にして、識見高き者のする所なり。凡そ凡下の法、吉を見吉を聞けば、吉の端なり。凶を見凶を聞けば、凶の相なりといへり。今元親の無禮は、御當家不吉の相なり。深く張公藝が忍の字を味ひ給ひ、枉げて宮内少輔殿の望に任せられ、岡豊へ御參向候べし。是れ強に御家の疵ならず。越王は吳王の溺を嘗めて、會稽の恥辱を雪ぐ。韓信は人の勝を潜りて、大功を立つる事、和漢稱する所なり。大行は細謹を顧みず、一旦渠に

御隨ひあらん事、豈恥辱とするに足らんや。事なき先に御合體あらば、國中並なき御大家なれば、宮内少輔殿も、自餘の城主に準せられず、一家同根の思をなし給ふべし。若又元親威に乗りて驕奢あらば、是れ願ふ所なり。將驕る則ば兵必怠る。其機を討つに、事一戦にあるべく候と、理を盡してぞ諫めける。國虎つくづく聞き給ひ、汝がいふ所、其理ありと雖、我は八千貫の領主、彼は三千貫の主なれば、昨日迄も、我は爾思ひしぞかし。然るに今更彼旗下に屬して、岡豊に行かん事、中々思ひ寄らず、再び義絶して合戦に及ぶとも、時節到來なり。元親中郡を打隨へると雖、我も安藝郡悉く手裏に屬して、下知を背くものなければ、軍勢は不足なし。其上一條殿へ加勢を乞ふべし。兩家の勢を合せば、中郡の勢は物の數ならず。たとひ元親多勢にて向ふとも、矢流山・新居・穴内の砦を堅うし、姫倉・金岡へも人數を遣し戦ふならば、元親當郡へ手指す事は思ひも寄らず。反つて岡豊を攻取らん事、案の中なりとぞ宣ひける。越前重ねて申しけるは、仰の如く安藝郡は、悉く御手長の境内たりと雖、他を以て自を考ふるに、吾川・土佐兩郡の城持共は、本山に隨ひて無二の味方にて、忠義

を盡し候ひしか共、近年は元親に屬して、反て式部少輔の寇になる。然れば今野根の惟宗殿こそ、御一族の御親みに候へ。其の外安田多野・奈半利・岡北川・羽根・吉良・浮津・室津・崎の濱等の城主は附勢なれば、家の子郎等のやうには覺え候はず。是も中郡の者の如く、強からん方に與力すべきなれば、頼みて憑まれず。殊更姫倉・金岡へ人數を加へ、防がれん事も然るべからず。姫倉より此方に、吉田大備後、上夜須・二丈松・釣鐘が森・尼が森四ヶ城を構へ、同嫡子伊賀介、和食の郷を領して、馬の上に在城す。近里といひ道筋といひ、兵糧武具の運送、自在には通じ候まじ。又矢流・新庄・穴内を要害と思召さば、龜鼈の甲を頼むに同じ。大軍に截所なしと申事の候ぞや。又一條殿御加勢の事覺束なく候。黄門御心宜からず、恨むる者多く、喜ぶ者少く、上下一和せず。此折を得て豫州より、蜂の如く窺ふと承り候間、加勢を乞はせらるゝとも、抄々しき事は候べからず。今元親と鋒楯に及び候事、偏に石を抱きて淵に臨むに等し。御家の滅亡、日を過ぐべからず。能々御思案候へと、憚なく申しければ、國虎大きに腹を立て、扱は我を、元親に對揚すべき器にあらずと蔑して、戦は

ざる先に、軍の勝負を決する事、察するに是れ汝が一分の所存にあらず。諸人の指す所と覺えたり。武門の瑕瑾、生涯の恥辱なり。命の長短、家の盛衰は天運なり。たとひ道路に首を曝さるゝとも、元親が幕下に降る事は思ひも寄らずと、大音上げて宣へば、黒岩力及ばず、此上は主従一所に、尸を曝すより外なしと吐きて、岡豊の使者をぞ返しける。

姫倉・金岡落城附小谷・專當返忠の事

さる程に元親國虎、和睦忽に破れしかば、安藝へ馳行く輩には、惟宗出羽守益長・同和泉守長俊・棚越太郎左衛門・室津半三郎・安岡彈正忠・同源兵衛・一圓但馬守・同民部・安岡出雲・北川木曾進・平鍋兵部・中山權太夫泰俊・安田三河守益信・宮田菊之進定俊・同太郎兵衛歳將・馬路藏人・有井玄蕃・松田島新藤五・江川孫六左衛門・島齋河北兵衛・黒瀬兵庫入道・並河近江守・神部左衛門・柳瀬兵部左衛門、是等を先として、都合五千三百餘騎、安藝・西濱・東濱・有井・松田島みちくに充満たり。岡豊に集る面々には、長宗我部

左近太夫親泰・吉良左京進親貞・比江山掃部助親興・長宗我部右兵衛親氏・吉田備中入道周孝・同治郎左衛門重貞・秦泉寺豐後守・吉松式部・稻毛右京・大高坂長門守・國澤將監・十市細川備前入道宗桃・同備前守・池豐前守・大黒主計・同與七兵衛・今井左馬助・弘瀨甚左衛門・石谷民部少輔・鍋島加賀守・永谷飛驒守・五百藏左馬進・野尻藤藏・太郎丸彌惣次・猪佐古外記・神通寺源藏兵衛・柳井瀨彌市郎を始として、中郡の勢馳集り、七千二百餘騎とぞ記しける。先んずる時は、人を制するに利あり。暫も猶豫すべからず。不日に打立てとて、香宗我部左近大夫・吉良左京進を先陣として、七月十日岡豊を立ちて、姫倉へぞ押寄せける。城には期したる事なれば、究竟の射手百八十人、櫓の上、狭間の影より、差詰め引詰め、鏃を支へて射ける間、時の間に手負死人若干出來て、寄手陣をなし兼ねたり。城主姫倉豊前守・同右京是を見て二の城戸を颯と排いて二百餘騎、轡を並べて打つて出で、東西南北駈破り打通りければ、寄手蜘蛛の子を散らすが如く、散々になりて、廿餘町ぞ引きたりける。城中には、初度の軍に打勝ちて、首途よしと悦びけり。され共寄手は多勢なれば、蟻蜂の如く四方より押懸け、

長宗我部
元親安藝
國虎合戦

安藝國虎
敗軍

息をも繼がず攻めける間、豊前守叶はずして、安藝を指してぞ落行きける。金岡の城には、黒岩越前、五百餘騎にて籠りけるを、長宗我部右兵衛・比江山掃部、二千餘騎を率して押寄せ、揉みに捫んで攻めけれども、黒岩聞ゆる勇者なれば、更に事ともせず、三日三夜、息をも繼がず相戦ひ、敵を討取ること若干なりと雖、味力の軍兵、殘少なに討たれければ、黒岩今は叶はじと、城を明けてぞ退きにける。姫倉も金岡も、同時に落されて、大勢寄せ來ると聞えしかば、安藝の騒動斜ならず。さらば矢流・穴内を防げとて、其手分をぞしたりける。さる程に元親は、和食に着陣して、軍評定ありける所に、吉田大備後申しけるは、重俊が領分夜須の郷は、其先は安藝の領にて候ひき。其頃池八木とて、富榮の者二人あり。國虎が祖父備後守元親、驕奢の餘りに、彼在家の重寶共を無體に所望して奪取られ、悲みに絶えず、様々に詫訴候へば、領主の命を背く科なりとて、二人共に所帶を歿收して追放され、彼方此方さまよひ、終に飢死す。其妻子古郷夜須へ歸り、古き一族親友を憑みて、微に住居し候。重俊、夜須入城の始より、彼者共來りて、安藝へ御旗を向けられ候へ。我々案内仕り、父が讐を

報じ度候と、再三余義なく申すに付、即彼者を安藝へ間者に遣し、飽迄見透し候に、有澤石見・黒岩越前より外に、心悪き者は候はず。中にも小谷専當・横山は、人數をも持ち、勇功も多く候へども、共に慾心深く智慧淺く、一定味方すべきと存じ、常に音信を通じ、心安くいひ談じ候間、彼間者を遣し、三人を計り候はゞやと申しければ、元親悦喜淺からず、急ぎ拵へて見よとぞ宣ひける。大備後頓て間者を呼寄せ、小谷・専當・横山が方へ遣して申させけるは、近年宮内少輔殿、中郡残らず平均ありて、此度安藝を打果さるべき爲め大軍を率し、姫倉・金岡等暫時に踏破り、和食に至て着陣あり。近日安藝へ押入る用意に候。即時に攻破る事、案の内なり。然るに於ては安藝幕下の輩、一人も安穩なるべからず、貴殿達の事は、安藝譜代の家臣といふにも非ず、時の權に隨ひ給ふ計なり。我常に親しく候故、宮内少輔殿へ能く取成置き候。弱みなき先に、急ぎ味方致され候へ。本領はいふに及ばず、加恩は請に任せらるべしとぞいひ遣しける。間者急ぎ立越え、潜に對面して、事の由を申聞かせける。敵の威勢にや恐れけん、慾心にや耽りけん、一議にも及ばず、皆領掌してぞ返しける。

中にも小谷四郎右衛門は、取る物も取あへず、郎等四五人召連れ、吉田が陣所へ來りける。大備後悦び、連れて本陣へ參りける。元親見給ひ、早速來らるゝ事神妙なり。急ぎ手引仕れと仰せければ、畏り候と、赤野の沓が崎より、矢流の北を東へ、小谷禪尻を経て、内原野へ引入れるこそうたてけれ。

矢流崩れの事

矢流の砦には、斯る事をば夢にも知らず、姫倉・金岡言甲斐なく攻落され、人口に落つる事、たとひ其列にあらずとも、味方のおくれは、何れも同じ恥辱なり。相構へて面々一足も退かず、潔く討死して、先度の恥を雪ぐべしと、二千餘騎の軍兵共、神水を飲んで、靜まり反つて控へたり。事の蹟、實に思ひ切つたる體かなと、先づ涼しくぞ見えたりける。岡豐勢は、兩度の軍に打勝ち、安藝勢恐るゝに足らずと思ひければ、何しに些も休らふべき。我先にと押寄せ、関の聲三度上ぐる程にそあれ、兩方打物抜いて亂れ合ひ、喚き叫びて攻戦ふ。馬の足音雷の如く、射違ふる矢は雨の如し。

痛手負うて戦ふもあり、深手負うて臥すもあり、或は引組み刺違へて死ぬるもあり、或は取つて押へて、首を搔くもあり搔かるゝもあり、或弓手妻子に相付けて、切つて落すもあり、落さるゝもあり、孰れ隙ありとは見えざりけり。血は馬蹄を浸し、尸は野徑に横たはれり。城兵心を一にして、爰を専途と防ぐ間、寄手戦屈し、既に引色に見えける所に、思ひ寄らぬ沖の方より、貝鐘を鳴らし舩を叩きて、関の聲をぞ上げにける。味方も驚く計なり。後に聞けば、吉田左衛門佐孝俊が計らひにて、近邊の獵舟を集め、郷人共を乗せ、山の戦半なん時、後より関を作れと、家臣西田藤兵衛に申合めけるとかや。安藝勢、すはや敵後へ廻りたるは、手を分けて防げやと色めく所を、得たり賢しと、一度に咄と突懸れば、安藝勢終に打負け、散々になりて引退く。有澤主膳爰を引きて、何の爲に命をば惜むべきと、競懸る敵の中へ、些も擬議せず駆入り、火を散らしてぞ戦ひける。二階孫右衛門十七歳、鎗を取つて突懸り、有澤を打取りけり。北村大藏遁すまじと打つて懸る。永吉飛驒是にありと、駈塞つて切結ぶ。互に手利の達者、人混もせず打合ひしが、飛驒左の眼より鼻へかけて切付けられ、既

に危く見えしが押懸り、拂様に切りければ、北村、腰の番を切放され、上は、逆様にとうと落つれば、下は、馬にぞ乗つたりける。恒光新左衛門・宗武源四郎・光國彌三郎・宗圓八郎左衛門・天野内藏丞・松田島新右衛門、返し合せく、或は手負ひ討死して、防ぎ戦ふと雖、敵は氣に乗つて、勝鬨を作りかけく、攻付けて追懸けしかば、安藝の二千餘騎、混引に引立ちて、曾て後をも顧みず、我先にと落行きける。時の人、是を矢流崩れと申すなり。黒岩越前が一子掃部種直、十六歳なるが、大に戦ひ、右の腕に深手負ひて働き難かりければ、日暮れて安藝へ引取らんと、新庄の林の中に隠れ居たる前に、別役左衛門が下部に、勘解由・新徳とて二人、甲斐々々しきものあり、掃部が隠れたるを見て、首取つて能き設にせんと、茂みの中を押分けく、来る所を、掃部左の手にて刀を抜いて、新徳を切りければ、勘解由逃れんとするを、飛懸り取つて押へ、我を城下へ負行くべし。異儀に及は、首を切るべしといひければ、畏り候と、背に負うて茂みを押分けく、漸々と凌ぎ、安藝の町に至りければ、掃部悦び、勘解由に飯を與へ、鳥目取らせてぞ返しける。斯くて岡豊方には、中島與市兵衛・横山九郎兵

衛吉田左馬允・井上六郎兵衛・同喜介・横山源兵衛・蚊居田修理、群に抽んで働きけり。久禮田の一領具足何某とかや、白髪の老人、大きに勇を振つて、分捕功名す。吉田次郎左衛門は、逃ぐる敵を追懸け行く所に、誰とは知らず大の男、三間柄の鎗を持ち、茂みの陰に隠れ居て、近々と寄せて丁と突く、周章て、やありけん、左の目を横様に突當てたり。次郎左衛門はつといひて、其鎗を奪取り、敵逃れんとするを、即鎗を付け、郎等に首を取らせけり。夫より次郎左衛門、片目になりければ、時の人、先の次郎左衛門とぞ申しける、其故を問へば、次郎左衛門、常に圍碁を好みて、其頃名を得たる上手なり。碁の先は一目なれば、片目に装へて、異名にしたりとかや。さる程に矢流の砦も破れぬれば、新庄穴内を固めよとて、黒岩越前・有澤石見を先として、宗徒の勇士籠りける。そも此新庄と申すは、矢流より安藝の城下へ六十餘町、左は大山、屏風の如く峙ち、右は海邊、逆浪雲を巻き、其中に僅に濱岨の道ありと雖、細砂深くして、人馬の駆引自在ならず。されば山上より矢石を放す時は、何百萬騎の勢なりとも、石を以て卵を押すが如くなり。況新庄の汀、巖石の間に逆茂木を結びて、

安藝國虎最後の事

矢流の砦も破られて、殘黨皆新庄穴内に籠りぬる由聞えければ、國虎一子千壽丸とて、十三になりけるを呼出し、此度の軍、味方毎度打負け、新庄穴内へ引退きぬと聞ゆ。汝は畑山兄弟を召つれ、急ぎ阿州へ落行き、矢野備後を憑み、時節を待ちて人數を催し、此本懷を遂ぐべし。矢野は我常々親しければ、よも見捨はずまじきぞと宣へば、千壽丸畏つて申しけるは、唯今斯様に承り候は、定めて御生害を遂げさせ給ふと覺え候。夫武士の家に生れても、五や六や乃至十歳に足らぬ時ならば力及ばず、我既に善惡を覺ゆる程になりて、父の討死を見捨て、何方へ落行き誰をか頼み、誰に

か面を向ふべき。縦ひ如何なる果報ありて、後の榮華を開き候とも、道を知らぬ者として、人に指を指されんは、生甲斐は候まじ。只御最後の御供いたし、死出の山三途の川の御手引仕り候べしと、落ちんず氣色はなかりけり。國虎聞き給ひ、申す所理至極せり。流石國虎が子程ありけるよな。さりながら心を静め慥に聞け、姫倉金岡・矢流等の城々破られぬと雖、穴内・新庄の兩城堅固にして、大勢楯籠るなれば、此軍必ず負くべしといふにもあらず。然れ共軍に臨みて、活殘らんと思ふは、不覺の至りなり。況大軍を引請くるをや。自然の事のあらん時、父子一所に討死せん事、且は智の薄きに似たり。且は又誰ありて、再び家をも興し、我が鬱憤をも散すべき。此理を辨へず、父が詞を背くならば、七生迄も勘當ぞと、一度は忿り一度は勇めて宣へば、此上は力なし、如何にも仰に隨ひ奉るべしと、涙にくれて居たりけり。實に畑山内藏丞・同右京・同左近丞として、兄弟三人あり。安藝氏にて、國虎が従兄弟なり。畑山に住しければ、畑山とぞ申しける。國虎、内藏丞・右京を呼出し、斯様々々の次第なり。御邊達千壽丸を憑むなり。先の事は定め難し。能く謀らひ申さるべし。敵寄

せ來らぬ先に、急ぐべしと宣へば、兎角辭するに詞なく、忍びて城を立出づる。又逢ふべきも片原の、寄邊も知らぬ身の行方、親子主従の愛別れ、思ひやられて哀なり。小川・畑山・正藤中の川・影野を経て、阿波へ赴きたりといふ。又柳瀬の内、西川やくら小屋より、きとう山を凌ぎ、落行きたりとも申すなり。三好河内守・長治の家臣矢野備後を頼みて、日を送りける。矢野女子ありて、男子なかりければ、頓て養子聲にして、家嫡に定め、矢野又六郎とぞ名乗らせける。安藝、城中の軍兵共は、味方新庄を差塞ぎて防ぐと聞きしかば、爰を破らん事は、鬼神は知らず、人間の所爲には思ひも寄らず。岡豊勢は矢流に集まりて、軍評議に日を送らん。さあらば上下退屈して、油斷するは必定なり。其時は新庄より、夜討して追散らすべし。我々は城を守りて、安樂に暮す事よと、鎧腹卷・太刀・刀をば枕に取散らし、高甞かいて居たる所に、元親は、小谷四郎右衛門が案内にて、内原野に押上り、城を目の下に見下し、二千餘騎同音に鬨の聲を上げ、弓鐵炮を雨の如く放し懸け、喚き叫んで攻めにけり。城兵驚き騒いで、或は維げる馬に馭つて、鞭を打つものもあり、或は弛める弓に矢を付けて、

射らんとするものもあり、物の具一領に、二三人取付き、我よ人のよと引合ひける。其間に子は親を捨て、従者は主を知らず崖堀ともいはず、倒れ轉びてぞ落行きける。其中にも恥を知り義を思ふ輩は、貳きたなき人々の振舞かな。大將に憑まれ參らせて、大敵を受くる程の者共が、俄の事なればとて、戦はで逃ぐる様やある。何の爲に惜しむべき命ぞやと、向ふ敵に走り懸りく、火を散らして戦ふ程に、太刀・長刀をも打折り、一足も退かず、枕を並べて討たれけり。新庄穴内には思も寄らず、弓の弦喰しめし、鎗長刀を引側め、寄手遅しと待つ所に、元親間道より内原野へ攻入り、城既に危しと、急を告ぐる事櫓の齒を引く如くなれば、諸軍大きに驚き、此上は力なし、主従一所に討死せんと、要害を打捨て、安藝の城にぞ籠りける。扱こそ濱の手の寄手共、難なく町へ押入りければ、有澤・黒岩、急ぎ國虎の前に出でければ、備後守、小谷・専當めが舊恩を忘れ、返忠して、敵を是迄引入れたるなり。最後に彼等の首を見て、心安く自害せばやと宣へば、兩人承り、こは無念の事共かな。しやつらが首取つて、御目に懸け候へしと、二人一所に打つて出で、大音上げ、有澤石見・黒岩越前なり。

小谷・専當はなきか、我々が首取つて、返忠の印にせよと呼ばはり、大勢の中へ駈入り、追廻し駈亂し、八方を拂つて四維に當りしかば、萬卒忽に散じて、馬の足をぞ立て兼ねたり。元親見給ひ、言甲斐なき者共かな、敵縦令鬼神なりとも、只二人を見て引く事やある。馬の足を立寄せて、中に取籠めて打留めよやと、透間もなくぞ下知せられける。諸軍是に力を得て、二人を中に押取籠め、遁さじとこそ揉んだりけれ。黒岩・有澤些も擬議せず、小谷は何所にあるぞ。駈出でて黒岩が首取れ。専當はなきか、出合ひて有澤を打留めよと、聲々に匂り呼びて、東西南北駈廻り、向ふ者の眞向・小額・左右の小手、逃る者のおしつけ・母衣つけ、當るを幸に切つて廻る。其膚撓まず其目瞬がぬ勇氣に、三軍敢て當り難く見えしかば、岡豊勢七千餘騎、開き靡きて引退き、遠攻にぞしたりける。有澤・黒岩は、備後守殿、持遠にぞ御座し候はんとして、共に城中へ引いて入り、國虎の前に畏りて、小谷・専當、眼に遮る程ならば、天晴何萬騎が中に圍まれ、鐵網を張りて楯籠るとも、踏破り打取るべしと存じ、敵百騎二百騎乃至四五百騎群りたる中へ駈入りく、打破らずといふ事なく、表を破り裏へ抜け、

隨分尋ねて馳廻り候へども、能く影を隠し、それぞと思ふ者もあらず。手元に近付く奴原、生死は知らず、凡百七八十騎、打捨て候はんと、事もなげに語るにぞ、最後に近き國虎も、此一心を晴らされる。斯くて寄手の勢、新手を變へて攻懸る。城中は小勢なれども、心を一致にして、千騎が一騎になる迄も、互に引かじと氣を勵まし、爰を専途と戦へば、此軍何果つべしとも見えざりけり。斯る所に横山民部、潜に城中の井水に鳩毒を入れ、頓て吉田が陣所へ行きて、此由をぞ告げたりける。惡まぬ者はなかりけり。是をば知らで城兵共、一日戦ひ渴に臨みて、井水を汲上げ飲みければ、身心惱亂して、忽悶絶僻地するもの數を知らず。こはそも如何なる事なるらんと、周章騒ぐ所に、天物いはず、人を以ていはしむる習、誰いふとはなけれども、横山が悪逆にて、城中の井に鳩毒を入れたりといふ程こそあれ、諸軍呆れ果て、鬼を欺く國虎も、手足も痿ひたる心地して、黒岩・有澤を召して、今は力なし。迎も叶はぬ物故に、大勢に物思はせんより、我早く自害して、軍勢を助けばやと思ふなり。夫に付けても北の方、一所に失はんこと痛はし。又捨置かんも流石なり。何とぞ幡

多へ送届け、心安く臨終せばやと思ふなり。扱如何計るべしと宣へば、越前、御臺所を送届け奉らんは、何より易き御事なり。某計らひ、御供仕るべし。御心安く思召候へ、石見は御最後御供致されよ。某も跡より追着き奉るべし。死出の山にて待ち給へと、鬼のやうなる黒岩も、涙にくれてぞ居たりける。石見是を見て、おくれたり黒岩殿、主に別れ給ふも、幡多へ往來の間なり。御跡より追着き給ふべしといひければ、黒岩、こは忘じたりと、頓て用意をぞしたりける。其後備後守、宮内少輔へ人を遣して、國虎運命既に盡きぬ。城を出で、淨貞寺に於て生害を遂ぐべし。軍兵共をば、命を助け給へ。若夫所望叶はずば力なし。士卒と心を一にして、茲に尸を軍門に曝すべしと申されければ、元親聞き給ひ、國虎生害の上は、諸軍は悉く助け候べしと、起請文を書きて遣し、攻口を開かれければ、國虎悦び、軍兵共に皆暇を給はりけり。今まで一所に討死せんと、附纏ひたる者共なれば、何れも名残を惜みつつ、涙ながらに立別れ、己が様々なりにけり。さる程に備後守、北の方に近付き給ひけるが、今最後を知らせては、別れの際を如何にせん、後に聞きて歎き給はんは力な

し。先づ賺して幡多へ送らばやとて、宣ひけるは、味方終に打負けて、軍もはや今日明日に極りぬ。千壽丸をば先に阿波へ落しぬれば、我も今夜の内に忍びて落行くなり。御身はあの姫を伴ひ、幡多へ立越え、時節を待ち給ふべし。何所にも心安く落着きたらば、夫よりして迎の人を參らせめと申されければ、北の方は只夢の心地して、兎角の返事もせず、伏沈み給ひけるが、良ありて、情なくも承るものかな。いかならん野の末山の奥迄も、具しこそせさせ給ふべけれ。同じ草露、一つ底の水屑とならんとこそ契りしに、今更捨てられ參らせて、誰を頼み何を頼りに暮らすべき。切めて身一つならばいかせん。幼き者をばいかにせよと思召し、捨置かせ給ふぞと、口説き歎かせ給ひける。されども叶はぬ道なれば、國虎思ひ切つて立たれければ、姫君走り出で、父の鎧の草摺に取付き、是は、何れへ行かせ給ふぞや。我も參らん、具せさせ給へと泣き給へば、子は三界の首伽とは、今こそ思ひ知られたれ。中々なりける暇乞かなと、却て悔しく思はれければ、よくも最後を知らせざりけりとぞ泣かれける。扱あるべきにあらざれば、有澤一人御供にて、住慣れ給ひし城中を、今

安藝國虎
自殺

を限りに立出で、一句の偈を授け奉り、心靜に念佛して、腹一文字に切り給へば、有澤介錯仕り、其太刀を取直し、腹十文字に搔破り、自ら首を搔落し、質は猶座せるが如くにして死にけり。爰に近習に仕ひし何がし、國虎の勘當を得て、籠居して居たりけるが、今は是迄なれば、最後の供をして赦免を蒙らばやとて、主君の跡を慕ひ行きけるを、國虎顧み大きに怒つて、道より追歸されけるぞ無慙なる。然るに茶道坊主一人下部一人、寺まで潜に附き來り、最後の供をしたりける、志こそやさしけれ。抑國虎は、何故に此寺にて、生害を遂げられけるぞと、其故を尋ねれば、國虎の祖父を、備後守元親といふ。安藝の元親とは此人なり。法名正仲淨貞と諡す。菩提寺なればとて、元親山淨貞寺と號し、先祖代々の位牌を安置しければ、爰にて圓寂し給ひけり。一佛淨土の縁を結ばれけん、哀なりし事共なり。國虎をば、圓海心覺居士と諡し、有澤石見をば、桂岩芳樹禪定門と號しけり。蘇我赤兄の大臣苗裔此國に下り此所を領する事一千餘年、子孫も多く繁昌して、恩澤を蒙るもの其數を知らず。國に又肩を並ぶる者もなかりしかば、永祿十二年八月十一日、如何なる日にかありけ

ん、數十代の花盛なる時も所も、名にしあふ秋の紅葉と散失せぬ。始あれば終あり、盛なるものは必ず衰ふ。有爲轉變の世の有様、今更歎くも愚なり。

國虎の北の方幡多へ送届附黒岩殉死の事

さる程に越前は、城外へ駆出で、敵陣に向つて大音上げ、是は黒岩越前と申す者なり。御陣へ申度事ありと呼ばはりければ、寄手の陣より武者一騎駆寄り、何事にやと問ひしかば、越前、備後守既に生害致されて候。北の御方は、一條殿の御息女なれば、是に捨置き申事、誠に御痛はしく、某御供致し送届けよと、國虎申置かれ候間、哀れ御免を蒙り、中村へ送届度候旨、御披露憑み奉ると、謹んでぞ申しける。武者立歸り、此由を申しければ、元親仔細なし。急ぎ送届けよとぞ許されける。越前喜び、小船を拵へ、北の方姫君を乗せ參らせ、折節順風なりければ、程なく幡多中村一條殿に御供して、事の由を申入れ、船をば某所に捨置きて、飛ぶが如くに歸りけるが、元親安藝よりの歸陣に、鑑の野にて行逢ひたり、先手の士是を見て、黒岩越前は、いかにもし

て活残り、只今爰に来るらん。いかなる所存にやあるらん。餘すまじと立騒ぐ所に、元親聞き給ひ、苦しくもなし、其者召せと宣ひければ、承り候と、若士立向ひ、それなるは、黒岩越前殿と見えたり。宮内少輔殿對面あるべきとの事に候。急ぎ御參り候へと申しければ、越前畏りて、若士と連れて、御前にぞ出でにける。元親、只今幡多より歸られ候か、海上恙なく、送届けられたるかと問ひ給へば、黒岩承り、御寛宥を蒙り、御臺所姫君具足し奉り、送届け候事、誠に生々世々有難き御厚恩に候と、謹んで申上ぐれば、宮内少輔、安藝へ歸りたりとも、立寄る方もあるまじ。元親に奉公致されよ。前知に増して召使ふべきぞと宣へば、黒岩謹んで、冥加至極難有御誼なり。安藝滅亡の上は、何所にか立寄る方候べき。直に岡豊へ御供いたし、御奉公仕度候へ共、主君備後守殿、最後の時も參り合はず、其上御臺所姫君を送届け、一條殿へ手渡し致し候事、切て位牌に披露申、一七日の法事を遂げ、其後岡豊へ祇候仕るべしと申上ぐれば、元親、神妙の志、さあらば急ぎ安藝へ立越し、心靜に法事を遂げ、不日に岡豊へ來るべしと仰せければ、越前畏り候と御請を申し罷立ち、安藝を指してぞ歸り

ける。吉田大備後、黒岩が後姿を見送り、涙を流して人に語りけるは、此者は重俊内縁にて、常に親しく音信を致せしが、近年の急劇に依つて、通路を絶しぬ。されば彼が心底をば、我能く知れり。只今御請は申上げたれども、全く降参する者にあらず。今見給へ、飢死すとも来るまじきぞと申しければ、實にもといふ人もあり、いや／＼勇氣も世にありての事、飢ゑては心も替る者なりと、申す族もありとかや。大備後只今の體を見て、弔らはざらんは本意にあらず。且は不便なり、且は彼が様子をも窺はん爲なればとて、形の如く雜餉を調べ、家臣横田三郎右衛門して、黒岩が方へぞ送りける。斯くて越前は、安藝に歸りて見れば、城廓は敵の爲に焼落されて形もなし。況民家に於てをや。我住み來し跡さへ、何處なるらん。誤入ニ仙家雖得半日之客、恐歸舊里、讒逢七世之孫ひけん心地して、涙も更に止らず。妻子の行方問ふべき人もなければ、尋ぬるに及ばず、直に淨貞寺に立越え、主の菩提を弔ひけり。斯る所に横田三郎右衛門、雜餉持たせ來りて、使の趣述べければ、越前聞きて、一家の好を忘れず、今此節に及んで懇志に預る事、海よりも深く山よりも高しとぞ悦びける。

明日は亡主の一七日なれば、法事焼香を遂げ、心靜に返牒すべし。夫迄は休息せよとて、寺の傍にぞ休ませける。其後供養心の如く執行ひ、横田を呼出し、急ぎ歸つて申すべきは、此度宮内少輔殿の御恩を蒙り、北の方姫君を送届け、亡主の祭奠心の儘に執行候事、二世迄の御芳志、誠に報じ盡し難く候。然れば早速岡豊に參じ、御奉公申度候へども、宮内少輔殿は大勢を召仕はれ、備後守殿は有澤一人具せられ、黄泉の旅に赴き給へば、さしも淋しく、萬不自由に候はんと痛はしく候。譜代相傳の主君見捨て難く、跡より追着くべきと存じ、佛前にて切腹いたし、一家の好に貴殿御手にかゝると思ひ、三郎右衛門に介錯憑み候なり。妻子の行方も候はゞ、宜しく頼入候と、懇に申すべしといひも敢ず、押肌脱ぎ、腰の差添抜き持ちて、左の肩先に突立て、右の袴際まで引つけ、又太刀を左に取直し、右の肩先に突立て、左の袴際へ引つけ、佛に向ひ合掌して、念佛高聲に唱ふる所を、横田首を打落す。碧叟久岩禪定門と諡りける。主君國虎は、八月十一日に生害あり、黒岩越前は、同十八日に、亡主一七日の追善をなして、殉死をぞしたりける。前代未聞の事なりと、惜まぬ人はなかりけり。

安藝滅亡の瑞相并卒都婆が本の事

凡天地の間、吉を顯し凶を示す事、初めて驚くべきにはあらねども、安藝の家の亡ぶべき前相、豫て顯れけるこそ不思議なれ。今年正月三日、畑山内藏丞父子兄弟、安藝の城年始の禮に出仕す。祝物規式畢りて、四方山の物語に來らるゝ。國虎、内藏丞が一子熊王丸を呼びて、汝は千壽丸と同年にて、今年十三になると覺えたり。定めて智慮も同じかるべし。是を一同に讀みて見よとて、戲に白紙一枚投出されしかば、兩人畏りて同音に、今年安藝に兵亂起り、城忽に落去して、一族悉く亡び、千壽熊王敵の擒となると讀み上げける。満座興をさまし色を失ひ、目と目を見合せ、一言出すものもなく、各退出したりけり。不思議といふも愚なり。國虎はさらぬ體にて御座せしが、大きに心に懸けられけりとぞ聞えし。其後城中に妖怪多かりしかども、深く隠して、人には知らせず。諸寺諸山に仰せて、護摩祈禱を盡されけれども、物には限あり、盡くる時節や至りけん、終に滅亡したりけり。哀なりし事共なり。安藝

既に歿落せしかば、有井の城をも明けて退きたり。安田三河守惟宗益信は、降を乞うて幕下になる。田野の城主縦倉右衛門尉は、一子千代勝を人質に出して降參す。奈半利岡の城主安岡出雲は城を明けて、吉良川へ落行き、先づ彈正と一つになり、後に又紀伊國へ立退きけるとぞ聞えし。此岡の城は、其先山崎甲斐守が居城なりしを、北川道清、方便をなして討取りけるが、子もなく其跡絶えしかば、國虎の下知として、姫倉の城主安岡出雲を入置かれけるとかや。頓て此城を破却して、里の城を築き、桑名丹後に、番子十八人預けて入置かる。斯くて安田・田野・奈半利の浦里奥山までも、残らず降參して、手向ふ者なかりければ、諸方へ下知をなし給ひ、降參の輩は、皆本領に安堵す。有井の城には、長宗我部美濃を入置かる。後に伊尾喜美濃といふ。有井の在名を、近年伊尾喜と改めしに依つてなり。新庄の城は吉田左衛門佐、姫倉の城は長宗我部左兵衛を入置かる。後に子屋豊後在城す。安藝・土居の城は、香宗我部左近大夫親泰入城して、安藝守と改名す。抑親泰が改名しける其起を尋ぬれば、其頃の風俗に、敵地を打取り其所に在城して、敵の姓を取り名乗るを譽とす。譬

へば八木伊典養明、本山に在城して、本姓を改めて本山と號す。本山式部少輔茂辰、吉良駿河守を討つて、其跡に入城して、吉良式部少輔と號し、長宗我部左京進親貞、吉良式部を討つて其城を取り、吉良左京進といふ。其例に任せ、親泰も安藝氏に改むべしと、家臣共に談じければ、老臣池田肥前畏つて申しけるは、殿の御本姓は、長宗我部に候へ共、香宗我部の御家を續がせ給ふなり。御本姓に候はゞ、御改の事、御心に任せらるべく候へ共、他家御相續の上は、今安藝に御改め候時は、香宗我部を斷絶なさるゝに同じ。然れば御養父へ不孝なり。幸安藝守は、御名に附け給ひても宜しく候間、所詮安藝守に改めらるべきかと申しければ、親泰、誠に然るべしとて、香宗我部安藝守とぞ名乗りける。田舎武士の頑なりとはいひながら、あへなかりける事共なり。後に親泰、阿州海部の城主となりし時、右衛門太郎盛親、暫く此城に御坐しける。其後十郎新右衛門を城主とす。慶長五年關ヶ原合戦、十郎出陣して城主なかりしかば、岩神左衛門進、安藝浦里の惣奉行になり、城中をも支配すといへども、東濱に居住して、入城はせざりしなり。さる程に畑山内藏丞、同右京兄弟は、千壽丸を

供奉して、岡州へ立越え、矢野備後を憑み置き、其身は故郷畑山へ歸りけるが、安藝一族皆亡び、幕下の輩は、皆元親へ降參して、一身置くに所なく、野中三郎左衛門に所縁の由緒ありければ、野中に便りて、元親へ降を乞ひ、畑山に住しけるが、元親より内通やありけん、親泰、畑山兄弟を、安藝の城へたばかり寄せ、詰腹をぞ切らせける。畑山が家人共、是を聞きて一所に集まり、涙を流して評議しけるは、扱も兄弟の人々、たばかられ給ふ事、無念といふも餘りあり。我々随ひ行きなば、暗々とは討たすまじきに、此上は安藝の城へ押入り、親泰を討取り、鬱憤を散せんと、卅六人神水を飲みて、出づるを最後と思ひ定め、安藝の城へぞ向ひける。親泰聞きて、死夫の向ふ所、碎き難き習なれば、小勢とても悔り悪しとて、究竟の兵二百餘人、勝り立て、ぞ防がせける。卅六人の者共は、素より思ひ切つたる事なれば、切るとも突くとも事ともせず、一足も退かず、一人も残らず、同じ枕に討死す。城兵も、其數あまた討たれけり。此由岡豊へ注進ありければ、元親、哀れ剛の者かな。一騎當千とは是等をぞいふべき。最も義あり勇あり、感歎するに餘あり。其靈魂を弔はずんばあるべからず。

且は諸士の手本に見せしめん爲なればとて、彼討死の場に、卅六本の卒都婆を立て、あまたの僧を請じて、弔ひ給ふぞ有難き。夫よりして此所を、卒都婆が本といふとかや。ためし些き事共なり。

土佐物語卷第六終

土佐物語卷第七

蓮池・戸波落城の事

さる程に一條殿は、安藝・岡豊和睦破れて、合戦に及ぶと聞召し、雌雄いかゝあらんと、御心を安んじ給はざる所に、國虎打負け生害ありて、北の方姫君は、恙なく歸り來り給ひければ、歎の中の悦びとぞ見えし。されども親子の人々、明暮歎かせ給ふを御覽じて、忍び難くや坐しけん、さるにても壻は子にあらずや。是を顔前に討たせて、餘所に見て暮らす事こそ無念なれ。一度元親が首を切りて、國虎が影前に、手向けばやとぞ宣ひける。壁に耳、岩の物いふ世の中なれば、誰告ぐるとはなけれど、弘岡の城主吉良左京進親貞、此由を聞きて、扱は油斷すべきにあらずとて、急ぎ岡豊へ立越え、斯様々と承り候。兼定卿常に豫州の諸將數輩、懇に親み給ひ候。

其上大友宗麟は、所縁の中に候へば、國々の勢を催され候は、由々しき御大事に候。先立ちて此方より御發向あり、然るべしと申されける。元親聞き給ひ、申さるゝ所、尤其理ありと雖、一條殿の御事は、厚恩の家なれば、彼方より討手を差越されんは力なし。防箭射さすべし。下々共雜説をいへばとて、色見えぬ先に、此方より弓ひかんと事、天の照覽勿體なし。天に背く者は、一旦利ありと雖、必禍ある者なり。構へて不義を行ふべからずと宣ひて、御座を立ち給へば、親貞呆れて居たりけるが、熟と思案して、謀書を認め、吉田大備後・中島大和を儉に招き、斯様々々の次第なり。宮内少輔殿、我に較べて人を計り給へども、人々各なれば、底を方にして、蓋を圓にするものならん。其上兼定卿は短慮にして禮なく、高慢強盛の人なれば、よも穩便にはあるべからず。油斷は大敵なり。夫に付き宮内少輔殿を、たばかり諫めばやと思ふなりとて、謀書を取り出し、手立の次第を語りければ、兩人尤餘義なき取計とぞ同じける。其後親貞、郎等を召して謀書を渡し、委細に申含め、其身は岡豊に滞留してぞ居たりける。翌日暮方に及び、元親家臣共を集め、四方山の物語して坐しける所に、親

貞家臣吉良團介方よりとて、一つの手箱を差上げて申しけるは、團介が下人所用ありて、須崎へ罷越し歸路の刻、名護屋坂にて一人の飛脚に行逢ひ、道の傍にて共に休み居て、是は何方より何方への御飛脚ぞと尋ねて候へば、一條殿より蓮池の城へ参るなりと申しける間、何事の御用にやと問ひければ、安藝殿は一條殿の婿君にて候處、長宗我部殿に亡され給ふに付、一條殿は憤深く、其儀に付きて参るなり。いかなる軍出來んも知らずと申しけるを、互に語る體にて油斷を見澄し、彼飛脚を谷底へ突落し、文箱を奪ひ來り候と、誠しやかに申して差出しければ、吉田惣四郎受取り、披いて是を讀む。

長宗我部宮内少輔、頃年騷動國、殘害民極奢縱慾。暴惡之至不可勝言也。今度不被誠、後日之災難計。黃門深歎思召、被牒合豊州大友殿・豫州河野一族・美庄法華津等、近日可被攻岡豊内儀決定候。各存其旨守例法、可相待御進發之由御下知之所也。仍如件。

元龜元年十月廿一日

安並左京

蓮池城番衆中

爲松若狹

元親熟聞き給ひ、親貞が竟見些も違はず。此上は力なし、用意せよとぞ宣ひける。左京進しすましたりと悦び、さあらば親貞に任せ置かれ候べし。蓮池の城を乗取り、足代に致すべしと申されければ、宜しく計らはれよとぞ許されける。蓮池の城は、吾川・高岡の堺なれば、幡多より番手の士を籠置かれける。弘岡と其間僅に六七十町計なり。内々左京をば、存する旨やありけん、常に蓮池の番人を、吉良の城へ呼びて饗應をなし、或は川狩鹿狩をして、在番の鬱氣を晴らさせ、又は旅宿萬不自由に候はんとて、酒肴或は衣服を送りなどして、番人の心を計り見るに、平尾新六郎・土居治部・沖彌藤次、此等は首にして智慧ある者共なれば、取分懇にぞ親みける。斯くて親貞は、岡豊より歸り、平尾・土居・沖が方へ人を遣して、近來障る事あり、高岡表へ立越え、數日滞留せしめ、互に相看に能はず、疎遠に打過ぎ候。明日各御同心にて御來臨候へ。圍碁を催し、近來の塾懷を晴らし候べしとぞいひ送りける。中にも土居

治部、其頃蓮池の城下妙蓮寺といふ寺に行き、住僧に向ひ、某が當卦の吉凶を考へ給はり候へといひければ、住僧頓て著策を取出し、卦劫過牒の後、治部に申さるゝは、風雷益の卦を得て候。必功名成立あるべし。夫益の卦たる、震巽の八卦相合し、風雷の勢交り相助け、日々に進みて止まざるの心あり。大川を涉り行く所に利ありと辭に見え候。され共其中、善に遷り過を改むるは、益事の大なるものにて候。御覺悟あるべしとぞ申されける。治部急度心づき、贊殿川は、當國の大河なり。此川を越え行きて、立身の方便あるべし。熟當時の變を案するに、一條殿行跡人法に違ひ、威勢日に随つて衰へ、長宗我部は、月を逐うて繁昌すれば、終には一國の主とならん器量なり。翫其積礫而不窺玉淵者不_レ知驪龍之所_レ蟠也とかや。當家を去つて秦家に仕へば、善に遷り過を改むるの理ならんと案じ澄し、便宜を窺ふ所に、左京進より使來りければ、大に悦び、彌藤次・新十郎を伴ひて、吉良の城へぞ立越えける。親貞様々饗應し、四方山の物語に、酒も漸く酣に及びて、左京進申されけるは、情當時天下の分野を見るに、英雄蜂の如くに起りて、干戈止む時なし。古人の所謂操刀必割、執

斧必伐の時至れり。然るに一條家驕奢甚しく、風流を専として弓馬の道に拙し。されば各達武功多しと雖、恩賞もなく、小身にて坐す事、痛はしく候。夫武士は、身を立て名を揚ぐるを以て志とする事なるに、寔に本意なき事なり。中村の老中、己に諂ふものをば、功なきをも、功あるやうに取成し立身せさせ、己に隨はざるをば、功あるをも、いひ落さるゝ由、皆人沙汰し候が、偽ならぬかと覺え候。畢竟一條殿關主故なり。あはれ岡豊へ忠節致されよかし。いかにも親貞、取持つべしとぞ申されければ、渡に舟とぞ悦びける。兩人も豫て治部と同意にやありけん、一議にも及ばず、皆一同に、こは忝き仰に候。内々さは存じ候へども、御内意計り難く、うち過ぎたるぞ。以後兎も角も仰に隨ひ奉るべしと、返事申されければ、左京進、さあらんに於ては、爾來の十雙倍に賞を行ふべしと、互に起請文を取交し、蓮池の城を乗捕るべしと、堅く相圖を極めけり。頃は元龜元年十一月六日の夜、土居治部、己が役所に火をかけり。残る番の士共、反逆とは思ひも寄らず、手過と心得、火を防げ財寶出せと、上を下へと返す所に、弘岡には是を見て、大勢賢殿川を越し、関を作りて押寄せれば、

防ぐ兵一人もなく、我先に〜と落行けば、親貞之を見て、此者共必定戸波の城へ逃籠るべし。さる程ならば、城中大きに騒動すべし。臆病神のさめぬ先に落せよとて、跡を追うてぞ押寄せける。案の如く戸波の城には、思ひも寄らず、夜更け人静りたる折柄、落人共慌しく門を叩く。何事ぞと戸を開けば、大勢一度に込入りたり。寝たれたる者共、扱は敵のたばかりたると心得、周章騒ぐ事夥し。いや蓮池の落人なりといへ共、猶鎮まらず。城主福井玄蕃立出で、事の由を聞きて、敵にてはなきぞ。静り候へ〜と、大音にて呼ばはれども、耳にも更に聞入れず、ひた騒ぎに騒ぎけり。斯る所に弘岡勢、関の聲を揚げて押寄せたり。騒ぎ立ちたる者共なれば、寄手の簾の色をも見ず、右往左往に逃げにけり。玄蕃是を見て、黒し返せと呼ばはれ共、大勢の引立ちたる癖なれば、返し合する者もなく、我先にと逃げければ、福井も力及ばず、中村指して落ちにける。さる程に左京進親貞、吉良の城には、番の士を籠置き、其身は蓮池の城へぞ移りける。夫よりして蓮池左京進と申し、又此所は、太平氏數代住みたる所なればとて、太平左京進とも申しけり。戸波の城へは、長宗我部右兵衛親

武入城して、戸波右兵衛とぞ申しける。一條殿此由を聞召し、大きに驚き給ひ、宮内少輔は、今何故に逆心を企つらんと宣へば、家臣共、是は常に安藝殿の敵なれば、元親が首を、備後守殿へ手向けらればやと仰せられしを傳へ承りて、深く恨み參らせの事とぞ承り候へと申しければ、黄門、嗚呼口は禍の門なりといふ事、今更思ひ當りたりと仰せける。斯くて土居平尾沖は、岡豊へ仕へて、後皆名を改め、新十郎は佐渡、治部は肥後、彌藤次は加賀とぞ申しける。

日下の渡り地藏附瀨上りの事

其頃何者の所爲にやありけん、一首の歌を高札に書きて、佐竹信濃守が居城久禮の町にぞ立てたりける。

秋果てば一でう冬にかゝるべし又來む春を何と信州

一條家幕下の輩是を聞きて、恐怖し奉る所に、戸波蓮池の城攻落されければ、幡多、高岡の騒動斜ならず。津野は素より内縁の由緒ありて、常に書音使節を通じければ、

頓て降參して、幕下に屬す。元親、岡豊を立ちて蓮池に入りて、二日軍評定あり、佐川を攻めらる。同所松尾の城主中村越前守、城を出でて防ぎしが、一戦に負けて逐電す。即ち城を改めて、片岡出雲を入置かる。後に久武内藏助在城す。同所香美郡の城主米森玄蕃、大きに勇を振うて戦死す。城を安並但馬に給はる。其後但馬は、一揆の爲に討たれぬ。波川玄蕃江村尾張守、其子片岡左衛門太夫三宮越前守、其子筑後守能津左兵衛尾川入道友清山内首藤一族を始め、豫州堺の山分まで、攻めざる先に、人質を出し降を乞ひ、手向ふ者なかりければ、直に久禮へ向はれけるが、豫て聞及ぶ日下の渡り地藏を一見すべしとて、立寄り開帳ありて禮拜し、其後別當の僧を召して、地藏の由來を尋ね給ふ。僧畏りて申しけるは、古來の記録縁記等見えず候へば、由來確ならずといへども、元亨釋言廿九卷曰、土州中村有一字安地藏像。一時獵者得鹿入此字烹宰啖嚼自若。其中一人曰、尊像恐思真穢乎。一人曰、像若惡之蓋躍出避之。時帳中有物、飛出如鳥之過。諸獵怪而趁追。落深草中。近而見之有地藏像。其長六寸。諸獵於是悔各改懺。遠近來奔恭敬供養云々。是此地藏菩薩

の御事なりと申傳へ候。然れども我々へ渡り給ふ事詳ならず。古老の傳ふる所荒
荒申上候べし。此日下の庄小村より、四町計西の方川向ひ、中村と申す所に、往昔地
藏鎮座し給ひたる跡、顯然として今にあり。其跡に祠を立て、鎮守と崇め申候。釋
書にいへる如く、此所より三町計川向ひ、井上畠と申所へ飛去り給ふと云々。其落
ち給ひたる深草の中より、光明虚空にみちく、日を戴く如くなり。依つて此所を
日下と號す。又深草の中、異香薫じたる故に、草香と稱す。今國俗日下の文字を用
ひ習はす。其後地藏祟をなし給ひ、人に乗り移り、獵師が一族を取殺さんと罵る。獵
師大きに恐れ、一門眷族家々にて、毎日怠慢なく恭敬供養すべしと歎き詫びて、彼獵
師出家して別當となり、地藏を圓子に入れて背に負ひ、一族の家々へ毎朝供奉して、
一日一夜供養して、翌朝又隣家に送る。是より事初りて、當座の中一家も残らず此
の如くす。此事往古怠轉なき故に、渡り地藏と申すなり。又彼祠の邊には、三抱餘り
の椽の木あり。此木に付きて又一説の候。此日下の庄に土民あり、其妻、姑に不孝
なる事甚し、彼姑、蠶を飼ひければ、是に與へんが爲に、或夜桑の木の本によつて、葉

を取りけり。妻是を知つて、夫に告げて、桑を盗む者あり、是を射殺せといふ。夫心
得たりとて、弓を以て射殺し、火をとぼして見れば母なり。夫悲み怒りて、其妻を忽
に射殺し、母を葬りて、印に椽を植置きぬ。夫悲歎に堪へずして、彼桑の木を伐り、帝
都に行き、竹師に誂へて地藏の像を刻み、墳の傍に、一字の堂を建て安置す。其後は
姑祟をなして、妻の類族を取殺す。其門葉大きに恐れて、地藏を毎日家々に迎へて、
一日一夜供養し、他の家に送り初めしより、恒例となるとも申傳へ、兩説の傳ふる所
此の如くに候。毎日闔を下し、御宿に當りたる者は、精進潔齋し、御迎に參り請待す。
不淨不義の家には闔下り候はず。數月を経ても御宿せざる者も候。左様の者は大
に怖ぢ恐れて、身を慎み心を改めて、御宿を願ふ時は、必闔下り申すなり。寔に靈驗
奇特なる事は、言語道斷に候と、事詳に申しければ、元親熟聞き給ひ、我軍旅に赴き、
此の佛を拜する事こそ不思議なれ。此度向ふ所、地藏の至り給ふ家々の如く、隨は
すといふ事なし。行末永く守り給へと、御酒を備へ、頂戴して禮拜をなし、田畠を寄
せられ、別當の僧には、引出物をぞ給はりける。其後所々老人を召して宣ひけるは、

昔伊豆の國箱根の別當、當國日下の庄へ流されたりといふ説あり。其在所はいづく
と聞きつると尋ね給へば、老人畏りて、其別當、此庄江尻にて、圓寂し給ひたりと承り
候。所の者の申傳へ候は、別當生國は、土佐國日下の庄大和田の人にも候か、箱根の
別當に備り給ふ。曾我五郎時宗の師匠にて候ひしが、曾我十郎祐成、同五郎時宗、親
の敵工藤左衛門祐經を狙ひ、駿河國富士の御狩場へすがるとて、權現へ祈誓の爲、又
は別當に暇乞の爲に、箱根へ参りければ、別當名残を惜しみ、權現の寶殿より、太刀
二振申受けて兄弟にぞ引かれける。十郎には、みじんとて鞘卷を引かる。此太刀と
申すは、木曾冠者義仲の家に、代々相傳のみの寶あり、第一りうく作りの長刀、第
二には雲おとしといふ太刀、第三に此みじんなり。此三の寶を祕藏して持たれける
が、子息清水冠者、鎌倉殿の壻になりて、海道を攻上り給ふと聞えければ、義仲其祈
の爲に、此みじんを權現へ参らせられたり、一腰は、源氏重代の太刀、鬚切ひざ丸と
て、二の太刀、代々に不思議ありて、度々改名あり。中にも鬚切をば、後に友切丸と
號けられ、左馬頭義朝の世に至りて、鞍馬の毘沙門へ籠められけるをば、男九郎御曹

子、牛若丸と申しける頃、毘沙門へ祈誓あり、夢想を得て給はり、身を離さず持たれ
けるが、平家を追討して、鎌倉へ下り給ふ處に、梶原が讒言にて、腰越より追返され
給ひしかば、其祈の爲に、此御山へ参らせられたり。卽是なりとて、兵庫鏈の太刀を、
五郎にぞ給はりける。斯くて兄弟、富士野に於て敵祐經を夜討にし、大將の御陣に
狼藉して、其身も又討たれて、彼友切丸出來り、頼朝卿別當を怪しみ給ひ、召寄せ、事
の由を尋ねらるべしと聞えしかば、別當大きに恐れて、潜に山を忍び出でられしが、
時宗が形見に致し置きたる太刀を取持ち、都の方へ上り、夫より土佐國日下の庄大
和田へと志し給ひけるが、同庄江尻に至り、民家に立寄り休らひ給ふが、俄風の心地
にて痛はり、日を経て身心衰へ、終に其所にて遷化し給ふ。其臨終に及びて、宿の主
を近付けて、我は箱根の別當なるが、爾々の事にて、古郷へ逃下る所に、今斯く相果
つるなり。此太刀は、曾我五郎時宗常に佩かれたる名劔なり。凡下の手に取傳ふべ
き太刀にあらず。急ぎ宮寺に籠め置くべし。構へて汚す事なかれといひ置きて亡
せ給ふ。主是を聞きて、天晴能き儲をもしつるものかな。此太刀を富家に持行き、能

き代物を取りて徳つかばやと、心中笑を含み、頓て太刀を取持ち行く所に、川端に至りて、此太刀己れと抜けて川へ飛入り、忽に大蛇となり、白浪を蹴立て、川上を指してぞ上りける。主膽を消し、急ぎ逃歸り、こはいかにせんとぞ周章てける。夫より大蛇あらはれ、往來の人を取惱ます。恐しなどもいふ計なし。貴賤上下怖れ悲しむ事斜ならず。いかにしてか静め奉らんと、野人村老集まり評定して、別當の御坊の遺言に任せ、急ぎ宮を立て、彼太刀の鞘を籠め、神に祀るならば、静まり給ふべしとて、頓て宮を造立し、彼鞘を籠置き、貴賤群集して祭禮をなしければ、納受やし給ひたりけん、何の間にか彼太刀、元の鞘に入りて、大蛇は静まり給ひけり。夫よりして此太刀を、瀬上りと改名して、今にあらたに御坐し候と申しければ、寔に希代の物語なりとて、あたりより僧を請じ、自らも潔齋して、彼太刀を取出させ見給へば、赤銅作りにて、柄鞘は少古びたれども、刃は昔に替らず、抜けば玉散る計なれば、四百餘歳を経ても、太刀の威は猶劣らず。大蛇となりて不思議ありしも、偽ならずと宣ひ、元の宮へ返し入られけり。

久禮陣并仁井田五社の事

斯くて元親は、日下を立ちて、須崎に至り、五日逗留ありて、人馬の息を休めらる。須崎と久禮の間に、門屋坂やけ坂とて難所あり。中にもやけ坂は、嶮しき事屏風の如くにして、九折に道を付けたれば、先行くものは、後なる人の頭を踏む計なり。一夫怒りて向ふ時は、萬卒も通る事を得ずとは此所なり。されば久禮より爰を塞ぐならば、空を翔り地を潜らんは知らず、久禮の地へ足を入れん事は、思ひも寄らずと、諸軍口々にいひけるを、元親いやしく、やけ坂には敵はなきぞ。早打立て者共と眞先に進み、やけ坂を越え行くに、敵一人もなかりけり。元親、何と我案は、違ひたるかと宣へば、諸軍奇異の思をなしにけり。寄手久禮に押入り、先陣後陣一同に、鬨の聲を上げければ、山野海岸に響き渡りて夥し。信濃守も鬨を作り、矢合をしけるが、叶はじとや思ひけん、人を出して降を乞ひ、舍弟太郎兵衛を人質にぞ出しける。後に是を聞けば、兼々岡豊へ申通はしけれども、中村の聞えを恥ぢて、一矢射て降參し

けるとかや。元親やけ坂に敵はなきぞと宣ひしも、此故ならんと人申しけり。斯くて仁井田に至り給へば、遠近の諸士奔り來り降參して、高岡郡殘らず掌握に落ちければ、諸方へ下知をなして、既に岡豊へ歸らんとし給ふ時に、家臣共此勢に、幡多を攻取るべしと申しければ、元親、いやしく、幡多は一條殿の本領なり。下々足をも入るべからず。狼藉はいふに及ばすとぞ申されける。後に黃門聞召し、元親が心底の恥しさよ。仇を恩にて報せられたりとぞ仰せける。此仁井田の郷と申すは、東はそへみらすとて、久禮の大山なり。嶮しき坂の間、數十町上つて、上は浩々たる平地なり。床敷梯の木山・濱の川・窪河などいふ村あり里あり、田あり畠あり、川流れたり。南は、志和・興津などいふ所へ下る事又數十町。北は大野見半山・津野山に續きたり。西は片坂とて、高岡・幡多の郡界にて、磐折に下る事も、又數十町なり。下は伊與木谷とて、兩方は大山にて、三里の山川流れたり。是より幡多郡なればとて、片坂の峠より遠見して、郷も分れけるが、大鳥井村五社に詣で給ひて、奉幣を捧げ、神樂を奏せられ、其後社人を召して、當社の來歴を尋ね給ふ。社人畏りて申しけるは、抑此五社と

申し奉るは、古老傳へて、山つみの五神と崇め奉り候。伊弉諾尊軻過突智を切りて、三段となし給ふ。上島の三社はなり。又爲五段各化成五山祇、大山祇中山祇麓山祇西勝山祇雒山祇、合して是を五社明神を崇め奉る。是士の全體なり。いと深き理ある神の御事、あさしくは演説し難く候が、中宮は、大山祇にてまします。人皇七代孝靈天皇第二の皇子をば、彦狹鳴尊と申しける。其時は四國の名未だ別れず、總て伊豫の國と號す。尊是に封せられ給ひて、伊豫親王と申しけり。薨逝ありて、此大鳥井村に御廟を立てらる。後に中宮に、御陵を移して、一所に祭る。依之國俗、中の宮を伊豫大明神と申すなり。親王の御母は細媛尊と號す。御社は、是より十一町計北の山上にあり。後世傳へ誤り候て、中の宮の右の二社は、大宮と大神、左の兩社は、今宮森の宮と申候。中の宮を本社と稱し、左右の四社を末社と稱す。又本社は阿彌陀、大宮は相模國大山不動、今大神は大和國泊瀬の觀音、今宮は三河國鳳來寺の藥師、森の宮は、愛宕にて御座すと申傳へ候へども、兩部習合説論するに足らず。又五社は、仁井田五人の衆の氏神と申候。西・東・志和・西原窪川とて、五人の

領主、是を五人衆と申すなり。西とは河内の城主西田彦太郎宗勝、東はてんにちの城主福良助兵衛宗澄、志和は志和の城主南波勘介宗茂、西原は西原城主西原攝津守貞清、窪川は窪川の城主山内備後守宣澄、今の五人衆是なり。扱伊豫の宮は窪川殿、大宮は東殿、今大神は西殿、今宮は西原殿、森の宮は志和殿の氏神と稱して、各崇め祭り給ひ候。毎年九月十九日祭禮あり。昔は長岡郡仁井田へ十八里、神輿を促し奉りぬ。一とせ例の如く祭禮をなし参らす所に、高岡郡龍崎にて風波荒く、御船を覆し、神人數輩沈没す。されども神輿は恙なく、龍崎の汀に上らせ給ひければ、扱は神の御心に叶はざりけるよとて、此事止み、其後は高岡郡津野の庄三間瀬と申所へ、三四里計神輿を促し候ひしが、何の頃よりか夫も又止みて、今は當所にて、祭禮を執行候。惣じて當社の謂れ、舊記も見えず、考ふるに由なしといへ共、古老の申傳、大概此の如くに候と、玉を連ねて述べければ、元親感信して、社人に引出物を給はりけり。

槿花の宮の事

元親仁井田表順見ありて、堂原に至り給ふ所に、槿花の宮といふ祠のり。是は聞き及ばざる祠なりとて、所々老人を召して縁起を尋ね給へば、老人畏りて申しけるは、此宮には不思議なる物語の候。志和の城主和泉守の息女、容色無雙の美人なりしを、西原藤兵衛重介是を娶りて、比翼の語らひをなす所に、或時妻女、藤兵衛に申しけるは、我に恨めしき事の候、暇を給はり候へと、涙と共に申しければ、藤兵衛、こは心得ぬ事を宣ふもの哉。二世迄とこそ思ふに、扱は異心もあるにやといひければ、女房涙を流し、申すも恥かしく候へども、申さぬ時は御疑あり。よなく、我聞へ通ふ者の候。いづれより來るとも知らず、又いかなる者とも知らず、夢ともなく現ともなく忍び入り候を、始めの程は、我も否み候へども、終に隨ひ、終夜語らひ、彼者歸りたりと覺えて、夢の覺めたるやうに候。始めは夢とのみ思ひしかども、一夜も缺ける事なく、移り香の腥く覺え候。いかなる化生の所爲にやあるらん。我れ心ならぬ事とはいひ乍ら、君と二世を交しながら、斯る淺ましき事こそ候はね。御暇を給はり、急ぎ里へ歸り、兎にも角にもならばやと、聲を上げて泣きければ、藤兵衛、扱も

不思議なる事を聞くものかな。我と枕を並べ臥して、我知らぬものを。定めて夢なるべし。我何しに夫を厭ふべき。心にな懸け給ひそと、打笑ひ申しけるが、異心もありて、我を偽るにやと思ひながら、又不思議もある者なればとて、様々の祈禱をして、札落しなどしけれども、女房は只物思ふ景色なり。頃は、大永七年三月廿二日の未刻計の事なるに、女房、藤兵衛に向ひ、世の中の儂き事などを語りけるが、何心なく立ちて、縁の方へ行くよと見れば、庭の梢の上を、平地を行く如く歩みて、堀の上にご立ちたりける。藤兵衛驚き走り懸り、引留めんとしければ、藤兵衛殿さらばといひて、堀より下へ飛落つるを見れば、はたひる計の大蛇となりて、淵の庭にご入りける。不思議といふも愚なり。下女はした共は、大きに怖れて逃入りけり。藤兵衛は、斯る姿を見しかども、流石名残惜しまれて、十方に暮れてぞ歎きける。斯くて程経て後、女房の父和泉守が、常に召仕ひし次郎介といふ下部、草苅に出で、此川上にて、一つの鎌を落したり。あたりを見れどもなかりければ、草を分けて尋ぬる所に、覺えず浩々たる野に出でたり。四方を見れども、見慣れぬ所なれば、歸る道をも

知らず、足に任せて行きけるに、大きな築地あり。門を始め家作り結構いふ計なし。門の内を見れども人一人もなし。奥へ立入る所に、一人の女房機を織りけるが、それなるは次郎介かと問ひけるを見れば、藤兵衛が妻女なり。次郎介驚き、何とて爰には渡らせ給ひ候ぞ。君失せさせ給ひて後は、御二親君の御歎き、中々申すも詞なく、御母君は、終に歎き死に亡せ給ひぬ。御父君も只管の御歎きに、今は御命も危く見えさせ給ひ候。いざさせ給へ。御供して歸り参り候はんと申しければ、女房涙を流し、我斯くなりて後は、二親の御歎推量りて、明暮悲しく、我ながら淺猿しく思ふぞよ。されども前世の宿業なれば力なし。切めて此野風あひさなながら命ながらへ、子も繁昌してある事を知らせ参らせ、些しは御歎を安めさせたく思はれ候へ共、再び人界へ音信すること叶はねば、是のみ悲しく思ふぞよ。今日はこれの殿も、あびやうし殿とて、是より廿町計北に、あびやうしが淵の主あり。それへ慰の爲に、眷屬共皆引具して参られたり。よき隙なれば、汝に此所をも見せ、斯る分野あひさなをも父君に傳へ度思ひ、假の方便にて、汝が鎌を此所へ隠したるなり。其鎌は此機に懸けてあり。

取りて歸り、此有様を委しく父君へ申上げよ。構へて他人にばし語るなど申されければ、次郎介、扱御子達は何所に御坐し候ぞと尋ねけるに、あれに晝寝して居るなりとあるを、立寄り見れば、小蛇いくらともなくうづくまり、重なり伏してあり。身の毛よだちて覺えけれども、さらぬ體にて、いざ殿の御留守の隙に、古郷へ歸らせ給へ。御供仕り候はんと申しければ、女房涙に咽び、我もさ思へども、再び人界へ歸る事はならぬぞよ。汝は殿の歸り給はぬ先に、急ぎ歸れとありければ、此上は力なし。又こそ參り候はめと立出づれば、女房は名残惜しげにぞ見送りける。次郎介、四五町歩むと思へば、元の川端に出でにけり。後を顧れども、來りたる道は何處なるらん、川には水流れ、谷には草のみ茂り、其行方はなかりけり。次郎介不思議に思ひ、友達に斯る事に逢ひけると語りければ、聞く者舌を震はす者もあり、何事をかいふらんと、否む族も多かりけり。斯る所に次郎介、俄に物怪のやうに躍り狂ひ、人に語るなといひしものを。悪い奴かな。我住家へ連れ行くべしと、大聲上げて喚きしが、其夜行方も知らず失せにけり。恐しなどもいふ計なし。藤兵衛是を聞きて、妻女蛇道へ落ちたる事の淺ましきよ。いかなる業因にやあらむ、切めて苦しみを助けやらんと、此祠を立て、槿花の宮と號げられて候。果敢なき心にこそ候らん。藤兵衛深く歎き給ひしが、程なく空しくなり、子もなかりければ、其跡絶えて、城には住む人もなし。女房の父和泉守、悲しみに堪へず、志和の里に、天神の宮ありけるに、一所に祭りこめて、北野の天神、今天神とて、一社の内に社壇をならべて御坐し候。其後蛇道を免かれ給ひたる由、あらたに御託宣ありしを、諸人承り、有難き事、肝に銘し候と申しければ、元親、さあらば西原の城を見るべしと、立入り一見し給ひけり。此城の體、山の尾崎、屏風の如くなる切岸の上に、塀をかけたなり。下は鶉の巢の淵とて、深き事計なし。碧潭の色、藍をなせり。大蛇の住みたりといふも、偽ならじとぞ覺えたる。斯くて元親、高岡郡城々へ仕置の下知をなし、岡豊へ歸り給ひける。

島彌九郎戦死の事

曾子曰、人之生也、百歳之中、有疾病焉、有老細焉、故君子思其不可復者、而先施焉

といへり。されば有待の身、心に任せぬ習にて、長宗我部故覺世入道の末子島彌九郎は、いつしか病惱に染み、身心快からず、醫療様々なりと雖、皮膚削るが如く、骨露れて柴の如し。日を追うて身疲れ、月に随つて力衰へければ、暫く都に上り、閑に治術を求めんと、旅の粧引繕ひ、元龜二年の春、浦戸より艤して漕出す。實なる哉一葉船中載病身と、白樂天が作りしは、我身の上と思ひやり、西寺・東寺の御崎をも過ぎ、阿波の沖に至る所に、俄に風替り浪荒れければ、頓て海部・素佐の湊に船をかけて、順風を待つてぞ居たりける。斯る所に海部の城主越前守、如何して聞きたりけん、其勢百騎計りにて押寄せ、鬨の聲を上げ、長宗我部元親が弟島彌九郎と見るは僻目か、海部越前守とは我事なり。宮内少輔に宿意あり、同姓の弟なれば、一人も餘さじと、弓鐵炮を放し懸くる。降る村雨の板屋を過ぐるに異ならず。彌九郎は病床に伏して居たりしが、かつぱと起き、舷に立出で、何を越前守が宮内少輔に意趣ありて、某に敵するをや。遺恨の仔細は知らね共、同じ兄弟の事なれば、尤さぞあるべし。其所を引くなといふまゝに、主從僅卅餘人、物の具ひし〜と差固め、彌九郎聲を上

島彌九郎
討たる

げ、我れ弓馬の家に生れ、病臥に死さば無念ならん。戰場に命を落すは武士の本懐、家門の鼻目なり。死すべき節を失はざるを以て、後代に名を汚さず。今必死の期に迫れり。潔く討死せよ。臆して人に笑はるなと、真前にかけて陸に上れば、郎等ども、何の爲に命をば惜むべきと、切先を並べ打上り、大勢の中へ駈入り、駈入りては引組み、引組んでは刺違へ、一足も退かず、枕を並べて討死す。厳しかりし舉動なり。越前守は、頼切つたる郎等若干討たれけれども、彌九郎を討取り、悦ぶ事限りなし。抑越前守、宮内少輔に宿意何事ぞと、事の起りを尋ぬれば、土州安藝の領主備後守國虎は、元親の爲に討たれぬ。海部は國虎が一族なれば、安藝の落人海部を憑みて居たりけるが、元親の舍弟と聞きて、舊主の讎を報いんが爲に、越前守を勧めけるとぞ聞えし。元親此由聞き給ひ、扱も無念の事共かな。我一世の内に、海部めが首取りて、溺の器にして、仇を返さんするとぞ申されける。

一宮再興の事

故信濃入道覺世草創の始、長岡郡に發向ある所に、一宮の神主社人尊貴、さるさきに降參して、土佐郡の内一番に手裏に入りければ、大明神の當家を守護せさせ給ふ所なりと、信心を凝らされける。思ふに合せて、向ふ所降らずといふ事なく、攻むる所、傾けずといふ事なし。野草に風を刈るが如く、國中残らず靡き順ひければ、愈拜趨の禮を重くして、益興隆をぞ祈られける。抑一宮正一位高賀茂大明神と稱し奉るは、延喜式神名帳に載する所の都佐座神社是なり。日本書紀に、土佐大神といへるも、亦此神の御事なり。古事記曰、大長谷若建命雄略天皇坐長谷朝倉宮治天下也。天皇一時登幸葛城山之時、百官人等悉給著紅紐之青摺衣服。彼時有其自所向之山尾登山上人、既等天皇之鹵簿、亦其裝束之狀及人衆相似不傾爾。天皇望令問曰於茲倭國除吾亦無王。今誰人如此行。即答曰之狀亦如天皇之命。於是天皇大怒而矢刺百官人等悉矢刺爾。其人等亦皆矢刺。故天皇亦問曰然告其名。爾各告名而彈矢。於是答曰吾先見問故吾爲名告。吾者雖惡事而一言、雖善事而一言、言離之神葛城之一言主之大神者也。天皇於是惶畏而白、恐我大神有宇都志意美者自宇都下五字以音不覺白而

大御刀及弓矢始而脫百官人等所服之衣服以拜獻。爾其一言主大神手打受其捧物。故天皇之還幸時其大神滿山末於長谷山口送奉。故是一言主之大神者彼時所顯也。土左國風土記曰土左郡家西去四里有土左高賀茂大社、其神名爲一言主尊、其祖未詳。一説曰大穴六道尊子味鋸高彥根尊。續日本紀曰天平寶字八年十一月庚子復祠高鴨神。於大和國葛上郡高鴨神者法臣圓與其弟中衛將監從五位下賀茂朝臣田守等言、昔大泊瀨天皇雄略獵于葛城山時有老父每與天皇相逐爭獲。天皇怒之流其人於土左國、先祖所主之神化成老夫、爰被放逐。於是天皇稱德乃遣田守迎之令祠本處。釋日本紀曰曆錄曰雄略天皇四季庚子春二月天皇獵于葛城山、忽有長人面形似天皇。天皇知是神人故問何處。公對曰現人神願稱皇諱。答敕朕是稚武尊。長人曰僕是一言主神也。遂與盤于遊田言辭泰恪有若逢仙。日斜田罷神送天皇。至來目川。群臣各脫衣服而獻神拍手而受之。凌空而還。一説懸一柏末而受之。是時咸知有德天皇矣。或説云、時神與天皇相競有不遜之言、天皇帝瞋奉移土左。神隨而降神身已隱以祝代之。初至賀茂之地、後遷于此社。而高野天皇寶字八年從五位上高賀茂朝臣田守等

奏而奉迎、鎮於葛城山東下高宮岡上。其和魂者猶留彼國、于今祭禮云々。國記曰雄略天皇即位二年戊戌奉移、郷者誤也。多氏古事記曰天皇一時獵葛城山向堆之上、有如天皇儀者、彼此同容。天皇大異遣使問曰、大倭之國豈有如朕之人、爾是誰何與、朕同儀耶。大神所答之辭與天皇同。天皇懷臆更問。然則稱名。大神答云、先問吾者汝也、汝宜先稱之。天皇敕答、朕是大倭根子稚武天皇也。大神答曰、吾是吉事一言凶事一言言放之葛木一言主神也。天皇大驚下馬而拜、百官羅拜。大神答拜又如天皇而射狩山獸。言語相通者、蓋疑此時有不恭之言乎。論者曰夫神祇者陰陽不測與寂寥虛無利用出入民咸用之者也。難懷自然之聰明、蘊自然之猛烈、而不得勝於天皇之威、而慙心質幽冥之境降魂邊鄙之邦。是所謂剛而柔弱以蒙養、正妙萬物而爲言、不可以形語者也。而今女巫計利假威宣誡頑俗、迷溺流弊、不止非銷禍招福更調氣和物之本意者也。今正月十五日立例百姓相聚行射禮於社下。五月下旬申南畝功竟之事、月上旬貢封戶調物、國司必向自古成蹤云々。古老傳へて當社の因縁なりとす。されば代々の帝王御渴仰御座して、昔は大厦玉を磨き、高樓金銀を鏤め、燈明の光日月

に映じ、音樂の聲溪泉に響き、修行神主社僧鍋島國貫社人として、神職六段にして七十五人あり。七百五十町の社領を寄せられ、一年に七十五度の祭禮をなす。正月中の五日に射禮あり。七月初の三日を正記として、神輿を船に乗せ奉り、十餘里坤の方、高岡郡浦の門の入海に促し、船中にて祭儀あり。是を御船遊といふ。依つて御船大明神とも申すなり。彼御神を土佐國へ移し參らせたる時、御船を浦の内へ寄せ、即其所に御宮を立て、賀茂と號して崇め奉りしに、或時御神體現れさせ給ひ、此所は我が御勸めに叶はずとて、あたりなる石を取りて、此石の落止まりたる所に宮を立て、我を祭るべしとて、艮の方に向つて投げ給へば、十餘里を経て、今の一宮に落止まりしかば、此地に宮を立てられける。礮石とて今にあり。浦の内へ、御船あそびも此故とぞ聞えし。天平寶字三年丁亥、例の如く祭禮をなす所に、吾川部長濱の沖にて、俄に難風吹きて、御船を覆さんとする間、宮村が汀に御船を寄せて、磯傳ひに御輿を廻らす所に、赤木山の麓へ、狼數百群り出で、神人を喰みしかば、扱は神意に叶はざりけるよとて、此事止みて、其後一宮より一里餘の南の方、長岡部五臺山の

西麓に詞を立て一宮と稱し、神輿を促しける。初めて浦の内より、一宮へ移り給ふ時、此所へ御船を寄せたる故とかや。されども星霜推移り、雲霜既に古くて、而も近年國破れ民亂れて、兵革街を動し、鯨波山野を響かし、かば、神社の尊崇佛堂の拜禮もなく成行きて、當社もいつしか廟宇漸く傾き、門牆半朽ちて、祭禮も僅に御宮の境内五町餘の馬場を、二王門まで御輿を廻らして、唯其儀式計り残りて、神光漸く衰ひ給ひける間、元親再興あるべしと評定せられしかども、世の愚劇に依りて、兎角延引ある所に、去永祿六年の秋、本山の軍士宮村の民屋を焼拂ひ、餘煙當社の境内に及びて、本社の外は、末社神人の居宅迄、残らず回録せしかば、元親深く患へ給ひ、急ぎ造營果し遂げらるべしと、頓て京都より大助とて、隠れなき上手の大工、并に檜皮師を呼下し、同十年丁卯、十一月十五日斧初、元龜元年庚午九月十三日棟上あり、四十座の末社・二王堂・護摩堂・鐘樓堂・三昧堂・經藏・寶藏・國司屋・天上屋・廳屋・經所・井屋・東西廊門・一の鳥居・二の鳥居・三の鳥居・三重塔・神宮寺・長福寺・一和尚・神人の舍屋に至る迄、春秋五年にして、同二年の春、土木の功成就す。工人細を極め丹青の飾を竭し

ければ、言語道斷の壯觀なり。雜人原御宮の境内に入りて、竹木を伐り牛馬を繋ぎ、御宮に落書、堅く禁制の高札をぞ立てられける。元親參詣あるべしと仰せければ、愈宮を汚すべからずと、晝夜番人を附置き、其日になりしかば、役人共は宵より相詰め、曉天に庭の塵取らせ、蜘蛛の巢を拂はせ、新に清めける所に、御宮の垂木を見れば、何者の所爲にやありけん、何の間にか書きたりけん、大文字に、一首の歌をぞ書付けける。梯ならでは及ぶ所にあらず。不思議といふも愚なり。

元親は長き弓矢の家と聞くさいかうまくを一の宮かな

役人共是を見て大きに驚き、御宮に落書等をさせまじき爲に、番人を附置かれたるに、斯る不義あるを知らざる事、兎角詞に述べられず。いかなる罪にか逢ふべき。急ぎ工人を呼びて是を削らせやする。垂木を取換へやすると、とり／＼評議しければ、其程の時刻もなければ、先番人を擲めてぞ置きける。兎角する程に、元親參詣ありて神樂を奏し、神拜事終り、御宮順見ある。老臣畏りて、右の次第を申しければ、元親立寄り給ひ、是は不思議の事共かな。何さま人間の所爲とは見えす、數多の番

人を附置くといひ、殊更尋常の梯も及び難き所なり。たとひ雜人の所爲にもせよ。歌の體、元親が再興、神意に叶ふと覺えたり。番人の科にはあらずとて、繩を解きてぞ免されける。頓て祭禮執行はれ、國中の良賤參り會ひて、神威愈顯はれ給へば、靈驗益明かなるべしと、神慮も暗に計られたり。神は人の敬に依りて威を増すとは、斯る事をや申すらん。されば人は神の徳に依りて、運を得る理なれば、秦家繁昌武運長久疑なしと、仰がぬ人はなかりけり。神職社領先規の如く、祭禮舊式に任せて、年々怠慢ある事なし。其後當社造替ありしかども、彼垂木をば取換へず、今にあるとぞ承る。

小島源藏相撲の事

元親は常に相撲を好きて、己が郷民によらず、取手を集めて見物ある。其頃泉州小島に源藏とて、天下に名を得たる相撲取あり。五畿内に手に足るものはなかりければ、東國に下り、夫より北國西國修行して取廻るに、楯突く者なかりしかば、南海道

を望み、土佐國に來りて、前の濱といふ所に、宿を取りてぞ居たりける。元親此由聞き給ひ、其者呼寄せ、男の體見るべしとあれば、源藏頓て出仕して、卷樽二つひふく百本進上す。家中の取手共をも召寄せ見せらるゝ。男の長六尺五寸、袴は大布を八寸縫ひ並べて着したり。其の頃は四畝袴なりしが、是には足も入らざりしとかや。年は廿八九と聞えしが、面構は四十計にぞ見えたりける。力は百四五十人力ありといふ。料理給はりて、前の濱へ歸りける。聞きしより見て驚く計なり。元親宜ひけるは、是迄遙々來りたるに、相手なしとて返しては、家の恥辱なり。是非取らせて見ばやとて、家中の面々を召寄せらる。其頃取手と聞えしは、岩神三郎左衛門・久萬豊後國澤三河・久萬兵庫・長崎磯之助・宮地團介・宮崎善右衛門・江村小備後・長宗我部右兵衛等なり。中にも磯之助は八十人力、右兵衛は磯之助に遙増さりたり。男の太さも源藏に劣らず、國中一の大力なり。又小備後は、去長濱の合戦には、端帆の船の檣のせみもとを取り、大勢を打伏せし者なれば、力の程は計られず。其外の者共、何れも劣らぬ強力なり。此者共に、如何思召すやと宣へば、此中に、右兵衛より外に、源

藏と一組仕らん者は覺えずと、皆一同に申しければ、右兵衛、此度親武をば御免なさるべし。若し取負くるに於ては、御名字をも始め、家老たるもの、天下の負名を得ん事、且は御家の瑕瑾、且は私の恥辱に候と申しければ、元親、理なり。夫は時宜によるべし。扱誰をか相手に出すべしと仰せければ、久萬兵庫進み出で、さ候は、俊政仕り見るべし。扱取様はいかにと宣へば、兵庫、あの様なる大力の相撲は、必力を頼みにして、細に手を取らざる者なり。只大手を廣げ、かゝり候所を、つまとり仕るべし。取り得たるに於ては、負け候まじと申す。元親聞き給ひ、大力の者に逢うて、さやうに定めたる様にはなり難かるべけれども、先づ頼もし、と宣ひて、各退出したりけり。頃は天正元年八月十四日、岡豊の城下、犬の場にて取らせらる。行士は福留隼人、式正の出立にて是を勤む。元親は、北の方一段高く棧敷を構へ見物ある。近郷の上下群集せり。源藏裸になりて出でければ、諸人肝を消し、是は人間にてはあらず。鬼といふ者にやあるらんと申合へり。斯くて相撲初まり、久萬豊後・國澤三河出でて取る。源藏二人乍ら、同じ手に安々と捻付たり。其時兵庫立出づる。背

は五尺八九寸の男なれども、源藏も立並びければ、二王の前に、小兒の遊ぶに異ならず。對揚すべきとは見えざりければ、唯一摺みの勝負なるべし。尋常に止めて入らんに如かじと、見物の上下も叫び、元親も手に汗を握り、固唾を呑みてぞ坐しける。源藏前の如く、同じ手に捻付けん、大手を廣げ攫み付かんとす。兵庫近寄らず、手先にてあへしらひ、二三返廻りけるが、兵庫時分を見て、源藏が兩手のつま取り押ため、源藏引放さんと引けば、ついて引かれて、取りたる所は放さず。源藏土俵へ廻りたる時、餘りに強く引放さんと少し仰のく所を、兵庫取りたる兩手を打捨差下り、四結を取りて、元親の前へどうと投げたりければ、源藏が足の上りざまに、元親の立笠を打破りたり。其時見物の上下、一度に吐と聞え上げ、取つたりや兵庫、投げたりや久萬殿と、暫しは鳴も静まらず。元親悦喜限りなく、當座の褒美として、兵庫に持長刀を給はりけり。源藏には帷子五つ鳥目十貫給はりてぞ返されける。翌日御悦として、家中の上下登城す。元親兵庫を召され、此度の手柄、比類なき高名なり。相撲は遊戯の業なりと雖、互に勝負を決する上は、戦場の組討に異ならず。汝が手柄

を以て、天下の外聞、家の面目を施したり。源藏諸國を廻り取しく所に、彼に打勝つ上は、兵庫が相撲、併しながら日本一といふべし。自今以後相撲を止めよと宣ひて、知行加恩あり、兵庫は名をぞ上げにける。

東灘邊退治の事

天正元年の秋、元親東灘邊退治あるべしとて、岡豊を打立ち給ひける。羽根吉良川・西寺・寶津・崎の濱・野根・甲浦の一揆共、此由を聞きて相催し、尾僧山に隠れ居て待懸けたり。元親は、一揆是まで取出づべきとは、思ひも寄らず。先手を乗越え、馬廻小性計にて、中山を上らるゝ所を、茂の隠より、吐と喚いて突懸る。各是はと色めく所を、中島與市兵衛・門田與右衛門・福富甚兵衛、眞前に鎗を合せければ、残る輩も、同じく續いて突懸り、敵味方入亂れ、押しつ押されつ、黒煙を立て、二時計り競合ひ、互に勝負見えざる所に、元親馬を駈出し、敵を蹴散らし、騒ぐ所を得たり賢しと、惣軍一度に突懸り、無性無盡に打つて棄て、右往左往に追散らし、羽根の領主一圓但馬守。

其弟民部少輔が楯籠る尾僧の城に押寄せ、火水になれと攻めける間、人質を出し降参して、先手にぞ加はりける。吉良川の城主安岡彈正・其子源兵衛、城を出でて降を乞ふ。是も同じく先手にと加はりけり。浮津の城主は明けて退きたりければ、北村見齋を、奈良士の土居に入置かる。此見齋と申すは、其先西寺の住持なりしが、落墜して武士になりけるとかや。室津の城主室津半三郎は、浮津境・甘崎二ヶ所に城を構へ、番手の士を籠置き、其身は室津の城に楯籠り、逆茂木・搔楯・堀掘らせ、弓鐵炮を備へ置き、元親猛威を振ふ共、是より東へは、一足も入れ立てじと、靜まり返つて待懸けたり。元親聞き給ひ、優しき室津が舉動かな。只一息に踏潰し、阿州迄の見懲にせんと、平攻に攻寄せ、夜晝の境なく、揉みに揉うてぞ攻入りける。城兵共、爰を破られては、末代の瑕瑾なりと、義を鐵石の如く守りて、防ぎ戦へども、寄手は目に餘る大勢なれば、終に押破られ、室津が一騎當千と憑みたる宮地兵藤次は、葦生の住笹次郎左衛門に討たれければ、半三郎力及ばず、甲を脱ぎ弓弦を外し降参す。津呂・東寺・三津・椎名悉く降参しければ、人質を取らしめ、岡豊へ歸り給ひけり。

吉良式部少輔横死の事

斯る所に坊主一人、岡豊の城下、道の傍に畏つて居たりけり。若士立寄り、何者ぞと尋ぬれば、是は其先吉良式部少輔殿の茶道にて候。彼家歿落の後は、寄る方なく牢牢の身と罷成候間、御當家に召仕はれ下され候やうに、御取成頼み奉るとぞ申しける。此由披露申しければ、元親申しけるは、茂辰近習にて、懇志に預りし者なれば、我をたばかりにや來るらん。急ぎ追返すべしと宣へば、坊主申すやう、御疑は御理、某阿州へ立越え、吉良殿に鳩毒を參らするか。然らずば討取り、御疑を散じ奉らんといひ捨て、立歸りけるが、頓て様々の菓子を調べ、鳩毒を交へ一器に入れ携へて、勝瑞へぞ急ぎける。痛はしや茂辰は、小鹿の角の束の間も、別れてあるべきものはと、思ふ中を引別れ、堪へぬ思に伏沈み、其方の空を遙々と詠めやり給へば、連々たる暮山の雲、いと涙の雨となり、空しき床に只獨り、寢ても流石に寝られねば、切て相見る夢もなし。秋夜長夜長、無眠天不明、耿々殘燭背壁影、蕭々暗雨打窓

聲、見るに付けて思を沈め、聞くに随つて歎を増さすといふ事なし。或日の雨中の徒然に、來し方行末の事など思ひやりて、觀身岸額離根草、論命江邊不繫舟と、獨り口ずさみ涙ぐみ給ふ所に、案内乞ひて來るものあり。見れば昔近習に召仕ひし茶道坊主なり。餘りの事に、いかにやと計にて、先づ涙に咽び給へば、茶道も涙を流して、斯る御有様を、せめて見奉らん爲に參じて候とて、一器をぞ捧げける。神ならぬ身の悲しさは、我を害する劔戟と、夢にも知らぬぞ哀れなり。舊恩を忘れず、遙々來る志、詞にも盡し難しと、一器の菓子を賞味して、終夜語り明し、翌日坊主は、暇乞ひて歸りしかば、茂辰門外に送られ、名殘の涙せき敢ず。其日より茂辰、五體黃疽の如くなりて、五臟湧くが如く、六腑燃ゆる如し。筋骨苦痛して、三日と申すに、終に果敢なくなり給ふ。哀れなりし事共なり。茶道は側に隠れ居て、此由を聞き大きに喜び、急ぎ岡豊へ來りて、吉良殿に鳩毒を進めて、忽に失ひて候故、入道殿より以來、一念に懸けられし怨敵を亡す事、天晴忠の者にて候ぞ。厚く御恩賞申し給ふべしと、高名顔にぞ申しける。元親聞き給ひ、主君を弑逆の者は、天地容れざる所、論するに足ら

吉良茂辰
鳩毒に死す

す。望む所の恩賞には、大國を遣すべし。慈悲の功德には、火焙を止めて、只打つて捨てよと、大聲上げて宣へば、坊主聞きて大きに驚き、立つて逃行く所を、若士二人追懸け、三の丸の門前にて打捨てけり。天罰遁るゝ所なしと、惡まぬものはなかりける。

土佐物語 卷第七終

土佐物語 卷第八

中納言殿放蕩の事

一條康政
遊蕩

一條從三位權中納言兼定卿は、御諱を改め、康政と號せらる。元來此卿は、生質輕薄にして、常に放蕩を好み、人の嘲を顧みず、日夜只酒宴遊興に耽り、男色女色し諛をなし、又は山河に漁獵を事とし、輕業力業異相を專とし、近仕の輩には、主從の隔なく、唯親友の如し。肩を押し膝を組み、或時は男女を集めて踊を踊らせて、其中に立交はり、祭禮の庭、説法の道場にも、深編笠を着、頬被杯して諸人に交り、男に近付き女に馴れ、様々の戲玩をなし給ふが、人是を知らじとや思しけん、外様の士に向ひては、立居行跡重々しく、目の見返しもやらずして、輕々しく詞もかけず、鶉鷹逍遙などの折柄、往來の旅人は是を知らず、笠を冠り、或は馬にて過ぐるものあれば、奇

怪なりとて、鐵炮を打かけ弓を射かけ、又は人を馳せて打擲せさせ、無禮不義を正すべしとて、些の科をも免さねば、大小上下、安き心はせざりけり。舊臣土居安並羽生爲松、君不義あるを見て、諫めずんばあるべからずとて、時々諫言すれども、更に承引まします。萬心の儘に振舞ひ給ふ。或夜若士共を召寄せられ、御酒盛ありけり。黄門仰せけるは、昔和田義盛、一門九十三騎を引連れ宿交し、長者の許に打寄つて、夜晝三日の酒盛に、曾我十郎がおもひ者の虎御前を見て、義盛腰を抜かし、盃の争して、今迄の夜語となりしぞかし。義盛が白髪頭をしても、忘れぬものは戀の道なり。寔に男として戀せざらんは、玉の盃の底なきが如しと、吉田の兼好といひし曲者も、書置きしぞかし。哀れ今も、虎がやうなる女に酌を取らせば、夜の明くるも、日の暮るゝも知るべからず。男計の酒盛は、何となう心淋しと宣へば、若士進み出で、虎御前は昔の事に候へば、聞く計にて、目に見たる事候はず。爰に御領内平田の源右衛門と申す百姓の娘、雪と申して、今年十七八と見えて候が、其姿容、昔の虎御前も、争か彼には勝り候べき。是を召して御酌を取らせられ候へと、打笑ひ申上ぐ

れば、黄門はや心移りして、何と汝も見たるかと問ひ給ふ。若士二三日以前にも、所用の事候て平田へ立越え、源右衛門が方へ立寄り候へば、雪ふと立出で某を見て内へ入り、さながら人間とは思はれず。見る人消ゆる計に候へば、雪とは能く號け候と申しければ、何とそれは妻に望む者はなきかと宣へば、見るもの望まぬ者はなく候へ共、兩親いかなる所存にや候らん、遂に肯ひ申さず。素より富榮の者に候へば、深窓に養はれて、常には人にも見えす候。若し御所様へ奉公をも望むかと覺え候と申しければ、黄門いと嬉しげに聞とれ、早見ぬ戀にあこがれ、いざ明日行きて見るべしと宣へば、夫は餘り軽々しく候。是へ召寄せられ、然るべしと申しければ、いや片時も早く見たきぞとて、外へは所勞にて、保養の爲め籠居し給ふと披露して、主従四人、旅人の姿に様を替へ、忍びて平田へ行き給ふ。折しも雪は庭に出で、梢を詠めて居たりしが、此人々を見參らせ、恥しげに打笑ひ、内へ入りたる粧は、此世の人とは思はれず、胸打騒ぐ計なり。黄門は足元もたどくしく歸り給ふが、忘れんとすれども忘れず、鷹狩に事寄せて、源右衛門が家に立寄り給ふべしとて、俄に

平田へ泊り、鷹野に御越あり。源右衛門が館を、御宿にぞ定められける。斯くて御酒宴酣に及びて、源右衛門を召して、御盃を下されけり。其時若士に御目配せありければ、頓て心得、つゝ立ちて、源右衛門が妻も娘も、共に出でて御盃を頂戴せよといひければ、畏り候と、装束を改め、親子座敷に立出づる。雪は恥かしげなる氣色にて出でたる粧、雲の鬢づら花の貌、芙蓉の紅、柳の緑にたとへ、六宮の粉黛顔色なしといひし唐の楊貴妃も、斯る姿にやありけん、と、黄門餘りの事に、二目とも見給はず、盃取上げ給ふが、わななくと振ひて、膝に酒を溢し給ふ。先づ母に下され、其後雪にさし給ふ。御酌心得、盃になみなくと、餘る計につきければ、雪は恥かしげに、いかにせんと案ずるを御覽じて、それ此方へと仰せければ、顔打赤め、盃を持つて立たんとす。御酌是へと、飲残したる盃を、其儘御前へ差上げしかば、黄門御機嫌甚しく、是三世の盃なりと取上げ、さらりと乾し給ふ。逢うて彌増す我思ひといふ其頃の花歌、諷うつ舞ひつ酔亂れ、其夜は其所に泊り給ふ。いつしか雪の下紐も、心も共に解けぬれば、秋の夜の、千代を一夜になせりとも、言葉残りて明けぬべし。假初伏し

の新枕が、交す間もなく明渡り、東雲も早過ぎぬれば、名残の袖を引別れ、中村へ歸り給ふ。それより日々に、平田へ鷹狩に御越あり。其後平田に新殿を立てられ、源右衛門を番人として、御殿に入置き、平田の郷を給はりける。近郷の百姓共は、一條殿、平田往來の夫に使はれ、茶菓魚鳥はいふに及ばず、遠方珍怪のものを持運ぶ。源右衛門が下女はしたに至るまで、綾羅綿繡を身に纏ひ、金銀珠玉を飾りければ、郷民共は、源右衛門御所とぞ申しける。美目は果報の花なれや、女は氏なうて玉の輿に乗る。楊貴妃寵ありて、姉妹兄弟大國を封せられ、人皆女を産む事を重くして、男を産む事を軽しとせし、昔の譬に異ならず。土居宗三是を聞きて、大きに歎きて改めけるは、平田に於て御遊興御樂み、何事か是に如かん。然りと雖當時自國他國、共に隙を窺ふ折柄、遙々平田へ日々御遊興、且は御油斷且は輕々し。只彼女を御所へ召され候べしとぞ申しける。康政卿聞召し、汝が申す所、一として心得ず。今の世なればとて、鶉鷹の遊びすまじきにあらず。此頃平田に小鳥多き故に、鷹狩に行くのみなり。全く女に迷ふにあらず。又敵、隙を窺ふに於ては、城中に在つても、運盡き

なば滅ぶべし。咸陽宮、何ぞ頼むに足らん。又政務の事は、汝等に兼々任せ置く上は、能きに計らふべし。我に談ずるに及ばずとて、御座を立ち給へば、宗三御後姿を見送り、偕々御先祖に變らせ給ふものかな。一條家の末になりたる先表なりと、涙を抑へて退出す。其頃は、宗三を始め老臣共出仕すれば、所勞と號して對面し給はず、日々平田へ御越あり。雪は御傍を離れず、晝は終日にしかば、夜は口を專にす。春宵短きを覺えて、日開けて起く。政事は老臣に任せられ、祭奠は近士に勤めさせ、禮日の勤もなかりけり。されども御機嫌伺とて、平田へ參る者もあり、夫者進むる者もあり、何條源右衛門の宅へ立入るべきやうなしとて、音問絶するも多かりけり。されば中村の城へは、番人の外は、出仕する者更になし。兎にも角にも、一條家の滅亡の兆顯れぬと、心ある人は悲めり。

黄門御出家の事

去程に宗三は、康政卿を諫め兼ね、父有過子三諫、而不聽則號泣隨之。君有過臣三

諫、而不聽則其義可以去といへり。然れ共我は、譜代相傳の主君なれば、去るべき道なし。君雖不君臣不可以不臣。兎に角身を捨て、諫むべし。然らば王子比干が如く、胸を刳られんは必定なり。さればとて君の不義を見て、諫めざるは人臣の道にあらずと、一途に思定め、先づ妻子家僕をば、縁を求めて遣し、其身は、下には經帷子を着し、上には常の装束にて、城中へぞ參りける。折しも平田へ御越あるべしとて、御供の面々集まりければ、若士立迎へ、殿は御不例に候間、出仕の衆中に、御對面あるまじきとの御事に候。是より御歸り候へ。序を以て申上ぐべしといひければ、土居聞きて、宗三が出仕するを、汝等が取次せんとは何事ぞや。御所勞ならば御寢所へ參り、御機嫌伺ひ申さんと、若士を突退け、奥へつと入りければ、康政卿は立出でんとし給ふが、此由を御覽じ、御氣色替りて、兎角の御詞もなかりけり。宗三畏りて、御違例と承り候處に、御機嫌よく、目出度存じ奉り候と、謹んで申しける。中納言殿、案内なしに推參は無禮の至なり。急ぎ退出すべしと宣へば、土居畏りて申しけるは、恐れ乍ら御心を静められ、事の道理を聞召され候へ。事新しき申事に

候へども、君襦袢の内より、守立て奉り候へば、晝夜によらず、御寢所へ參じ候とて、終に人を以て案内申上げたる事は御座なく候。平田御遊興の事、再三諫言申上ぐるに付、疎ましく思召し、舊功をも忘れさせ給ひたりと覺え候。君は知召され候まじ。此頃の取沙汰に、平田の御殿をば、源右衛門御所と稱し、君をば平田の入聲と號け、上下蔑し、物笑ひに致す由承り、偏に御家の末と存じ、淺猿しく候。宗三齡傾き、御家の亡びんを見奉らん事、何ぼう悲しく候。哀れ諫言を入れさせられ、御過を改められば、御家門繁昌御武運長久に渡らせ給ふべし。是をも猶御用ひなく、奇怪に思召すならば、宗三が皴首を召され候て、其後はいか程も、御心の儘に働かせ給ふべしと、涙を流し申しければ、康政大きに怒りて、夫れ諫言は人臣の常なり。然るに皴首打てとは、餘り過ぎたる詞かな。さらば願を叶へんと、腰の刀に手をかけ給へば、土居素より思ひ設けし事なれば、些も騒がず、近仕の輩に向ひ、旁能く覺え給へ。宗三罪せられなば、遠くは三年、近くは今年を過ぐべからず。御家潰亡に及び御後悔あり、却て宗三を思出されんぞ。早首召され候へと、押肌脱ぐかと思へば、下なる經帷

子を顯し、西に向つて合掌す。康政腹に居る兼ね、腰の差添するりと抜き、水もたまらず討落さる。無慙なりける次第なり。惜いかな、其身勇氣ありて智慧深く、禮讓厚く人を懐け、主君に仕へて、善を勧め不義を諫め、賢人を上げ佞奸を退けぬれば、道治まり家整り、上下安堵の思をなし、偏に父母の如くなりしに、宗三刑せられければ、闇夜に燈消えたる心地して、歎かぬ者はなかりけり。されども近仕の若者共は、宗三が賢人顔してむづかしかりしに、今は遮る者もなし。世は廣くなりぬとぞ喜びける。徽子去つて般の世傾き、范増罪せられて楚王滅びけるを、知らぬ事こそ悲しけれ。斯りし後は、君、惡を積めども、臣敢て諫を獻せず。只群臣口を噤み、萬人目を以てす。平田の御遊彌増しければ、所々の城主領主はいふに及ばず、俸祿をうけ職を勤め、總て人に名を知らるゝ程の者は、御機嫌伺ひの爲、日夜の境なく出仕をなし、或は人を參らせ、捧物山を動しける程に、平田の繁昌は、中々にいふ計なき事共なり。されば中村は寂び返り、城門草深く、庭上木の葉満ちて、主なき宿に異ならず。忌はしかりし分野ありさななり。痛はしや康政卿の御臺所は、唯御嫉み勝にて、御袖の乾く隙も

なし。風吹けば沖つ白浪立田山、人の情は薄紅葉、色には出さで明暮に、胸の炎の立登り、提子ひさぎの水の湯となりし、昔語を今更に、御身の上に準へて、御惱み勝にぞ見え給ふ。斯くて宗三が一門類族親友は、我々共、如何なる罪にか沈まんと、己が領地に取籠り、討手向は、一矢射て、腹切るべしと支度す。其外の者共、今までは、宗三があればこそ、御家は治まりたれ。此後は、如何なる事か出来んずらんと、危まざるはなかりけり。安達羽生爲松、此由を聞きて評しけるは、宗三は諫めて死す。然るに我々共、君の不義を餘所に見て、御家の滅亡を待つ事、且は不覺なり、且は不忠なり。安否を運に任せんと、評議一途に相究め、平田の道に大勢を遣し、御越を止め申せ、御供の衆中狼藉せば、一々に搦取れと、先づ源右衛門親子三人を、一間なる所へ取つて押込め、番を附けてぞ守らせける。中納言殿、斯る企をば知召されず。毎度の如く御越ある所を、大勢取巻き止めたり。黄門驚き給ひ、こは何事ぞと仰せければ、斯様斯様の次第にて、平田の親子三人をも、召取り候と申しければ、兎角の仰もなく、涙に暮れさせ給ひける。唐の玄宗皇帝、安祿山に襲はれ、楊貴妃と同車にて、蜀の國

一條康政
遷世

へ赴き給ひしに、馬礮が原にて御車を止め、楊貴妃を失ひし、昔の恨に相同じ。此上は力なしとて、中村の城へ歸り給ひけるが、さるにても宗三が亡魂の、思はん事の恥かしさよとぞ宣ひける。老臣、急ぎ御隠居ありて、政務をば、若君へ譲らせ給ふべき由申しければ、いかやうにも計らへとて、天正元年癸酉九月十六日御出家ありて、自得宗惟と號せらる。御年卅一とぞ聞えし。哀れなるかな平田の雪は、一間なる所に押籠められ、夢の心地して居たりけるが、君を再び見もし、見え奉らん事は叶ふまじ。活きて物思はんより、君が一日の恩に、妾が百年の身を失ふには如かじと、夜に紛れ忍び出で、四萬十川とて大川あり、彼川岸に臨み、西に向ひ手を合せ、南無や西方極樂無界の本主阿彌陀如來、本願あやまたず、厭かて別る、妹背のなからひ、必一つ蓮に迎へさせ給はれと、深き淵に飛入りて、底の水屑となりにけり。哀れといふも愚なり。父母番の士共、夜の間、雪が見えざれば、何方へか落行きけん、彼方此方と尋ぬる所に、道行く人、あな可愛し、美しき女房の、何の恨にか、四萬十川に身を投げ、空しくなりて、岩の礪に流れ懸つて坐すなり。南無阿彌陀佛と、語り捨て、ぞ通り

ける。扱は雪にやあるらんと、急ぎ大勢立越え、死骸を引上げ見れば、疑もなき雪なり。美しかりし姿容も替り果て、緑の黒髪藻に亂れ、目も當てられぬ野風ありさまなり。「我妹子が寝亂髪を猿澤の池のたまもとみるぞ悲しき」と、時の帝の御製まで、思ひやられて淺ましき。中納言殿聞召し、哀れ甲斐なき姿なりとも、今一度行きても見まよほし。共に沈みも果てなんと、歎き沈ませ給へども、夫も流石に叶はねば、朝なく夕々の御心、譬へていはん方もなし。行宮見月傷心色、夜雨愁猿斷腸聲、夕殿螢飛思潜然、孤燈挑盡未成眠。見るにつけ聞くにつけ、御袖の乾く隙ぞなき。或時三日月を御覽して、

あかざりし人の眉根にたぐへても名残ぞ惜しき三日月の影

情動於中而形於言とも、詩の序に書きたりし、筆の跡こそ誠なれ。

一條入道殿沈落の事

一條黃門康政卿は、政事をば、幼穉の御子息萬千代殿に譲り、出家入道し給ふ上は、

子孫繁昌、扱は西方極樂世界南無阿彌陀佛をこそ願ひ給ふべきに、明暮諂佞奸の若者共を集め、さるにても老臣共が、我を諫むるは理なれども、平田の親子を縛めしは、誠に情も知らぬ奴原なり。いかにもして彼等を打つて、我妄念を散じ、雪が亡魂の恨を晴らさせばやと思ふなり。汝等隨分隙を伺ひ、闇打にせよ、たばかりて毒酒を飲ませよ。少の過あらば、速に申上げよ。罪に落すべきぞと、様々の悪行を企み給ふ。構へて人に知らすなと、連歌の興行・詩歌の會・十炷香の遊杯と稱して、夜晝潜に集りて、内議評定とりくくなり。隠すとすれど自ら、天知る地知る神知る我知る習なれば、争か人の知らざるべき。悪事千里を走り、羽生が郎等此由を聞き、急ぎ主人に知らせける。羽生驚き、爲松・安並を呼び、潜に内談しけるが、若し告ぐる者の誤にやあらん。空知らずして、暫く事の由を窺へとて、忍を入れて見聞かせけるが、いや／＼何方より、如何なる方便のあるべきも知れず。延引して事強大に及びては、後悔すとも甲斐あるまじ。急に實否を糺すべしとて、黃門近習の坊主間崎專阿彌に、所用の事あり、來臨すべしと、人をして言遣りける。專阿彌何事にやと、來

る所を取つて押へ、汝確に聞け、君近來連歌・詩聯句・十炷香等の御會は、我々が首を討たるべき御企の由、告知らする者あり。汝知らぬ事はあるまじ。ありの儘に眞直に申せ。些も偽らば拷問すべしと、あらゝかに申しければ、專阿彌驚き震ひく、先づ些し爰を寛げ給へ。御尋の上は、何しに偽り申すべき。君は斯様の御誕あり。何某は兎いひし、誰々は角申しきと、ある程の事、残りなく申しければ、此上は免し遣すべけれども、若又彼方へ此旨を告ぐる事あるべし。其内押込め置くとて、一間なる所に、番を附けてぞ置きにける、專阿彌は餘りの怖しさに、只夢の心地ぞしたりける。老臣共、さらば入道殿を他國へ送り棄て、若君を守立て、長宗我部宮内少輔を頼みて、後見をせさすべし。但主君を追出す事、大惡逆に似たれども、若君を守立て、御家門長久の計策にて、私にあらざれば、天の照覽も恐るゝ所なしと、衆議一同して、入道殿の暴惡、諸臣共の所存、委細に書記し、稻吉民部を邊路に出立たせ、江村小備後が方へぞ遣しける。此小備後は、一年入道殿豫州へ發向の時、元親より加勢の大將したる故、中村の家老とも、常に書音を通せし故とぞ聞えし。小備後、彼書翰を差上

げしかば、元親披見あり、誠に希代の珍事かな。入道殿の梟惡、一々言語に絶えたり。扱主君追出の事、前代未聞といひ乍ら、衆議一同の上は、今更評するに及ばず。次に我後見の事、御家門長久の爲なれば、辭する所に非すと、同心の返牒し給ひけり。諸臣喜び、扱追出の方便は如何に、相傳の主君を手籠にするも流石なれば、謀り出し、船にて豫州か豊後の方へ送り捨てんと評定して、近習の若士して、近來は御徒然に渡らせ給ふべし。龍申の磯へ、御遊覽に御越遊ばし候へかしと申しければ、入道殿たばかりとは知召さず、老臣共が先非を悔みて、我を慰むるにこそと、大に悦び給ひける。頃は天正二年甲戌二月半、船にて御越あるべしとて、下田浦指して出で給ふが、霞み渡れる山の端に、雲かと疑ふ花の色、行手定めぬは心なしとて、間崎より直に陸にて、いつ田山の嶮しき坂を凌ぎ、下の茅かいがけ・雲母・大岐・加久見などいふ所を御覽ありて、三崎浦に着き給ひ、當麻の濱を過ぎて、龍申の磯に出で給ふ。磯の石異形にして、風景も又雙なく、譬ふるに所なし。畫圖の中に座するが如しといひけんも、斯る所をや、王賢が入れし仙境にもやあるらん。爰に至る人、毎に斧の柄

も朽すべくぞ覺えたる。日本廣しと雖、雙ぶ方なき境地なり。されどもかたつ田舎なれば、太山の櫻、夜の錦と、房家卿惜しませ給ひけるとかや。抑龍申と申すは、石の形に、阿の龍、阿の龍とて、二つの龍あり。阿は口の開合なれば、龍の口石といふを、略して龍申といふなり。或説に、二つの龍を貫きたるが如くなれば、龍申といふなり。又一説には、奇石の中に、殊更龍の勢勝れぬれば、龍附島を略していふともいへり。後は青山巖々として、其形屏風を立てたらんが如し。前は蒼海漫々たり。舟帆片々として、滿海の風景を浮べ、漁浦綿々として、嘉陵の靄氣を含む。汀には異類異形の石の數、逐一に是を見れば目も及ばず、百日を経るとも、盡くべからず。中にも東に男體の山、西に女體の山あり。東は陽西は陰、天地自然の形なり。阿の龍は東にあり、阿の龍は西にあり。陰陽不測の姿なり。麓には數十丈の布引岩、焙烙岩、佛岩、唐獅子岩、疊しき岩、障子岩、國俗海邊の岩を呼びて、岩といふ。見上ぐれば、鶏足山の洞と號けたる洞あり。其中に尊き僧の立像あり。迦葉尊者入定して、佛の涅槃を關に知召しけん、月氏國の鶏足山、今日の前にあらはしぬ。いと尊くぞ覺えける。

其側に紫雲石、望衆來迎の雲の氣色、神妙不思議の筆勢は、傳へ聞く畫工摩詰が堪能も、是には筆を投すべし。天の反橋五百羅漢、梅の古木といふ石あり。中にも此梅は、屏風の如き岩の腹に、梅の古木を彫付けたり。其美しき形粧は、東風吹かば匂おこせと詠み給ふ、彼御神の所爲ならでは、斯る奇特のあるべきかと、見る人感をなすとかや。櫻濱といふ濱あり。眞砂にはあらで、美しき貝の殻のみの濱なりけり。花の石にある櫻貝、秋は錦の紅葉貝、流れて早き月日貝、憂世は水の車貝、駒の爪貝、蹄貝、衣の玉貝、寶貝、名も懐しき女郎貝、思ひます貝、色貝の、面影映す鏡貝、手飼の虎の猫貝や、猿貝、鳥貝、鶉貝、沖行く船の帆立貝、鹽吹貝に流れ貝、夜明を告ぐる鳥貝、くぼ貝、うの貝、かた白貝、赤貝、す貝、まつこ貝、妹は送らん子安貝、やさし姫貝、小袖貝、ひな貝、つぼ貝、おもり貝、矢竹心や武士の、甲貝、鎧貝、ひし貝、ほう貝、竹の子貝、をさ貝、錢貝、おつむき貝、雲貝、龍貝、いたら貝、さい貝、まん貝、かた口貝、其貝の品々は、幾千種といふばかりなし。空に知られぬ雲の色、散しく花の如くなれば、櫻濱とは申すなり。入道殿御覽じて、

まさし世の種ぞあやしきいかでこの花は櫻の濱に朽ちせぬ
みそ石まり石礫石、海老石龜石水船石、此水、昔はなかりしを、空海大師爰に獨鈷を
打ちて、法水を求め給ひしかば、其儘湧出で、滔々として今に絶えせぬみのりとかや。
鹿の落角、龍馬の足跡、座頭の晝寝、其外無量の所々を過ぎて、水蒸の岡の湊とて、舟
の形にて、小船只一艘出入る計りの自然の湊あり。筆の海を見渡して、昔大納言爲
家卿、

水蒸の岡のみなどのなみよりや筆の海てふ名には立つらん

と詠みしは此所の事にやあらん。遙坤の方、爪白の磯に入り、船の島・長島・猿嶮・龍
嶮といふあり。此入船の島の昔語を聞けば、大元國の老皇帝、支那四百州を討取り
て、勢天地を凌ぎしかば、日本を攻隨へんと、萬將軍を大將として、日本王畿五箇國
を、四方三千七百里に勘へ、其地に兵を透間なく立雙べて是を數ふるに、三百七十萬
騎に當れり。此勢を大船七萬餘艘に取乗せ、文永二年八月十三日、九州博多の津に
押寄せたり。日本の勢馳集り、防ぎ戰ふといへ共、九牛が一毛、大倉の一粒にも當ら

ぬ程の小勢なれば、羊を引きて虎の口に入るものなりと、日本一州の貴賤、如何にせ
んと周章騒ぐ事斜ならず。帝驚き思召し、諸社の行幸御幸、諸寺の大法祕法、宸襟を
傾けて肝膽を碎かる。都て六十餘州大小神祇、靈驗の佛閣に勅文を下され、奉幣を
捧げられしかば、凡上中下廿二社は申すに及ばず、神名帳に載する所の三千七百五
十餘社乃至山家村里の小社櫛社、道祖の小神迄も、御戸の開かぬはなかりけり。弘
安四年八月十八日、萬將軍が七萬餘艘の兵船、門司赤間が關を経て、長門・周防へ押渡
る。兵船既に渡中をさし、時、さしも風止み雲閑なりつる天氣俄に替りて、黒雲一
村立渡るとぞ見えし。風烈しく吹きて、逆浪天に漲り、雷霆鳴りて雷光地に激烈す。
異賊七萬餘艘の兵船共、或は荒磯の岩に當つて微塵に打碎かれ、或は逆巻く浪に打
返されて、一人残らず失せにけり。其中に只一艘、當國に流れ來りけるが、神明猶許
し給はず、忽に沈みて其儘島となる。中低にして兩端高く、即舟の形なれば、入船
の島と號けたり。異賊は猿嶮と現はれ遠ざけらる。是を見れば猿猴の形にして、近
寄り見れば異賊の姿なり。夢の渡りに至りて見れば、僅五丈計の渡りなれ共、滑な

る大岩の腹に、屏風を些し峙てたる如くなるに、拇指の跡ほどの陥き所一二尺計隔て、向ひの方へ雙びたるを道とせり。下は蒼海の砌なれば、碧浪底澄みて、魚鼈自在に游行せり。所の賤の男賤の女は、常に往來する道なれ共、初め是を見る人は、肝を冷さずといふ事なし。夢の渡りと號けしは、宣旨なりとぞ覺えたり。爰を渡りて、爪白入船の島を見ばやと宣へば、御供の面々、斯る危き所をば、御船に召され、然るべしと申しければ、入道殿莞爾と笑ひ、夫人界は如夢幻泡沫、如霞亦如電と、金剛經に説かれたり。出づる息、入るをも待たぬ身を持ちて、危しとは思はずして、千歳の秋を待ち貌に、斯る所を恐るらんとはいひながら、我も亦知り顔にして知らぬかな。必死する習ありとは覺りても何かせん。いざ便り能からん所にて、御遊覽あるべしとて、是より又立返り、風呂臺子石の側、數百人並居る計の所に御座を構へければ、入道殿御機嫌よく、誰かある、一首仕れと仰せければ、鹿持大膳、

いくとせか目なれても猶龍串はいつもはつねの山ほとゝぎす

入道殿聞召し、昔興福寺の別當花林院のやうゑん僧正、聞く度に珍しければ、時鳥い

つも初音の心地こそすれと詠みて、初音の僧正といはれしとかや。今是を本歌にて詠みたれば、龍串の大膳といふべしと笑ひ給ふ。時に若藤右京、

心あらん人に見せばや土佐の海いつこはあれど龍串の磯

入道殿御機嫌甚しく、御盃を傾け御入興ある所に、豫て期したる事なれば、若士一人遽しく馳せ來り、君は知召され候まじ。此度御遊覽を勧め奉るは、御慰の爲には候はず。日來の御悪行超過し給ふにより、大小上下恨を含み、御遊興を勧め參らせ、御歸路の節、船津に於て失ひ奉り、御近習の面々を一々に搦取り、縛首討つべきとの結構にて、下田に人數を集め、老臣共始め、御歸を待ち居申候。只是より御船に召され、急に豊後へ赴かせ給ひ、大友殿を御憑みありて、時節を待たせ給ふべうもや候と、誠にやかに威しける。入道殿を始め御供の面々、互に目と目を見合せ、呆れ果てたる計なり。良あつて萬千代はいかにと宣へば、長宗我部宮内少輔を御後見として、守立て參らすと承り候。諸士共君を疎み參らせ、失ひ奉らんと企み候も、畢竟御家門長久に、御繁昌ならしめん方便とこそ承り候へと申しければ、入道殿、向後の事は、

一條康政
豊前に遁
る

善悪いらふまじきものと宣へば、いや／＼此際に至りて甲斐もまします。疾々と諫め申せば、さらば汝も供せよと仰せけるを、いや妻子眷屬、如何なる目にか逢ひ候べき。彼等を忍ばせ、御後より追着き奉るべしと申し奉れば、此上は力に及ばずとて、水莖の岡の湊より、はし舟に召され、沖なる御座船に、移り給ひける。水莖の岡の湊の洲の上に、數書き捨て、歸る鴈の便もあらば、古郷へ、今の辛さの有増を、傳へまほしくや思しけむ。御身の過とはいひながら、痛はしかりし御事なり。御供の士共、御船に乗るもあり、深山の奥へ逃隠れて、行方知れぬも多かりけり。春花の下に樂盡きて、秋霜の患目前に遮る。哀れなりし分野なり。一條殿御一門の人々には、東小路殿、西小路殿、飛鳥井殿、白川殿などと聞くよりも、皆伊豫讃岐の方へ立退き給ふ。應仁の古は、京都の亂を避けて、攝家清花を始め、月卿雲客殿上人、邊土遠國に趣き給ふ中にも、一條殿は、當國へ御下向まし／＼ければ、御一門の人々も、後を尋ねて下らせ給ひ、年月を送り給へば、往めば都の習にて、田舎の端も、いぶせく思召さず、古郷の心地して、行末懸けて憑み座しつるに、頼む木の下に雨洩りて、立

寄る影のあらざれば、己がさま／＼なり給ふ。

限りあればかやが軒端の月も見つ知れぬは人の行末の空

と隱岐院の詠せさせ給ひけん、世の習こそ悲しけれ。

中村陣并内政朝臣大津城に移らるゝ事

爰に加久見左衛門は、所用の事ありて、三崎浦に赴く所に、向より大勢遽しく馳せ來る。こは何事ぞと尋ぬれば、斯様々々の次第にて、入道殿は豊後の方へ落ちさせ給ひ候。我々も身を隱さばやと存するなりといひ捨て、散々にぞなりにける。加久見聞きて大きに驚き、臣弑其君子弑其父、此謂亂臣賊士。逆罪の第一、天地容れざる所なり。我々も、一條殿數代恩顧のものなり。仇を報せずんばあるべからずと、一族親友を語らふに、與力する輩には、大岐左京進・立石右京進・江口玄蕃・橋本和泉・山路出雲・伊與木對馬・同左平治・上山出羽左衛門・同源介・小島下總・和田上野・依岡左京・野町四郎丸・沖長四郎・大塚米左衛門、彼是廿三人、其勢五百八十騎、中村へぞ押寄せ

中村陣并内政朝臣大津城に移らるゝ事

ける。中村の家老共は、入道殿を追出し、佞奸の輩行方も知らずなりければ、猶彼一門黨類を尋ね搜し、或は死罪又は追放し、其家々を順見し、財寶を改め番を附け、國政を改替すべしと、役人を定め、評定所に集り、詮議まぢくなる所に、加久見左衛門を先として、三方より追取巻き、関の聲をぞ揚げにける。中村には、思ひ寄らざる事なれば、太刀一振弓一張に、二三人取付きて、我よ人のよと引合ひく、鎗よ長刀よと犇きける。其間に、主討たるれども從者は知らず。親討たるれども子も助けず、蜘蛛の子を散らすが如く、八方へ逃行きける。羽生監物是を見て、爰を落ちては、何の面目あつて、再び人に面を合すべき。命をば何の爲に惜むべきと、大肌脱ぎになりて駈入りて、切死にこそ死に、けれ。爲松兄弟は、鍋島の城に籠りけるを、透さず取巻き、三日三夜息をも繼がず攻めければ、兄弟大きに勇を振ひ、刺違へてぞ失せにける。寄手、今は本望を遂げぬと、勝関を上げて引返しけるが、若者共申すやう、家老の不義は、畢竟萬千代殿を立てん爲なり。幼少とはいひながら、罪一人に歸する理なれば、中村の城を攻めんとて、われくと勇みける。伊與木左平治諫めけるは、家

老の面々、主君に敵するを誠めて、今又幼主に仇をなすは、古人の詞に、惡を憎みて惡に陥るといふに同じ。所詮向後我々が領知に引籠り、中村へ禁足して、主君とさへ憑まねば、憎げも恨もあるべからず。さらば引返せとて、城下の町に火をかけて、関の聲を上げて、しづくくと引取りける。城中には、安並左京を始め、近習外様の老若馳せ集り、大門に門さし堅め、今や寄すると待つ所に、引返しぬと聞えければ、鰐の口を遁れたる心地しけれ共、いかなる方便やあるらんと、上下心を安すんせず、晝夜氣を詰め用心す。此由岡豊へ注進ありければ、宮内少輔、左様に諸將一和せず、意趣を含むならば、行末覺束なし。若君をば、岡豊の近所に移し、中村へは、武功の勇士を遣し、狼藉を静めさせ、若君壯年に及び給は、中村へ返し移すべし。其内は元親近里に在て後見して、守立て奉らんとて、大津・天竺の古城を改めて萬千代殿を移し、大津の御所とぞ申しける。後に御元服ありて、内政と號す。從三位に敍し、左中將に任せらる。元親の息女を迎へて、御簾中に定め給ふ。斯くて中村の城は、吉良左京進親貞預かりて入城し、惡を懲らし善を進め、政道私なし。諸人安堵して見え

吉良親貞
死去

ける所に、親貞聊不例の事ありと聞えしが、天正四年丙子七月十五日、卅六歳にて忽
失せ給ひける。元親は、連枝の別れといひ、秦家の柱石摧けぬと、一方ならぬ愁歎、特
に淺からず。扱あるべき事ならねば、親貞の嫡子新十郎元服して、左京進親實とぞ
名乗らせける。即谷右兵衛、中村の城代となる。其後桑名彌次兵衛も入城せしとか
や。さる程に中村の士共は、親貞に附くもあり、大津へ參るものもあり、岡豊へ仕ふ
るも多かりけり。入道殿を追出し、悪人共を退けて、世は心の儘なるべきと思ひし
に、若君中村を引拂ひ、大津の城へ移り給へば、こはいかにせんとして、上下悲しみ合
はれける。後悔先に立たずとは、斯様の事をや申すべき。

世を捨て、山に入る人山にても猶うき時はいつち行くらん

と、凡河内躬恒が、山の法師を諫めしも、今更思ひ合せけり。無違の君を退け、幼主
を立つると稱しけれ共、實は幼主を蔑如して、己が威を肆に振舞はんが爲なれば、天
是をや憎み給ひけん、元親をして抑へしむ。酬の程こそ怖しけれ。兎にも角にも、
一條家の末になりたる先表なり。中にも安並左京は、我は一條殿の家臣なり。何條

宮内少輔が下知に附くべき謂なしとて、逢坂の城に楯籠る。元親此由聞き給ひ、萬
千代殿の御坐次を、知らぬ事こそ奇怪なれ。急ぎ詰腹切らせよと、大勢を差向けら
る。左京は素より期したる事なれば、城を出でて防ぎけるが、手勢悉く討たれけれ
ば、一門家子一所に集り、腹搔切つて失せにけり。さる程に入道殿の御船豊後國佐
伯の浦に着き給ひ、急ぎ船より上り給へば、水主楫取頓て船を漕出す。入道殿御覽
じて、扱ははや彼等さへ、我を見放しけるよと、涙ぐみ給ひける。扱しもあるべき事
ならねば、安並玄蕃を使として、佐伯宮内少輔惟教が許へ遣し、御頼みありければ、
誠に痛はしき御事なりと、急ぎ御迎に出でて請じ入れ、暫く止め能きに勞り、其後
白杵へぞ送りける。大友宗麟大きに驚き、扱も無念の事共かな。御心安く思召され
よ。頓て本懷を遂げさせ奉らんとぞ申されける。一條殿をば、土佐にて御所と申し
ければ、何しか讃岐一條と、作り立てたる紙衾、破れ果つれば御所めきもせず。昔後
嵯峨院第一皇子宗尊親王、鎌倉の將軍に備はり給ひしが、官を辭して都に歸らせ給
ひて、

古は虎とも人の恐れつる今は鼠のあなう世の中
と詠せさせ給ひけんも、斯くやと思ひやられたる。斯くて入道殿の御簾中姫君は、
未だ幡多中村に御坐しけるを、宗麟、柴田治右衛門を土佐へ遣し、御親子の人を迎へ
參らせ給ひける。再會期なきと思召しけるに、今は一所にならせ給へば、辛き中に
も又御心を慰み給ふ。

蹉跎山井加久見が形見の石の事

彼加久見左衛門は、當時無雙の強力なり。爰に蹉跎山とて、加久見より四里計南に
當りて、観音垂降の靈地あり。加久見左衛門若年の頃より深く信じ、日參をなしか
れども、近年世上の愚劇、公務の忙がはしきに紛れて、暫く不參しけるが、我齡既に傾
き、明日を頼む身にあらず、観音へ今生の御暇乞の爲、又は後生善所の爲にとて、過
ぎし年の夏、足摺へぞ參りける。此の蹉跎山補陀洛院金剛福寺と申すは、嵯峨天皇
の御願忠仁公の執奏として、弘法大師に勅詔ありて、弘仁年中の御草創、本尊は千手

観音なり。仰ぎて地形の勝絶を見るに、後は大悲の山峩々と聳え、慈意則大の雲靄
靄然たり。前は弘誓の海漫々として、波浪不歿の粧蒼々乎たり。此寺、昔は月輪山と
號し侍りし。金峯上人住持の時、天魔來りて障碍をなす。上人一指を上げて降伏し
給ひしかば、諸魔悲歎蹉跎せし故に、月輪山を改めて蹉跎山と號すと成り。惣じて
六十二億垣河沙彌菩薩の中に、観音の功德殊に勝れ、三千世界の衆生の間に、我國の
因縁最深し。我國に於ては、四州孤山金剛福寺は、去斯不還の補陀洛界なりといへ
り。從三位顯郷卿、文明年中一條教房公と一所に、當國に御下向あり。常に此観音
を信じ給ひ、顯郷卿、

今ぞ知るしめちが原に置く露をやがて衣のうらの玉とは

願堂の無南のそらは遠くともはるかに照せ山の端のつき

結び置きし契ありきや朱の糸の亂れぬ筋を今も聞くらん

此山は、元熊野權現垂跡の地なりしを、大師初めて観音を崇め奉り給ふとかや。さ
れば一山の衆徒、毎朝観音を崇め奉り、讀經過ぎて、熊野三所の拜殿に於て讀經あり、

畢りて我寺々へ退きて又勤あり。毎朝寅の刻より、辰の刻迄の勤行なり。些も怠慢あれば、様々の妖怪珍しからず。當山に放主坊とて、兩面一足の天狗あり。是護法神なりといひ傳ふ。雖有魔及魔民皆護、佛法の經文に見えたり。勤行の退不退に隨ひて、善惡の二報あるべしとぞ覺えける。此山、東は窪津川より、西は松尾のはらひ川まで、其間百八十町を境内とす。鎮護には、窪津の一の王子、津呂の金毘羅大谷權現、大戸の八面荒神、俗にやつらといふ。化粧堂二の王子、伊勢兩宮、濱の宮、爰を熊野のはなといふ。かねの石とて、打てばかねの音あり。此麓を天狗濱といふ。是彼上人、一指を舉げて降伏し給ひし時、天魔此所に落ちて蹉跎せし故に、天狗濱といふ。悲歎せし故に、涙の濱とも申すなり。

如何計海士の衣手しほるらむみだの濱の五月雨のころ

と典侍の親子の讀みしは、此所の事とかや。三鈷の石とて、石面に剋彫付けたるあり。愛滿の島、寶滿の島、せんばが島、石の鳥居、是大師一夜に刻み給ひしが、夜既に明ければ、立てずして其儘置かれけるといふ。沖にかちや磬・音樂の聲といふあ

り。生身の大士不退に影向あり。簫笛琴・箏篋、海部に響く故に、音樂の磬といふ。惣じて此山に、七不思議あり。本堂の前に龍石といふ石あり。毎夜龍燈此石上に來りて佛前を照らす。夜半のさゝ湖とて、毎夜丑の時計に、本堂の庭へ潮さして、階を浸すなり。龍の駒の筐、よなく龍馬來りて、此筐を食むといふ。齒の跡あり。馬の病を療すといへり。午時の雨とて、毎日午の時、必ず雨降るなり。湖のまこしの石とて、石上の水に進退あり。又不増不減の水とて、石上に水あり。雨にも増さず、日にも減する事なし。ゆるぎの石とて、二三百人しても動し難き大石、小女童男手を以て押せばゆるゝなり。又強力の丈夫押しても、少しも動かぬ時あり。是其人の罪の輕重によるといへり。是等を合せて、世に七不思議と申すなり。犬石、是は昔上人、補陀洛に渡り給ひし時、手飼の犬、跡を慕ひ歎きて、石になりしといひ傳ふ。當寺の僧、補陀洛渡海のためし、賀登上人、日圓坊、阿日上人、忠義上人を初め、其外數ありといふ。中にも賀登上人と申すは、一條院の御宇の人なり。長保の頃補陀洛渡海の爲に、難行苦行積功思徳し侍りしに、弟子日圓坊、奇瑞によりて先づ渡海あり

しかば、上人嗟嘆の餘り五體投地し、發露涕泣し給ひて、其涙不増不減の水となれり。扱上人は、當國安藝の大領蘇家の某、常に師弟の契約ありけるにや、誘ひ渡海し給ひける。又阿日上人は、後花園院の御宇の人、補陀洛渡海の行、怠る事なかりしが、享徳四乙亥年正月三日夜丑刻、庵室の戸を叩く者あり。誰ならんと、上人戸口に差出で給ふに、播州の修行者正實沙彌なりけるが、白眼にして曰く、吾護法の託し給ふなり。上人渡海の願、二六時中怠り給ふ事なし。行徳いかめしければ、何の滯かはあらん。

われといふ心を草にやどしおけ尋ねずとも法をしるべし

悪きよのちよの初のめぐみをば今宵の月を待つところしれ

朱のいとつゝみそへたる我もまたきれてきれぬは賤が心ぞ

夫れ佛神の御歌は、端的の儘にて、装を付くべからずと、古賢の説き侍りしかば、中是非に及ばず。彼沙彌は一文不通の者なりしが法文など由々しく説聞かせ、山上山下過現未の事共、すさまじき迄いひ罵しりければ、人皆奇特の思をなせり。其

頃また當國一宮に、善樂寺空圓律師とて、持律の法華持經者あり。其坊に千松丸とて、九歳なりける童子ありしも、託ありて曰く、我は往古の如來たりしかども、闡提披世の誓願によりて、本覺果滿の位を隠し、十方諸國土無利不説身の利益を施さんとして、蹉跎山に久しく跡を止むるなり。されば州里の人民は、誠に悉是吾子なり。然るに懦弱放逸にして、歩を連ぶ者なし。愚癡不信にして、念ずる事忽なり。縁なき衆生は頼りなし。暫し法身正覺の都に歸らばやとて、打歎かせ給ふが、良ありて阿日上人、渡海徒然を慰めんとて、三首の和歌を詠じ給ひ、又宣ひけるは、扱代々の院主は、多生廣切の宿縁ならでは、生れ合ひ侍らず。然りと雖其人の心ばせ、行跡に従ひて、否泰通塞の運あるべきにや、下山の時は雙馬となりて跡を送り、登山の時は、急ぎ路頭に向ふなり。知らずや律師と我と、多生の契ありて、法華讀誦の法味を感じて、かけりて爰に示すなりとて、庭上に立出で、身上出火身下出水の奇妙を顯し、刹那に三面千手大悲菩薩となりて、相好光明言語道斷なり。無尊在無の不思議も斯くやと計り、仰頭恭敬の所に、菩薩は上らせ給ふと見えて、本の童子になりにつ

り、此奇妙に驚きて、律師急ぎ蹉陀山に登り、此旨趣を語りけるに、正實沙彌が言葉に違はず、三首の和歌も變らず。諸人手を打ち、驚歎せずといふ事なし。されば末代ともいふべからず、絶域とも欺くべからず。信心の水澄めば、利生の月豈浮まざらんや。心念不空過念々忽生疑といへり。斯くて上人六年を経て、紫雲棚曳き迎へ、八音虚空に聞え、異香薫傾し、白花散亂して、南方渡海し給ひけるとぞ聞えし。荒神・大黒・辨才天、夷の宮鐘樓堂、爰に和泉式部の墓といふ古墳あり。上東門院の御時の人、歌仙の程は世に遍く、洛陽誓願寺に墓あり。誰か爰に移しけん、傳者の誤にやいぶかし。塔婆は、多田満仲の造營なり。本尊大日如來、御身の中に、清和天皇の御爲、多田満仲造立供養といふ識文鮮なりと、縁起に見えたり。當山の縁起は、享祿壬辰の春、前大僧正尊海の御述作なり。此僧正は、仁和寺總法務にておはしませし。當國へ御下向あり。當山に御座ありけるに、一條大納言房家卿、御所望に依りて書かせ給ふとかや。何の頃よりか、御室の宮の御隱居所として、御衰老の後、數代當寺へ御下向まし／＼けるとぞ聞えし。經藏・藥師堂・後に行者堂・熊野三所天神・御願堂・護

摩堂、其傍に小野の小町の墓といふあり。其由來は知らず、二石とて、道の兩傍にあり。南は不動明主、北は毘沙門天といふ。白山權現奥院は、白皇といふ。本尊は藥師如來牛頭天王なり。松尾の天神、はらひ川・見當川ともいふ。是足摺の境内、土佐道三里鎮護の神社、祕所祕窟のあらましなり。觀音堂は、延慶三年正月二日、度々回祿せしとなり。宇多・醍醐の帝王より已來、代々の勅裁、此外往古の公驗、貴賤田畠寄進狀等、此時悉く灰燼の由、本家政所の御下文に見えたり。加久見左衛門は、案内曇なしと雖、此度を最後なりけりと覺え、彼方此方残らず一見して、石の鳥居の下に至りて、熟眺め居たりけるが、我若き時は、是程の石は物の數とは思はざりしが、年老い力落ちければ、いかゞあらんと獨言して、二三十人しても動し難き鳥居の柱を、輕と打かたげ、二町計歩みて、二王門の邊に置きしが、いや／＼是は大師一夜に彫刻し給ひながら、立てずして置き給ふといふ。定めて深き理にこそあらむ。今散々にせん事勿體なしとて、又本の如くかたげ行かんとする所に、住持の僧是を見て、暫く待たせ給ふべし。其石、本の所へ返し給はんとの御所存はさる事なれども、此石一

入してかたげ、是迄運び給ふ事、古今無雙の強力なれば、其儘其所に置かせ給へ。加久見殿の形見の石と號け、後の末代迄語り傳へ候べし。徒に他所へ取捨て給ふにあらず。此山に置き給ふ上は、大師の御心にも違ひ給ふまじと宣ひければ、加久見打笑ひ、住持の仰の上は、辭するに由なしとて、其儘其所に下し置きて今にあり。參詣の老若、見る度に驚駭せずといふ事なし。

崎の濱合戦の事

天正二年三月上旬、元親、崎の濱へ發向ある。此所に源内左衛門とて、隱なき武勇の者あり。彼は番匠なるが、己が産業をば脇になして、明暮輕業勇力、唯武邊のみぞ磨きける。去年羽根の尾僧山迄取出でも、源内左衛門棟梁なり。此にても源内左衛門、彼にても源内左衛門とて、其名を得たる曲者なり。物は類を以て集まる習、國中の盜者共馳合ひ、一揆強盜止む時なし。元親、崎の濱の者ならば、犬迄も遁さず打捨てよとぞ觸れられける。此度は小性の面々、先手を申請けてぞ打立ちける。是は去

長宗我部
元親の
濱一揆を
伐つ

年羽根山にて、先陣して高名したる申立とぞ聞えし。斯くて元親、室津を夜を込め打立ち、崎の濱へ押寄せらる。例の如く源内左衛門、夷堂の松の本へ、眞先に駈出づる。伴ふ奴原、我劣らじと馳來り、敵味方入亂れ、火花を散らして切合ひけり。寄手は、我先に分捕して、高名に備へんと、思込みたる若武者共、放れ合せ開き合せ、揉みに揉んで攻め近付く。一揆原は、死生知らずの盜者、親子討たるれ共顧みず、主從滅れども屑ともせず。乗越えく切結ぶ。夜晝七日が間、息をも繼がず相戦ふに、城中の勢二百餘人討たれければ、寄手も三百餘人討たれにけり。され共寄手は多勢なれば、終に濱の手を押破り、黒岩又左衛門十五歳、傍爾十右衛門十七歳、眞先に進み、黒岩首二つ、傍爾首一つ取る。是を始として、思ひく分に分捕す。一揆共其數あまた討たれて引退く。源内左衛門、こは見苦しき有様やと、勝誇りたる敵の中へ、些も擬議せず駈入りて、縦様横様四角八面に突廻り、大勢を追散らし、又松の本に馬駈寄せ、邊を拂つて控へたり。澤田太郎右衛門鎗取りて、參るといひて突懸れば、源内左衛門、こは死急ぎする男やと、鎗取直し突合ひけり。兩方聞ゆる手利なれば、暫し勝

負見えざりしが、澤田が運や強かりけん、源内左衛門を突伏せ、抑へて首を取る所を、源内左衛門が味方馳來りて、太郎右衛門を丁と切る。既に斯うと見る所に、澤田が郎等走り來りて、彼者を打取りたり。太郎右衛門は、深手七ヶ所負ひけれども、死せざりければ、感狀を給はり、醫師を添へて、在所へぞ返されける。源内左衛門討たれにければ、皆散々に逃行くを、直に在所へ亂れ入り、老若男女を選まず、悉く撫切にこそしたりけれ。此勢に野根・申浦をも攻取るべしと、諸軍勇みけれども、阿州堺近く働くに於ては、若し彼地より加勢あらば、却て難儀に及ぶべし、軍は十分に勝過ぎざるを、軍法の祕傳とすとて、野根山限りにして歸陣し給ふ。

所々一見の事

元親は、崎の濱の一揆退治ありて、岡豊へ歸り給ふが、道すがら一見あるべしとて、既に崎の濱を立ち給ふ所に、老翁一人黒き石を持ち來り、是當所の名物、明星石と申す物にて候。昔弘法大師、闇夜に此汀に出で、御經讀誦し給ふが、天に向つて加持し

給へば、一つの星降りて、近邊を照す事日中の如し、其星其儘石となり、今に夜、星の如く光り候。惣じて當國に貝石・不喰芋・明星石とて、三の奇物の候。貝石は神の峯、不喰芋〔此間七字缺ク〕にあり。明星石は是にて候とぞ申しける。東寺に立寄り給ふ。此東寺と申すは、平城天皇の御宇大同二年丁亥、弘法大師草創の淨場なり。室戸山明星院最御崎寺と號す。本尊は大師一刀三禮の虚空藏菩薩なり。是を東寺と稱す。嵯峨天皇より以後、代々帝王の勅願所たり。此寺、昔は室戸の東北、今四十寺といふ高山にありしを、中頃此地に移しけるとかや。大師四國順禮の邊路、八十八ヶ所の札所を定め置かる。當國には東寺・津寺・西寺・高峯大日寺・國分寺・一定五臺山峯寺・高福寺・種間寺・清瀧寺・青龍寺・五社・足摺寺山、彼是十六ヶ所の内、東寺とは是なり。大師、

法性のむろ戸ときけど我が住はうるの波風たぬ日もなし

と詠じ給ひしも此所なり。山中に數多の堂社あり、残らず巡禮ありて、御崎の窟に立入り、大師瑪瑙石にて刻み給ひし觀音を拜せらる。扱此みさきの文字を、御崎とも又三崎とも書くなり。同所潮早く波高く、海上往來の人、胸を冷さすといふ事な

し。されば怖れて御崎といへり。俗におばなと申すなり。又紀州熊野當國足摺此室戸崎、鼎の如く峙ちたれば、三の崎と書くともいふ。天津大明神に參り給ふ。延喜式神名帳に載する所の室津の神社是なり。

あさましやむろはうきつと聞きしかど沈みぬる身の泊なりけり

と、俊頼朝臣の詠せられしは、此所の事とも、又一説には、播州の室を詠めるともいふ。奈良士に至る。是なん土佐日記に、ならし都といひし所なり。爰を過ぎて、西寺に立寄り見給ふ。龍頭山光明院全剛頂寺と號す。大師最御崎といふ。同時の開基なり。東寺に對して、是を西寺といへり。本尊に藥師如來、即大師の御作なり。是も同じく帝王勅願所なり。されば寺に傳ふる所の寶物、和漢兩朝の繪贊經卷器物、算ふるに違あらず。中にも一つの箱あり。長さ一尺五六寸幅一尺計、高さ七八寸、内に護摩執行の具備はりたり。大師入唐の時、常に背に負ひ、山野にても勤め給ひし具なりとかや。同じく常に持たれし三尺八寸の鐵杖、一尺五寸計の劔、是を鳶切の劔といふ。柄鞘は、錦を以て包みて、上を藤にて巻きたり。柄鞘は獨鈷の形なり。

或時大師勤行ある所に、天狗、鳶に化し來りて、障礙をなさんとす。時に此劔の身抜け出で、天狗の右の片羽を打落したりとて、大きな鳶の羽に似たるもの、劔に添へてあり。中將姫の我髮にて、自ら織り給ひたる刃、是等を始め悉く一覽あり。扱當山絶頂の池山明神を始め、山中の堂社残らず順見して、行道窟の不動に參る、爰を佛崎といふ。此所に硯石あり。土石といふ。當國の名物なり。毎年三月三日、潮干に臨みて、海底より是を取る。時に西寺の僧出でて、經を讀誦するなり。東寺より此所まで三里の間を、都て室戸崎といふとなり。吉良川を経て、羽根浦にて、

まかとにて名にきく所はねならば飛ぶが如くに都へもかな

と詠みし羽根といふ所是なり。尾僧山を過ぎて、奈和利に至り、紀貫之が奈和の湊と書きし所なり。嶽大明神に詣で給ふ。當國廿一社の其一、多氣神社是なり。田野、安田を経て、神の峯に登り、貝石を取らせて見給ふ。蛤の形にして土の塊なり。大師の御所爲といふとも、其謂は知らず。産婦服して効驗ありといふ。されば登山の僧俗、是を取求めて歸らずといふ事なし。されども今に至りて、貝石絶ゆる事なし。

爰を過ぐれば安藝の郷なり。續日本紀にいふ、神護景雲元年六月庚子、土左國安藝郡少領外從六位下凡直伊賀麻呂、稻二萬束牛六十頭給於西大寺授外從五位上といへり。備後守國虎迄數十代相續せしといふ。元暦の昔、安藝太領さねやす、其子太郎さねみつ、弟の次郎も、此所に住みけるとなり。新庄八流を経て、赤野の大本の大明神に參る。是神名帳に記す所の坂本神社なりと言傳ふ。一説に坂本の社、古は何地にありけん、今は奈和利・多氣の社の中に併座といふ。其正記を知らず。和食を過ぎて手結山に至る。此所の汀を、佛が崎といふ。壽永元年平田太郎蓮池權次、平家の下知に依りて、吉良冠者希義の討手に向ふと聞えしかば、屋須の七郎、希義を救はんが爲め馳向ふ所に、希義、年越山にて討たれ給ひぬと聞きて、野宮より引返し、佛が崎より舟に乗りて、鎌倉へ赴きしといふ、佛が崎是なり。峯本の月見山に上りて、昔土御門院、當國へ移されさせ給ひ、此所に皇居を構へ、常に月を御覽せられし故に、號くとなり。此海いづくとはいひながら、取分南に障る山もなく、月の爲には又雙なき景地なり。其先此山に、出雲の八百比丘といふ老尼あり、其先蹤は、如何なる者にかありけん、出雲國に生れて、八百歳に及ぶ。故に名づくといふ。其頃何上人とかや此里に住しけるを、或時比丘、上人を伴ひ、船に乗りて此沖に押出す所に、俄に大風大浪立來りて、船を覆す。老尼は、波の上を平地の如く走り、南の方へ行きけるが、後には見えすなりけるとぞ聞えし。上人は溺死して、死骸此汀へ打上りけるを、里人は是を葬りて、上人塚と號く。今は塚の形は見えず。其所の名を上人塚と申すなり。遙に赤岡の松原を見渡して、是昔よりの名所にて、彼土佐日記に、うたの松原を行過ぐ。其松の數、いくそばく、幾千年経たりと知らず。本に波打寄せ、枝毎に鶴の飛び交ふ面白しと、見るに堪へずして船人の詠みける。

見渡せば松のうれごとにすむ鶴は千代のとちとぞ思ふべらなる

其うたの松原といひしは、此所の事なり。夜須の笠松を立寄り見給ふ。高さ八九丈計にして、四方へ榮ゆる事十餘丈、枝を重ね葉を敷きて、雨をも漏らさぬ計なれば、笠松と號けたり。其木立の美はしき事、畫工も是に向ひては、筆を差置きぬとぞ覺えける。彼秦の始皇の御狩の時、雨を凌がせ給ひて、大夫といふ爵を授けられしも、

斯る木立にやありけん、又雙なき名木なれば、清水流るゝ陰ならねども、立留まらぬ旅人もなし。夜須七郎が舊壘を見て、王子の里に至り、續日本紀に、天平寶字八年十月壬申廢帝遷御淡路國。此時池田親王爲諸王配土左國と云々。古老傳へて、親王此地に流されさせ給ふに依りて、王子といふとかや。香宗の宗我大明神に詣で、三代實錄に、貞觀十年閏十二月廿一日庚戌、授土左國無位宗我神從五位下。それより立山大明神に參り給ふ。實錄又云、貞觀十二年三月五日丁巳詔授土左國從五位上立山神正五位下。此所昔は宗我といふ。源順が和名集に、香美郡宗我といふ是なり。中頃宗我部、近年香宗我部と唱へ傳ふるを、國俗下略して、今は香宗と申すなり。あれなる深淵の郷、大谷野の宮は、神名帳に載する所の深淵の神社是なり。古事記、速須佐之男命生八島士奴美神、八島神生布波能母遲久奴須奴神、布波神生深淵之水夜亂花神といへり。深淵の神は、此御事か。國俗は十禪寺と申すなり。彼夜須七郎野の宮の邊より歸りたるといふ是なり。三代實錄云、貞觀十二年三月五日丁巳詔授土左國大谷神從五位下。又云、元慶三年九月廿七日甲寅授土左國從五位下大谷

神從五位上。大谷の神社の事、三代實錄、兩條式說云、在吾川郡神谷天石門即安國玉主天神社也と云々。是も廿一社の其一、吾川一座といふ是なり。神谷は元大谷といひしを、天神社ましますを以て、中頃より國人、神の谷と稱すとなり。未だ其正説を知らず。物部川を渡れば、もの部の里なり。當國にかゞみ川とて、古より言習せる名所あり。此川の事なりといふ説あり。是香美郡にある川なればとて、ござかしき男のいへる事なり。かゞみ川は、高岡郡須崎にありと、古き説なりとかや。續日本紀に、和銅七年五月癸丑、土左國人物部毛虫咩一產三子賜穀四十斛并乳母云々。類聚國史云、大同五年正月、土左國香美郡人物部文連全敷女授少初位上、全敷女同郡物部連家主之妻也。彼物部氏は、數代此地を領す。是神魂命五世孫天道根命之後也といへり。夢野といふ所あり。平々たる廣野の内に、渡り五六間に、長さ四五十間計の深き谷あり。獵師谷の底に菱を植ゑて、鹿を追落して取りけるとなり。夜をのこす寐覺にきくぞ哀れなる夢野の鹿もかくやなくらん

と西行法師の詠み置きし、彼夢合の昔語、思ひやられて哀れなり。それは津の國の

夢野とかや。此所に鏡岩とて大岩あり。磨き立てたる鏡の如くして、往來の男女の影、曇りなく映るなり。此故に此郡を鏡といふ。又近所の川をも、鏡川といふともいへり。八王子に至りて、忍穂別神社に詣づ。是當國の式社香美郡四座の一座なり。八王子と申すは、天照太神の五男二女を併稱なり。天忍穂別尊は、八王子の最首といへり。山田に至る。昔山田宿禰、此地を領して住せしとなり。宿禰は周靈王太子晉の末裔忠意の後なり。是より葦生十八郷を順見すべしとて立越え、大河上大明神の社に參り給ふ。廿一社の其一、大川上美良布神社是なり。續日本後紀云、承和八年八月朔日辛丑、以土左國美良布神預官社。三代實錄云、貞觀八年八月七日己卯授土左國從五位下大川上美良布神從五位上云々。檜の山、別後の小松の宮に參り給ふ。是又當國の式社なり。斯くて山々谷々險難の地を見給ひ、其所の者共、箆食壺漿して迎へ奉りしかば、往古の事など尋ね聞きて、岡豊へ歸り給ひけるが、逆も書序なれば、近郷の寺社四跡を一見すべしとて、殖田の高嶋大明神に立寄り給ふ。是も廿一社の一座、殖田神社なり。三代實錄云、貞觀八年五月乙丑、授土左國從五位下

殖田神從五位上。小野神社を拜せしが、是も式社の其一なり。土左郡布師田の葛木男神社、葛木畔神社に詣で給ふ。是皆廿一社の其一なり。瀧本の昆沙門に詣で、瀧の景を見給ふ。誠に類なき詠なれば、たゞに過ぎんは心なし。誰かある、瀧納涼を題にて、一首仕れとのりければ、蜷川新右衛門入道、

瀧の糸いざむすばんと立寄れば空さへさえて雪ぞふりける

一宮高嶋の宮に參り、神の御來歴は、急ぎて聞及びぬれば、今更尋ぬるに及ばず、寶物を見たき由宣へば、神人、是を取出して一覽に備ふ。佛舍利七粒、馬の角五十、牛の玉百十五、鏡卅七面、貝玉、古錢、銚子、沈箱、大般若經十六善神、曼荼羅、其外様々の寶物、記すに違あらず。是を見て秦泉寺山を経て、三谷の觀音に參り、弘法寺の住持を呼びて、菩薩の御來歴を尋ね給へば、住持、昔大同三年、あれなる西の山上に草創あり。貴賤歩を運ぶ中にも、國澤の住人何某深く信じ、日參をなす。或時いつもの如く參詣して、山の半腹へ登り行く所に、虚空に響の音したりければ、何がし不思議に思ひ、見上ぐれば、觀音の尊像、白馬に乘じ給ひ、あまたの音子、數の旗を捧げて隨ひ、

東の山へ飛行き給ふ。こは如何にと地に跪いて拜する所に、観音堂より黒煙立ちて火燃え出でたり。何某急ぎ登り行きて見れば、早灰となりて、礎計り残りけり。扱は佛意に叶はぬ事ありて、他所へ飛去り給ふと覺えたり。如何様にも御行方を尋ね見ばやとて、東の山へ尋ね行き見れば、尊像立ち給へり。心意に銘し有難く覺えて、即其所に堂を立て安置したり。今此本堂是なり。元親爰を立ちて、遠行寺に行きて、昔の寺の焼跡、薬師如來二王門の残りたるを見給ひ、鴨部に至り、郡頭神社を拜せらる。是も廿一社の其一なり。續日本紀云、神護景雲二年十一月戊子、土左國土左郡人神依田公名代等四十一人、賜姓賀茂。姓氏錄云、鴨部祝賀茂朝臣、同祖大國主神の後なり。朝倉の宮に詣で給ひ、里人を召して、昔朝倉に、男女の湊といふ所ありしと聞く。其所は聞き及ばざるかと問ひ給へば、彼者畏りて、夫木集とやらんに、

朝倉や男女の湊に網引するあまのめさしにあびきあひにけり

と詠めるとかや。其男女の湊は、あれなる鶉坂の麓、網代谷の事とこそ承り候へ。

昔は船をかけ網を引き、魚をとりたると申傳へ候へ共、今は草木茂りたる深山にて

候。されば國俗の歌に、

きりの海かすみの網を引はへてこのは魚とる網代谷かな

世の中の常ながら、昨日の淵も、今日は瀬となる心を、野人の申習はし候と申しければ、優しくもいひつるものかなとて、即彼に案内せさせて網代谷を見給ひ、火打岩に立寄り、弘法大師、此岩に梵字を書き給ひ、今にありと聞きぬとて、御覽すれども見えず。扱は人のいふは偽なりと宣へば、彼里人、いや夫は常には見え候はず、水を灑ぎて見れば、見え候と申しければ、さらばとて水を灑がせ見給へば、文字鮮なり。神田・石立を過ぎて、潮江の鹽屋崎に至り、夢窓國師始めて此國に至り給ひ、此山の東の尾崎に庵室をしめて、吸江の地を見立てられしといふ。其舊跡を見て、板葺に藁の庇を差添へて、どよみ給ふは此里の事なりといふ。さればとて立廻り見給ふに、昔に替らず板屋に藁の庇を差添へたり。常には藁屋に板庇をするに、此里は事變りたりとぞ宣ひける。斯くて是より船に召され、岡豊へ歸り給ひけり。

土佐物語卷第八終

土佐物語卷第九

四萬十川合戦の事

一條入道殿は、宗麟の情にて、月日を送らせ給ひけるが、斯くて朽果てんも口惜し。人數を催し、一度中村を取返さばやと宣へ共、宗麟いかなる所存にや、先づ暫し待たせ給へと申されければ、力及ばず打過ぎ給ふが、偷に白杵を出で伊豫國へ立越え、戸島に忍び御座して、國の様を窺ひ給ふ。法華津城主播磨守則延は、常に親しく温問をなしければ、今とても異心はあるまじと、人を遣し御頼みある。則延には、痛はしき御事かなと、頓て私宅に請じ入れ、無二に饗應し、一度中村へ歸座せさせ奉らんと、御庄某を語らひ、當國の勢を催し、一千七百餘騎、土佐國へぞ押寄せける。土佐には宿毛・平田・手洗の者共、入道殿よりの勢と聞きければ、防ぐ兵一人もなく。皆寄手

に加はりければ、都合其勢三千五百餘騎、具同村栗木に要害を構へ、四萬十川には亂杭逆茂木・石弓、ひつしと構へ、弓鐵炮を選びて三百騎、川の端に備へて待懸けたり。敷地相模是を聞きて、縦ひ一條殿の御勢にもせよ、我は當時吉良殿に屬したれば、豫州勢に組すべき謂なしとて、敷地の城に楯籠る。御庄此由を聞きて、悪い敷地が詞かな。さらば攻めよとて、一千餘騎にて押寄せたり。相模は聞ゆる勇者なれば、火出づる計戦へ共、手勢百五十騎、残り少なに討なされ、三原の鹽塚の城へ逃籠るを、御庄透さず押詰め、息をも繼がず攻めければ、遁る所なく、腹搔切つて亡せにけり。奥屋内の領主篠田宗圓は、豫州方になりて、津島の城主津島宗雲を招き寄せ、栗本に牒し合せ、中村を攻めんとぞ謀りける。津島が家臣鴨原右馬左衛門・同介兵衛・手洗川掃部・久禮勘十郎を先として、究意の兵を差遣し、在々を追捕し、民屋を放火しければ、近邊の諸士郷民ども、中半村北の川の城に逃籠り、急ぎ加勢を下さるべしと、中村へ急を告ぐ。此由岡豊へ注進あれば、元親油断すべきにあらずとて、三日目に打立ち給ふ。相隨ふ輩には、久武肥後・同内藏助・吉田左馬允・同孫三郎・山川五郎左衛

長宗我部
元親四萬
十川へ押
寄す

門細川源左衛門・福留隼人・中島與兵衛・桑名丹後・國吉甚左衛門・野中三郎左衛門、是等を先として、幡多・高岡の勢を合せ七千三百餘騎、中村に着陣し、先陣後陣手分して、四萬十川へ馳向ふ。元親下知して、先一手は、淺瀬に向つて川端に備へ、爰を渡す體に見せければ、城兵川の半途を討つべしと、川端より二三町引退きて、靜まり返つて待懸けたり。斯る所に、寄手後備より五百騎計、川上へ押登る。城兵是を見て、扱は敵、上の瀬を渡すは。勢を分けて防げやと色めく所を見澄し、元親爰を渡して、懸れくと下知し給へば、山川五郎左衛門・細川源左衛門・北代きただい甚内、駒の頭を雙べ、眞先に進んで、川へさつと乗入れしかば、是を見て先陣後陣、一同に打入りて渡す程に、さしもの大河、大勢に堰かれて、下は淺瀬になりければ、一騎も流れず、向の岸へ喚いて上れば、城兵叶はず、一度に崩れて城中へ逃入るを、追討に討取る所の首數二百卅餘なり。斯くて首揃ある所に、久武内藏助が前に伐る首二つ、持つて行く者あり。見れば父肥後が郎等なり。内藏助、其首は汝が取りたるかと問ひければ、いや是は肥後殿の御手柄に候。實檢に備へんが爲に、持參致し候と答ふ。内藏助、其首

持參すべからず。惣じて大勢を使ふ者は、其人數を引廻し、働かするを以て高名とす。大將、自身の働きする時は、手下の人數すたるなり。人數すたる時は、何を以て軍陣に勝つべき。軍將の大なる誤なり。況老人の、若き者と争ひ手柄立は、面目もなき事共なり。其首急ぎ側に捨てよと、大きに怒りて捨てさせけり。天晴將の詞やと、諸人は是を感ず。斯くて寄手四方より追取卷き、息をも繼がず揉みたりければ、城中には泳へ兼ね、一命を御助に預らば、城を明渡すべしと詫びければ、元親頓て圍をぞ開かれける。法華津を始め豫州勢、籠中の鳥の、雲井に翔ける心地して、本國に歸りければ、平田・手洗川の者共、皆元親へ降參す。津島宗雲・篠田宗圓は、栗本の城落去して、味方悉く退散し、或は敵に屬する由聞えければ、叶はじとや思ひけん、宗雲・宗圓諸共に、山傳ひして、豫州へぞ歸りける。さる程に元親は、西は宿毛豫州境まで残らず、南は奥内以南筋足摺領まで、悉く降を乞ひ人質を出し、幡多郡一圓に平均あり。寺領社領先規の如く沙汰せられ、吉奈の城は十市備後、宿毛の城は長宗我部右衛門太夫、後に野田甚左衛門在城す。仍て宿毛甚左衛門と申すなり。鍋島の城は桑

名彌次兵衛、鹽塚は奥宮織部、手洗川は北原平兵衛、佐賀は光富權之助を入置かる。其外伊與木には伊與木對島、加持かきに加持將監、蕨岡に和田、松浦、西村、敷地に諏訪大藏、藤村に沖長四郎、有岡に有岡安房、田の川に久禮掃部、野町四郎丸、山路に光富二郎兵衛、上長谷に武元兵庫、袖の木に式地官兵衛、下長谷に大塚米左衛門、立石に立石右京、大岐に大岐左京、加久見に加久見左衛門、猿野ましろのに加久見源左衛門、才津野に依岡源兵衛、口屋内くいでないに中平壹岐、田の野に上山出羽左衛門重正、下山に下山丹後、平林に兼松宇兵衛、後に平田に移る。添川に依岡左京、伊與野に依岡近江、和田に和田兵衛、押の川に押川玄蕃、柏島、沖の島に三浦等、是等は皆降參の輩なり。本領を給はり居城に安堵して、萬歳を唱へける。

袖鏡の事

元親宿毛に暫く逗留ありて、人馬を休め、平田の戸内に至りて、幡多郡式社の一庄高知坐神社を拜し給ふ。元親、昔法然上人、都にて淨土の法を説き給ふに、時の女房達、

數多是に歸依して、飾を卸し給ひしかば、天皇大に逆鱗ありて、上人を土佐の幡多へ流し給ふ。其後都に不思議ありて、程なく召返され給ふといふ。上人は此平田に居給ふとも、又都山に居給ひたりともいへり。其言傳はなきかと尋ね給へども、其舊跡を知る人なし。平田太郎俊遠が城の跡も知れざれば、近頃一條殿の立てられし平田の御所の跡を見給ひ、それより以南筋を歸陣ある。所々の案内者を召して、道すがら一見し給ふ。坂下さかもとの南佛堂に立入り給へば、老僧不動の繪像と、古き笈の背板を持出で、是れ當寺の寶物なりと申しけるを、其由來を尋ね給へば、老僧畏りて、一條院御宇正暦の頃かよ、禁裏左近の櫻、右近の橋、同時に枯れ侍りぬ。是唯事にあらず、有驗の僧に祈らしめよと、勅諭に因りて諸國より召上せらるゝと雖、其効なし。當國蹉跎山の住侶南佛上人、寺山の山伏南光坊二人、下部をも連れず、自ら笈を負ひて上京す。されども其さま賤しければ、卿相雲客達敢て信じ給はず。時に兩僧、遙の外に置きたる笈を、手を舉げて招きければ、二の笈、人の歩むが如くにして近づき來りぬ。皆々大に驚き、奏して祈らせらる。上人畏り承りて祈りければ、枯れたる

二木、忽に紅葉を變じて、緑の色をなし、花開きて芬々たり。帝叡感淺からず、勸賞は請によるべし。所望はいかにと仰せければ、我れ沙門の身にて候へば、何か望の候べき。但し承り及ぶ御寶の笑ひ不動を、下し給はらんと奏しければ、即是を下され、此所にて三千貫の地を宛行はる。笑ひ不動とは、此繪像なり。上人負ひ給ふ笈の背板是なり。斯くて上人は、足摺山へは歸らず、此所に坐して圓寂し給ふによつて、南佛堂と申すなりと語る。元親爰を立ちて篠山に上り、觀音堂に參り、伊豫・土佐の國境炭塚・論田などを見て、藻津モクツに至り、自然石長三寸の藥師如來、又國境の藥師堂を過ぎて濱に出で、老人を召して、國の境を尋ね給へば、昔當國島何がし・豫州御庄某此所へ出會ひ、國の境を正し、繼代文證の爲に、歌を讀み置き候とて、所の者共今に證歌に申習はし候は、

笹矢筈正木川分松尾坂藻津濱中あしはおりのり

又は藻津濱中母島モシマ中とも申傳へ候と申す。夫より小筑紫に至り給ふ。昔菅丞相筑紫へ左遷の時、此湊に御船を寄せられ、七日御逗留ありし故に、小筑紫と申すとかり。

や。あれなるは丞相若、是は七日湊などいふを一見ありて、柏島・古間目を過ぎて、同防方御月崎自然石の月を見て、大師堂に立寄り見給へば、堂の腰板に二首の歌あり。

我心がまことの道に入るならば祈る願のかなはざらめや

西ひがし出入る月の山こゝにつゐのすみかや心なるらん

是は一條權中納言房冬卿詠じて、自筆に書き給ふといふ。いかなる御心にかありけん、いと心細くぞ覺えける。寺に立入り、弘法大師大字の名號を、梓に鏤め給ふ。文字の内皆佛體なり。名號の左右に、勢至觀音の像あり。即紙に寫させて御覽せらる。小浦宗呂川口つせしほ・爪白つましろを経て、龍の串を妻手に見て、三崎・大岐・加久見に至り給へば、加久見左衛門・大岐左京出迎へて拜謝す。一條入道殿沈落の節、忠勤を褒美して清水に至り、湊の廣大なるを見て、異國の大船數度入津せしも、理なりとぞ宣ひける。所の老父不喰芋くはすのモとして、莖葉は芋にして、根は芋にあらざる物を持出で、弘法大師此浦を通り給ふに、芋を洗ふ女あり。大師其芋の名は何といふぞ、味はいかにと尋ね給へ

ば、女むづかしげに聲を怒らし、是は不喰芋とて、人の食する芋にはあらずと答へたり。其時大師加持し給ひて、此芋になりけるとかや。根は芋にあらず、木の形にして、二三尺四五尺乃至一丈に餘り、高く生ひ立つなどいふを聞き給ふ所に、足摺領の土鳥屋・山崎・大戸・窪津など出で来て、御禮申しければ、足摺へは重ねて參詣すべしとて、以布利越いぶりこえに還り、下茅しものかやを過ぎて、伊豆多神社は、當國廿一社の一なればとて、立寄らせらる。下田を経て、入野の濱に出で、暫く一見あり。誠に無雙の景地かな。心あらん人に見せばやといひし、難波わたりにも劣るまじけれど、あまさがる鄙なれば知る人もなく、名所の數に入らず。夜の錦の類なりと宣へば、所の翁傍に居たりけるが罷出でて、此所、昔はいる野と申候を、いつの頃よりかいら野と唱へ誤り候。萬葉集とやらんに、

小男鹿のいる野の薄初尾花いつしか妹がたまくらにせん

と柿本人丸の詠じ給ひしは、此所の事とこそ申候へ。昔の歌人は、斯る田舎の果までも、居ながら名所を知りて候へども、末代に至りては、其國所は知らずといへども、

古歌を取りて讀みたりと覺えて、入野の歌、其數多く候へども、名所の名歌に、入野は其國未勘とある由承り候と申しければ、元親手を打ちて、芻蕘の詞迄も捨てずといふ事、誠なるかな。流石此あたりは、昔一の宮尊良親王の御坐したる所なれば、其遺風にて、斯る事をも聞傳へたるにや、優しさよと宣へば、翁承り、されば其一の宮の古事につきて、此所に申傳へたる事の候。恐れながら御前にて、残さず申上候べし。あれに見えたる森の茂みこそ、宮の渡らせ給ひたる舊跡にて候へ。宮は雲の上を出でさせ給ひ、斯る淺ましき邊に流され、御歎き深くて、

我庵は土佐の山風さゆる夜に軒もる月の影こほるなり

其上時の間も離れ難く思召す御息所をば、都に留め置かせ給へば、明くるも知らず歎き沈ませ給ふ折柄、郭公の訪れければ、

なけばきくきけば都の戀しきに此の里すぎよやま郭公

と詠せさせ給ひぬ。夫よりして今に至るまで、此里に子規啼くこと候はず。爰に小袖貝と申して、此浦の名物あり。是一宮の古事より出來り候。太平記に載せたるは、

御息所御迎に京へ上せられ候節、御警固の庄司が調進の御衣、阿波の鳴戸にて、船の楫に懸りしと相見え候へども、當所の者の申傳へ候は、一の宮御息所、互に御心や通じけん、又は隨身武文が念力にやよりけん、彼御衣、あれなる磯へ流れ寄り候。漁夫共は、斯る御衣をも御裝束をも、見申したる事はなし。斯様の類をぞ、惣て小袖と申習し、彼御衣を見付け、美しき小袖流れ寄りたりとて、取上來り候。其故にや、其頃より、此所に小さき美しき貝出來候。仍て是を小袖貝と名付け、其流れ懸りたる岩を、小袖岩と申すなりと、委細に申上げければ、彼貝を取寄せて見給ふ。斯くて當郡の式社加茂神社を拜し、有井の舊跡を一見ありて、上川口・伊田・佐賀より鈴の浦を経て、興津の浦に至りて、とき網を御覽ある。此とき網と申すは、當所にて作る網なり。梶芋を大綱にして、二三年も沖にて漁獵をなし、古くなりて後、綱をとき亂して網に作るなり。是を興津網又興津のとき網とも申すなり。強きこと計りなし。大浪にも切る、事なき故に、船の網に用ふるなり。當國にても、餘の浦にはせぬ事なり。是を見給ひて、大鶴津・小鶴津を経て、志和の里に入りて、天神の社に詣で、彼檜

花の宮の來歴、北野天神・今天神とて、一社の内に社壇二つ雙び給ふを見て、大矢井加・小矢井加・上の加江・久禮のやけ坂・門屋坂を過ぎて、須崎の鏡川に至りて、

鏡川かけ見る月に底すみて沈むみくづの恥かしきかな

是當所の歌とも、又越中國鏡川を讀めるともいふ。名越なごしの關は何地なるらん、其所を知る人もなし。名越の森とて、名木ありしと雖、千歳をや經にけん、碎けて跡もなく、名越をも今は誤りて、名護屋といふなれば、行きても由なしとて、須崎の濱に出で、吾井むい郷の城主寺宇右衛門とて、津野の屬士、文武に名を得たる老人なるを呼びて、當國にうち山・大崎・神が小島といふ名所ありと言傳ふれども、其所を知る者なし。或人の聞きしに、須崎にありといへり。汝聞及びたる事はなきかと宣へば、宇右衛門畏りて、あれなる土崎の山を、昔は内山と申したるが、何の頃よりか土崎と改め、此濱を大崎と申したるを、今須崎と申由承り候。又此湊の左右を、神が小濱と申す。此湊の沖に、神が小島とて、沖の島・中島・へしまといふ三の島あり。皇太神心化の三神、沖・中・へつを崇め祭る故に、神が小島と申すなり。國俗はかう島と唱へ候得共、

實は神が小島にて候。此島の隣なればとて、此湊の邊を、神が小濱と申すとかや。
聖武天皇御宇天平十一年庚申、石上朝臣乙麻呂、坐_ニ紆_ニ久米連若賣配_ニ土左國若賣配_ニ
下總國云々。此時の歌三首并反歌、

石上振乃尊者弱女乃惑爾緣而馬自物繩取附肉自物弓矢圍而王命恐天離夷
部爾退古衣又打山從還來奴香聞

王命恐見刺並之國爾出座耶吾背乃公矣繫卷裳湯々右恐右住吉乃荒人神船舳
爾牛吐賜付賜將島之崎前依賜將磯乃崎前荒浪風爾不令遇草菅見身疾不有急令變
賜根本國部爾

父公爾吾者直名子敝妣刀自爾吾者愛兒敝參昇八十氏人乃手向爲等恐乃坂爾幣奉
吾者敝遠杵土左道矣

反歌

大崎乃神之小濱者雖小百船純毛過迹云莫國

是萬葉に見えて、内山・大崎・神が小濱は當國の名所なり。又へしまと申す島は、今は

見え候はず。古老の傳に、昔はへしま一千餘軒立並べ、宮居も魏然として耀かせ給ひけるが、神の御計らひにや御座しけん、又は盡くる時節にも候ひけん、浪風もなきに、或時此島俄に動きて、海底に沈没すといへり。今も風靜に浪平々たる時、船より海底を望み見れば、人家の礎、又は石にて疊みたる井の形など、見え候なりと申しければ、元親大きに感じ給ふ。浦の内に至りて、出見の千光院阿彌寺に立入り給へば、住持出でて饗應す。元親仰せけるは、當寺の千體佛、世に空海の作とし、又は惠心の作といひ、何れかは何れ彼なる、其正説ありやと尋ね給へば、住持、兩説とも正説ならず候。弘法大師、獨鈷山青龍寺草創の時、此所は隣村といひ、三方山林にして人家遠く、幽閑獨居の勝れたる所なればとて、爰に安座して、千體彌陀を刻まんと欲して、既に五百體に及ぶ。然るに勤行の暇なきによつて、千體に滿つる事能はず、別に佛像を木に鋟め、五百體紙に寫して、彼五百體の木佛の後に、錐にて穴を彫りて、繪像一體穴の内に納め、木佛一體を二體となして、五百體を千體佛と名付けられぬ。其後惠心僧都、諸國を經廻して當國に下り、此出見に來りて五百の木佛を拜し、此所に

留りて、又五百佛を増刻し給ふ。爰に於て千體の木佛全備す。世に浦の内千體佛と稱す。當寺を、千光院阿彌陀寺と號するは此故なり。兩作の證據は、後に錐の跡あるを、弘法の作とし、錐の跡なきを、惠心の作とす。又佛工の目利あり、千體皆大師の作とし、又僧都の一作といふは誤りに候と、詳に申されければ、元親、今始めて不審を晴し候とぞ宣ひける。其所を立ちて、浦の内三里の入海八島七岩一見あつて、北の地に夢窓國師の庵室の跡、南に渡りて、鳴無の宮あり。土佐郡一宮高加茂大明神の垂跡なり。昔は一宮の神輿を舟に乗せ奉り、十餘里を経て、此浦の内へ促し、御船遊ありけり。天平寶字三年の祭祀に、難風起り、狼出で人を喰ひ、種々變異ありし故、扱は神慮に叶はざりけるよとて、是より御輿をば一宮へ返し入れ奉る。長濱の沖にて、一の神像海に入りて、此鳴無の汀へ流れ寄り給ふを、即此所に御宮を立て移し、先規の例に任せ、祭禮御船遊をなし參らす事、今に絶えず。其後高加茂の祭禮は、一宮より一里餘南、五臺山の麓に祠を立て、小一宮と號す。御旅所として、神輿を促しけるとぞ聞えし。土佐の入江の舟違ひといふ所あり。小島を隔て、入潮は島の

右よりさし、又引潮は、島の左より引くなり。されば往來の船も、潮に隨ひて出入すれば、行逢ふ事なし。仍て舟違ひといふとなり。古き歌に、

我戀は土佐の入江の舟ちがひ行返れども逢ふよしもなし

夫より青龍寺へ參り給ふ。此寺に九號あり。青龍寺・赤木寺・光明寺・獨鈷山・如意山・摩尼山・龍寶院・伊舍那院・道場院是なり。大師入唐渡天して歸朝の時、唐土明州の津に出で、赤梅檀を持ちて、我法成就圓滿の地に流れ留まれと、東に向つて海に投入れ給ふ。終に此地に流れ來るに仍りて、赤木寺と號す。あかぎ山とも申すなり。

萬代をあかぎの山のしら猿君がさかゆく卯杖にぞきる

其流れ寄りたる所を、赤濱といふ。眞砂赤梅檀の色に染みけるに依りてなり。本尊は不動菩薩なり。大師赤梅檀を以て、一刀に三千三百卅三度の禮をなして、三年三月に刻み給ひし尊容なり。其傍に、大師四十二の御年の姿の木像あり。是自ら刻み給ふといふ。寺の額は、大師の御筆なり。青龍寺の三字を、龍の形に書き給へり。庭に七葉の池あり。此寺草創の時、八人の天女天降り、一夜に掘りたり。八葉の蓮

花の形に掘らんと勤めけるが、程なく夜明ければ、七葉に掘りけるとなり。彼天女は、其儘此土に留つて、人間に交り、其末葉、猪尻に居住す。是を八人衆といひて、今に毎年三月廿一日御影供に、法事の役を勤むるなり。西の方に薬師堂あり。寺の地形を初めて傲しける時、土中より掘出したりとかや。奥の院は、獨鈷といふ大師、天竺より一つの獨鈷を傳來して、此所に埋み給ふとなり。其側に、求聞持堂を立てらる。是等を一見して南に出で、長者がひらと申して、昔大福長者の住みける跡、長者岩などを見て宇佐に渡り、本越を経て、秋山の種間寺は、佛法最初の寺なればとて立寄り給ふ。聖徳太子、初めて天王寺御造營の爲、百濟國の王子并佛師巧匠を呼迎へ給ふ。天王寺造畢ありて、彼輩百濟へ歸朝の時、此海にて難風に逢ひ、此浦へ流れ寄りしかば、海上恙なく本國へ歸朝の祈願に、薬師如來を刻み、一字の伽藍を建立す。此寺是なり。爰を過ぎて、長濱、戸の本より船に乗り、過ぎし頃の軍物語などして、浦戸に至りて、

旅寢して浦戸をあけて詠むれば月を見ませのかつら濱かな

昔より此所に言習はせる歌なり。往昔後堀河院御宇貞應二年癸未三月十六日、攝州兵庫辻村新兵衛、薩州房の津飯田備前、當國此浦戸篠原孫左衛門を召出され、卅一條の船法を定めさせられ、天下の船の式目、今以て替らずと聞及びたりとて、頓て取寄せ見給ふ。夫より山の南に出で、糠塚といふ小山あり。昔宇賀の長者とて、宇賀の社の神主なり。此社は、戸の本の東にあり。彼長者は隠れなき大富貴の者にて、大家金銀を鏤め、廊閣軒を連ぬる事數町に及ぶ。常に召使ふ男女、其數多きに依りて、米穀の糠を湛へたる所なれば、糠塚と名付けたり。或時彼長者、伊勢參宮して、萱葺の御宮を見て、扱も哀れなる御宮居、憑むに足らぬ御神なりと、あざむきけるぞ淺ましき。其神罰にやありけん、失火出來て、作り雙べたる大家廊閣、金銀珍寶跡方もなく焼失せたり。斯くて長者下向しけれども、暫し立寄る影もなく、成果てけるとぞ聞えし。御奥瀬の沖に至り給ひ御座すともいふ。

打伏せどみましの浦のかいもなし衣かたしく人しなれば

棧島に至る。此入海に十島あり。是其一なり。十島と申すは、洞島・比島・田部島・高

島・大島・竹島・さるが島・きぬが島・玉島・稜島なり。是れ西に阿古目灘の袂石・飯盛、東に仁井田濱、遙に仁井田大明神を伏拜み、昔は高岡郡仁井田五社の神輿、行程十六里の海路を経て、此仁井田へ遙々祭禮をなしけるが、中頃より、其事止みぬとかや。玉島を過ぐるとて、日本書紀云、皇后得如意珠於海中。釋日本紀云、土左國風土記吾川郡玉島。或説云、神功皇后巡國之時、御船泊之。皇后下島休息。磯際得一白石、團如鷄卵。皇后安于御掌、光明四出。皇后大喜、詔左右曰、是海神所賜白眞珠也。故爲島名といへる。此島是なり。即神功皇后を、此島に崇め祭りて、御宮今に顯然たり。此島の竹は、矢筥に宜しとて、昔より用ひ來るなり。仍りて矢筥島とも申すなり。吸江に至る。是夢窓國師の開基、本尊は地藏薩埵なり。是れ勝軍地藏にて、尊氏將軍の守本尊なれば、國師安置し給ふとかや。されば尊氏卿、常に深く信じ給ひし故に、武運長く、家門も繁昌し給ひけり。此國師天姓水石に心を寄せ、浮萍の跡を事とし給ひしかば、康永年中洛陽天龍寺を建立ありて、十境を作らる。所謂普明閣・靈庇廟・曹源池・三級岩・龍門亭・龜頂塔・萬松洞・拈華嶺・絶唱溪・月橋是なり。されば爰にも亦

十境を定めらる。見國嶺・獨鈷山・磨甌堂・潮音洞・粹適庵・吞海亭・雨花岸・泊船巖・白鷺洲・玄夫島、寺を吸江庵といふ。額は尊氏卿四代の孫義持將軍顯山公の御手蹟なり。昔は吸江庵といひし。何の頃よりか吸江寺と唱ふ。國師初め潮江山の東、鹽屋崎に御座して、此地を見立てられしとかや。吸江卅首とて、國師の詠歌あり。

板の屋に葉の庇をさしそへておとし音せぬむら時雨かな
心あらん人に見せばや吸江のむかひの山の雪のあけぼの

此歌も、卅首の内なりといふ。爰より五臺山に上り、文珠堂へ參り、尊氏將軍の御舍弟左兵衛督直義朝臣、并義政將軍の管領細川右京大夫勝元が當山の制札あり。立寄り見給ふ。

禁制

五臺山金色院

右當山者文珠師利施威光行基菩薩祐仁祠之靈跡也。因茲去元徳已來武家有尊
崇下制札訖。而近年隣庄并諸方武士甲乙之輩、恣亂入四至内、或伐山林、或臻
狩獵殺生等狼藉之由有其聞。取行之企招罪科歟。於向後者固可令停止之。

若尙違犯者爲處過怠可注申交名之狀如件。

貞和二年丙戌九月卅日

左兵衛督源朝臣

禁制

土州五臺山金色院

一、軍勢甲乙人等亂入狼藉事

一、伐取山林竹木事

一、四至內狩獵殺生等事

右條々任去貞和二年御制札之旨堅令停止訖。若有違犯之輩者爲處嚴科可注進交名者也。仍下知如件。

應仁二年閏十月廿五日

右京大夫源朝臣

下山して白鷺洲に至りて、夢窓巖とて、大なる巖窟の洞に立入り見給ふ。是は往昔國師此地を開き給ふ時、暫く此巖窟の内に居給ひたりと傳ふ。爰を過ぎて小一宮に至る。昔は一宮高嶋大明神の御旅所なるに依りて、小一宮と稱しけるとかや。近年

は其事止みて、由來を知る人もなし。絶海の磯を見渡して、吸江庵の住僧開山は夢窓國師、第二は義堂和尚、第三は絶海和尚。是皆顯密の碩徳、智行兼備の權者、世舉つて知る所なり。彼絶海衰老の後、此所にて圓寂し給ふに仍りて、所の名として、絶海と書きてたるみと訓むなりいふ。物語の内に、是より遙に東介良山の朝峯の社を見渡し、是當國式社の一座朝峯神社なり。三代實錄云、貞觀八年六月癸巳、授土左國從五位下朝峯神從五位上。昔紀貫之當國の任果て、歸京の時、國人追來りて酒飲み、足を十文字に踏みし鹿兒の崎をも過ぎて、岩崎の蒔舎の清水的が池まで一見ありて、所々の事委しく書附けさせて歸り給ひ、其後國中の名所舊蹟を改め、古歌を尋ねて書記し給ひけるが、我のみ知りて、人に見せざらんは、徒に金玉を箱に隠すに等し。且は國の面目なりとて、袖鏡と名付けて、近衛龍山公、當國御下向の時、參らせられければ、龍山公大きに感じ給ひ、田舎武士といひ戦國といひ、思ひも寄らぬ事、昔の木曾義仲とは、遙に替りたりとぞ宣ひける。

野根城夜討の事

爰に野根の城主惟宗右衛門助國長といふ人あり。其先祖を尋ぬるに、三代實錄云、陽成天皇元慶七年十二月廿五日、從五位下行下野權介秦宿禰永厚等男女十九人賜姓惟宗朝臣。永厚言秦始皇十二世孫功滿王子融通王之苗裔也といへり。此國長、其末流なりといふ。又一説には、蘇我赤兄の大臣の末孫に、惟宗と稱するものあり。此苗裔なりとも申すなり。四五百年此所を領し、恩を戴き徳を荷ふもの境内に満ち、家門の繁昌、肩を雙ぶる人もなし。元來國長、文を知らず武に疎く、明暮酒宴淫亂に長じ、山野遊獵を事とせり。安藝備後守國虎は、親しき一族なれども、彼家の亡びたるをも歎かず。元親國中に猛威を振ふと雖、用心の體もなかりけり。其心底を尋ね聞けば、領分野根山は、國中一の大山なり。其山中は、六十町を一里として、十里の道法なり。東は八町坂とて、見上ぐれば、屏風を立てたる如くなれば、人馬行交ふべくもあらねども、九折に上り行けば、雲井を翔けるに異ならず。西の麓より三里

上りて、裝束野といふ所あり。昔野根の男、奈半利より妻を娶れり。彼男初めて聲入すとて、此山を越えて此所に至りて見れば、奈半利は手指す計にて、家に入出る男女の客も慥なれば、扱は程近しとて、此野にて裝束を改め、山を下り見れば、見るほど近く見えしかば、彌威儀を刷ひ、行けどもく、三里の道なれば抄取らず。裝束も破れ、客も疲れたり。夫よりして、此所を裝束野と申すとかや。麓より五里上りて、岩佐水といふ名水あり。十里の間、是ならで水なければ、往來の旅人、渴に臨むと雖、すべきやうなし。昔土御門院、當國に遷幸ありて、又阿波國へ遷されさせ給ふ時、此所を聞召し、岩佐水と名付けさせ給ふ。御製ありといへども、今は知る人なし。それより此所の名をも、岩佐と申すなり。玄冬の空、寒風御衣を徹しければ、暫く御輿を留め、木を伐り焼火をして、あて參らせけり。帝御涙に咽ばせ給ひて、

浮世には斯れとてこそ生れけめことわり知らぬわが涙かな

此山大木茂り合ひて、日の影も見えず。常に狼出で人を惱す。斯る難所を厭ひ、よきて海邊に廻れば、羽根吉良川・西寺・東寺を過ぎて、佛崎に犬戻り・猿戻りとして、數十

丈高き岩のはら岩かど木の根を傳ひ行く。又淀の磯にとび石・ばね石として、巖石並びたるを、彼方へ飛越え此方へ飛越え行く所あり。下は白浪濛々として、若し誤つて落つる時は、二度戸を見る事なし。暫く足を留めて、脇目を使ふ事叶はねば、親落つれども、子救ふ事能はず。其間三里なり。斯る難所を隔てたれば、元親たとひ寄せ來るとも、野根山・淀の磯に、雜人原二三十人差置くなれば、空を翔り地を潜りて來らんは知らず、手差す事は思ひも寄らずと、龜鼈の甲を頼みたる心の内こそ果敢なけれ。國長は、濱より六町計西中村に下屋敷を構へ、我身は常に是に居て、男女を集めて踊を催し、夜毎に濱に出でて遊宴を事として、城には番の士少々籠置きてぞ守らせける。奈半利の城主桑名丹後、忍びを入れて是を聞澄し、北の川の領主北川木曾進・同左馬介二人は案内者なれば、手引せさせて、天正二年七月十五日夜、偷に大勢を差遣す。城番是をば夢にも知らず、言甲斐なき下部共を残し置き、踊の場にぞ出でにける。西内喜兵衛十七歳、一番に城へ駈付け、爰明けよと門を叩けば、番の士歸りたると心得、門を開きて入れたりければ、喜兵衛、物初めよしと門番を生捕り

惟宗國長
野根城を
逐はる

ぬ。其時大勢亂れ入り、城に在合ふ者共を、一々にぞ討取りける。其中に大戸村の熊之丞といふ者、堀を越えて逃ぐる所を、誰か切りけん、切先外れに、背の大骨を、首元より尻骨まで切下げたれども、淺手なれば死せず。寄手城を乗取り鐵炮を放し、関の聲を上げければ、國長を初め士共大きに驚き、一戦にも及ばず、右往左往に逃失せけり。甲浦の城主惟宗出羽守此由を聞きて、叶はじと思ひけん、城を明けて落行く。右の西内喜兵衛と申すは、國中無雙の強力なり。元親一國平均の後、本山の城在番として、七日詰に行きけるが、常にいひけるは、我小身にして、糧の具取揃へ、嶮岨の山坂を持運ぶ事、人馬の費なり。僅七日の逗留なれば、其間の食を、私宅にて食せばやとて、七ヶ日の飯を炊せ、一度に食して、あら心安や、家人共は己等が心に任せよとて、馬にも乗らず立越え、七日番手を勤め歸りけるが、人に向つて、此程食せざるに依つて力落ちけるが、草鞋少し重く覺ゆるなりといひて笑ひけり。其頃いかなる故にや、國中の牛悉く死したり。農人田をかへすに、犁を使ふ事能はず。證方なく究竟の若者十人計、一つの犁に取付き、牛に替り田をかへし、が、喜兵衛殺生

の爲に出で、此由を見て大に笑ひ、汝等其處退き候へ。我れ引きて見すべしとて、彼犂取りて牛の如く往來して、田をかへしければ、往還の男女立留り、呆れ果て見物す。時に元親、其邊へ逍遙に出でられけるが、人群集したる故、何事ぞと尋ね給へば、爾の由を申す。元親、喜兵衛を召して、士たる者、畜生の役をする事やある。重ねて左様の振舞すべからずと、堅く制し給へば、喜兵衛畏りて退去す。斯くて野根の城は、桑名丹後が子將監に預けらる。將監は中村に居住して、城をば番子して守らしむ。其後將監、朝鮮陣に赴き、彼國にて病死す。一子もなきに依りて、將監が妻の弟吉田甚五を、野根の城主となし、桑名甚五とぞ申しける。甲浦の城は、吉田左衛門佐に給はり、右衛門佐なつみにて討死の後も、嫡子孫左衛門に、遺領相違なく、此城を給はりけるが、後に孫左衛門をば、安藝郡の總軍代になし給ひけるとぞ聞えし。

土佐物語卷第九終

土佐物語卷第十

夢合の事

天正三年の春、長宗我部宮内少輔元親、不思議の夢を見給ふ。甚だ不吉の相なりと、心に障りて思はれければ、八幡宮の神主谷左近に、夢を合させばやとて召されけり。此左近は、當時隠れなき神職なり。宮内少輔對面ありて、元親夢に弓を射つれば、弦切れ、射たる矢、微塵に折れたりと見たるはいかにと宣へば、左近承り、扇を以て疊をはつたと打ちて、扱々目出度御靈夢にて候。其仔細は、弓強ければ弦切る、矢強ければ矢損ず。當年より御馬を向けられんに、其矢先は耐り候まじと申しければ、元親大きに悦び給ひ、是併左近が私の演説にあらず。八幡大菩薩の御託宣なり。夫々として、銚子土器を召されて、左近始めよと宣へば、頭を地に付け辭退す、いや是は

八幡の御酒なり。只始めよと仰せければ、左近畏りて盃を三度傾け、元親へ奉る。宮内少輔謹んで頂戴ありて、左近に返し給ひ、御持長刀をぞ給はりける。左近も頓て、眞盛の刀を進上せしかば、元親是を八幡の神劍と名付け、陣刀にしてぞ帶し給ひける。宮内少輔宣ひけるは、亡父入道殿、常に仰せられしは、我れ秦の始皇の末流たりと雖、僅に三千貫の領主にて、斯る田舎の片邊に暮らす事こそ口惜けれ。身を立て道を行ひ、名を後世に揚ぐるを、孝行の第一なりと、文宣王の金言なり。謀計を以て威名を振ひ、國家を持つは、勇士の本意とする所なり。先祖の爲め身の爲め子孫の爲めに軍を起し、秦家興隆せばやと仰せられしが、不幸にして世を早うし給ふ。元親其志を繼ぎて旗を上げ、國中不日に掌握に落ちぬ。然れども唯一國の主といはれんは、先考の本意にあらず。切て南海・西海の主と仰がればやと思ふ所に、斯る靈夢を蒙る事、併當家興隆の時節到來を、八幡大菩薩の示し給ふ所なり。天與不取反受其咎といふ本文ありと、ひし〜と思ひ立ち給ふ。

一條入道殿逝去の事

爰に入江左近といふものあり。一條入道殿の寵臣にて、俸祿尊く衣食に充ち、奢を極め、世に又人ありとも思はざりしに、不意に入道殿、牢々の身となり給へば、龍串の船津より逃れて、幡多の山陰に立隠れてぞ居たりける。さる程に中村の士共は、残らず大津の御所、又は岡豊へ召されて仕へけれども、左近は善巧便佞の者なれば、とて、元親深く惡み給ふと聞えしかば、身の置所なき儘に、入道殿を討ちて、是を忠節にして、元親へ仕へんとや思ひけん、伊豫國へ立越え、入道殿へぞ参りける。哀れなるかな入道殿は、法華津播磨守を憑み給へば、一度中村へ歸座せさせ参らせんと、御庄・津島を語らひ、土佐國へ攻入りしかば、頼もしく思召しけるに、皆一戦に打負け、這々本國へ逃歸りければ、今は力なし、自害せばやと仰せけるを、則延様々諫め参らせ、甲斐なき月日を送り給ふ。斯る所に入江左近、昔に替りたる有様にて、しほしほとして出来る。入道殿御覽じて、是はと計り宣ひて、不覺の涙に咽び給ひ、昔今

の物語して、餘りに懐しきに一所に宿りて語らんとて、枕を雙べて伏し給ふ。入道殿深く寝入り給ふを、左近儉に起上り、脇差を抜き、御片腹に突立てたり。入道殿、こはたばかられたり、出合へ者共と喚き給へば、家の内驚き騒ぎ、馳來る其内に、左近は行方知らずなりにけり。入道は、程なく空しくなり給ふ。是は定めて元親が下知たるべし。天命知らぬ愚人かなと、諸人擧げてさびしける。宮内少輔此由を聞き給ひ、入江は素より佞奸不義の者なれば、召仕はずして差置きぬ。察するに彼惡逆は、當家奉公の望にて、忠節にせんとの爲なるべし。元親、思寄らぬ惡名を得たる事こそ遺恨なれ。哀れ入江めが出来れかし。縛首切つて入道殿に手向け、我恥辱をも雪ぐべしとぞ宣ひける。左近は土佐へ逃歸りけれども、元親へ申出づる事も叶はず。舊領伊尾原の片邊に隠れ居て、飢死しけるとぞ聞えし。

元親夫婦法號の事

長宗我部元親は、田舎に素生して、勇猛のみ事とし給へども、信を守り禮を厚うし、

神佛を尊び給ひ、自ら法諱を恕三と付け給ふ。其頃京都天龍寺の策彦和尚、碩學の活僧なりと世人稱讚せり。元親、いかにもして、彼和尚に通達せばやと思ひ給ふ所に、蜷川新右衛門親長入道道標は、連歌の達人なれば、當國へ招き寄せ、宗匠として日々連歌興行ありしが、或時此事を語り給へば、夫こそ易き御事にて候へ。道標在京の時は、彼寺へ常に立入り候。急ぎ罷上り、御望叶へさせ奉るべしと申しければ、元親悦喜淺からず、道標に侍一人相添へて差上せらる。道標京着して、使者を伴ひ、天龍寺に行きて、件の由を述べければ、和尚感悅あり、雪溪といふ雅號を授け、雪溪恕三と號せらる。其説云、

土陽刺史長宗我部宮内少輔元親公、壯歲自立法諱曰恕三、古不云乎、一生二二生三、三生萬物、其命意曠而曠矣大而大矣。決不易蠹測焉。頃日公遠使使而見、新雅號并贅語。予雖未有識韓之好、土人之入洛者、說公之爲人不凡庸。於是乎不辭而輒以雪溪字之。于時傍有客曰、雪也者何、臘月三白、端月三白、乃清平豐歲之嘉瑞也。蹊也者何、諺曰桃李不言下自成蹊。此非史筆之褒、李將軍之述贊也。

乎。客曰、夫如公則海内聞人、而文韜武略兼全者也。師蓋本于漢三傑以副其諱乎哉。予曰、不然。公不圓其顛、不方其袍之先、既有此名實之設、繇茲言之、夙勵急流勇退之志、然而治下闔國戶々輝大同田之富、元々倡大有年之謳、取義在茲而已。客緘默而休矣。復茲有一說、公秦氏遙々華胄也。昔曾徐方士從五百童男女而栖止熊野三山。加之登陟于一由繕之富士。富士亦爲日本之蓬萊、三峯擊四時之雪。彼此公之屋裡楊州也。公前程益措國家於太山之安、與庶黎同其樂、且除荆棘以栽子孫之桃李、則深根固蒂、而子葉之又之子葉、孫枝之又之孫枝、必當次第繁茂、欣々向榮。是所以予祝望之不淺也矣。

天正三歲々舍乙亥孟夏如意珠日

大明再渡專使前圓覺見等持策彥埜祢周良書于城西々嶺草堂下

道標下國して是を捧げければ、元親斜ならず悦び給ふ。斯くて北の方も、法號頻に望み給ひ、同年の秋、使を上して是を乞ひ給へば、和尙辭するに及ばずとて、水心理因の法號并に其説を作りてぞ送られける。

土州府君元親公之賢室廼源氏華族之女、丈夫而履貞操閑婦禮者也。一日价人就予有法諱雅稱之需。嚮是應府君之命而徵其號且作其説。今也方此時拒辭則不可也。仍安名理因立字水心、取諸楞嚴所謂十六開士水因三昧之義、是雖云敎家者也法門、又頌出于碧巖集中、豈可忽乎。遂大書以還之、次禪詩一篇重解之云爾。

清冷盈掬月明前 揚子江頭第一泉 錯々神光覓何事

元來這々不傳傳

天正三季乙亥鞠月吉辰

前圓覺見等持策彥叟於城西草堂援毫

海部合戦の事

さる程に宮内少輔元親は、過ぎし春の靈夢に任せ、他國を窺はゞやと思ひ立たれけり。中にも阿州海部は、當國の手寄といひ、先年舍弟島彌九郎を討ちたる怨敵なれ

ば、先づ海部を討取り、年來の遺恨を晴さんと、天正三年八月十五日、八幡の神前にて軍の門出して、直に阿州へ打立ち給ふ。甲浦へ着陣して、軍評定ある所に、穴喰しんぐひははや聞落したると聞えければ、頓て穴喰へ打入り給ふ。此由を聞きて、海部越前入道宗壽、鈴が峯へ取出で、弓鐵炮を揃へ鎗を伏せて待懸けたり。元親是を見給ひ、あの敵四方より引包み、一人も漏らさず打取れと、真先に懸けられければ、先陣後陣一同に、曳々聲を擧げて攻上る。海部も、爰を専途と戦ひける。終に多勢に突立てられ、山より崩れて引きけるを、元親、それ餘すな洩らすなと、采取りて下知し給へば、逸雄の若者、逃ぐる敵に追縋りて、城の内へ入らんとす。爰に栗原伊賀右衛門とて、隠れなき鐵炮の上手、舉木戸の影に居て、近づく敵を餘さず打伏せける程に、寄手の兵、進み兼ねてぞ見えにける。黒岩治部左衛門、こは見苦しき風情やと、鎗提げて駆け向ふ。伊賀右衛門近々と待懸け、狙ひ澄して打ちけるが、いかッしけるか當らず。治部左衛門飛懸り、突止めんとする所を、伊賀右衛門、木戸を下してぞ逃入りける。治部左衛門討洩らし、無念なりと呟く所に、あたりを見れば、大荒目の鎧に、塗籠藤の大弓を持ちて、大勢を射退け、近づく敵なかりければ、大音聲にて、抑戰場に臨み給ふ人々の、弓鐵炮に怖れては、軍し給ふ事候まじ。近付き給へ。一矢仕らんと、惡體にぞ申しける。治部左衛門是を聞きて、さらば一矢うけ申さんと、鎗取直し駈寄るを、狙ひ澄して兵と射る。何をかしたりけん射損じ、二の矢を番はんとする所を走り懸り突伏せ、首取つて歸りけり。斯くて越前入道は、手勢残らず討たれければ、降参せんと思へども、舊惡遁るべからずと、行方も知らず落失せけり。斯りしかば油木・日和佐・牟岐濱・桑野・椿泊仁宇、皆人質を出し降参す。中にも桑野の城主東條關兵衛は、我未だ妻女なし。願くは御一族を申請けたまき由望みしかば、久武内藏介が娘を、豫て御養子と定め置かれたるをぞ遣されける。斯くて南二郡悉く平均ありて、香宗我部安藝守親泰を、海部の城に入置きて、當國の軍代とす。吉田の城は、北村間齋、穴喰の城は野中三郎左衛門に預けらる。桑野は手端なればとて、加勢を籠置き、頓て開陣し給ひけり。

元親海部城を陥る

大弓を持ちて、大勢を射退け、近づく敵なかりければ、大音聲にて、抑戰場に臨み給ふ人々の、弓鐵炮に怖れては、軍し給ふ事候まじ。近付き給へ。一矢仕らんと、惡體にぞ申しける。治部左衛門是を聞きて、さらば一矢うけ申さんと、鎗取直し駈寄るを、狙ひ澄して兵と射る。何をかしたりけん射損じ、二の矢を番はんとする所を走り懸り突伏せ、首取つて歸りけり。斯くて越前入道は、手勢残らず討たれければ、降参せんと思へども、舊惡遁るべからずと、行方も知らず落失せけり。斯りしかば油木・日和佐・牟岐濱・桑野・椿泊仁宇、皆人質を出し降参す。中にも桑野の城主東條關兵衛は、我未だ妻女なし。願くは御一族を申請けたまき由望みしかば、久武内藏介が娘を、豫て御養子と定め置かれたるをぞ遣されける。斯くて南二郡悉く平均ありて、香宗我部安藝守親泰を、海部の城に入置きて、當國の軍代とす。吉田の城は、北村間齋、穴喰の城は野中三郎左衛門に預けらる。桑野は手端なればとて、加勢を籠置き、頓て開陣し給ひけり。

八幡通夜物語の事

元親岡豊に歸り、家臣を召して宣ひけるは、我當春の靈夢に任せ、阿州へ出馬せしが、日を経ずして悉く存分に屬する事、八幡大菩薩の御加護なり。御禮の社參すべしとて、種々奉幣神樂を奏し、神馬十二疋參らせて通夜し給ふ。神主谷左近罷出で、御物語申しけるは、當社は古老傳へて、影向の御神とて、別宮八幡と號し奉り候。其奇瑞靈驗算ふるに違あらず。中にも御先祖兼光の御時、豊永の領主何某、阿波の國の人数を駆催し、甫喜山を経て、岡豊の城へ攻來る。兼光當社に向つて御祈誓ありしかば、宮中より鋒一つ白鷺二つ飛出で、寄手の陣の上を翩翻しければ、寄手大きに敗軍す。追討に打取る所、其數を知らず。其死骸を集め、塚に築込みたり。今國分の北に阿波塚とて、大きな塚數多あるは是なり。白鷺は宮中へ飛歸りて、其後は見えす。鋒は城の巽方へ落留る。其所を今に鋒の内と申すなり。其鋒を神に祝ひて、御鋒大明神と申して、常通寺島に鎮座まします。扱又故入道殿の御時、御城中の楠折

れたる時の御託宣、其後御當代に安藝發向の時、白羽の矢宮中より飛出で、又飛歸り候事は、御存知の事に候へば、今更申上ぐるに及ばず。是併御信仰淺からざるに因りてなり。神は人の敬に依つて威を増し、人は神の徳に因つて運を添ふと申す事の候へば、愈厚く御崇敬然るべしと申しければ、元親斜ならず悦び、當座に引出物し、其後知行加恩ありけるとぞ。

長宗我部彌三郎實名の事

其頃織田信長卿は、天下の器に當つて、回天の氣を呑み給へば、元親も使者を進め、常に音信せられけり。或時元親、家老の面々を召集め、愚息彌三郎今年既に十一歳なれば、信長の烏帽子子に願ひ、實名の字を申請けばやと思ふはいかにと宣へば、家老共、誠に目出たき御思慮と、謹んでぞ申しける。扱使者には、中島可之介を遣すべしと宣へば、久武内藏助、此者は若年と申し、遂に他國を見たる事もなく候へば、覺束なしと申しければ、いや／＼元親見所あり、老功にも劣るまじきぞと宣ひて、可之介

に極りけり。此可之介と申すは、背高く色白く、勇氣ありて烈しからず。朝に武を勤め夕には文を學び、和歌に心を寄せ、優にやさしき若者なり。彼常にいひけるは、我は元より小身なれば、席に臨む毎に、終に座上に着く事なし。可の字は、上にのみ置く文字なれば、切て名なりとも、是にあやからんと思寄りたりといひけるとかや。可之介尾州に至りて、齋藤内藏介は、元親内縁の由緒あれば、内藏介を頼みて、明智日向守に謁し、書簡を差出す。其後信長卿、可之介を召出され、四國干戈の事共御尋あり。委細に申上げければ、信長卿莞爾と笑はせ給ひ、元親は、無鳥島の蝙蝠なりと仰せければ、可之介謹みて、蓬萊宮のかんてんに候とぞ答ひける。當座即妙の返答使なるかなと、大に御感賞あり。斯くて御暇を下され、御返簡に左文字御太刀栗毛の御馬を、彌三郎にぞ給ひける。

織田信長
長宗我部
信親の烏
帽子親と
なる

對惟任日向守書狀令披見候。仍阿州面在陣尤に候。彌可被抽忠節事肝要候。次に字の儀、信遣之候。即信親可然候。猶惟任可申候也。

十月廿六日

信長 朱印

長宗我部彌三郎殿

可之介歸參して、是を捧げしかば、元親父子斜ならず悦び給ひ、御禮として、信親より加久見因幡をして、長光の御太刀金子一枚、大鷹二連進上あり。元親より、中島吉右衛門をぞ遣はされける。さる程に可之介、尾州にての次第、委細に聞召し、宮内少輔、さればこそ予が目金は違はざりけりとして、高知を與へ給ひければ、今こそ誠の可之介にはなりたりけり。

豫州へ出勢の事

元親は、阿州南郡不日に存分に屬しければ、さらば豫州へ討手遣すべしとして、安藝・香美兩郡の勢は、阿州の手當とし、幡多・高岡の人数は、豫州の手當とし、長岡・土佐・吾川の三郡は、時に及びて下知すべしとぞ定められける。天正四年の春、幡多・高岡の軍兵共、伊豫國へ亂れ入り、在々所々に押寄せし思ふ様に働き、一ヶ所に廿餘日逗留し、狼藉放火す。近年は國治り民靜にして、軍といふ沙汰なければ、豫州の上

下、騒動斜ならず。武士も是に氣を取られ、城を明けて退くもあり、又は命より名こそ惜けれと、防ぎ戦ふもあり、晝夜の競合に、兩國の勝負區々なりと雖、土佐勢は、日を逐うて強くなり、豫州方は月に隨ひて弱り行く。爰に河野四郎通直は、數十代中伊豫を領して、伊豫の屋形と稱し、家門の繁昌いふ計りなく、驕に長じ、武道を忘れ文道を知らず、明暮酒宴遊興の外は他事なし。されば是を攻傾けん事、最輒き事なれども、河野は安藝國主毛利元就内縁あれば、中國より加勢あらん時は、却て難儀なるべき間、必河野領へは手指しすべからず。國中の城々討從へば、河野も終には降參すべきぞと、元親宣ひけるが、果して後には、幕下に屬しけるとぞ聞えし。

大西覺養降參の事

天正四年の春、元親阿州北郡大西を攻めらるべしとて、笠原中務を召して案内を尋ね給へば、中務畏りて、大西口と申すは、日本一の難所、力業に押入り給ふ事は、努々叶ひ候べからず。先づ豊永の舟渡しを過ぎて、阿州分上名の橋とて、大木一本に割

を付け、打渡したる橋あり。其所を過ぎて、西宇のほけとて、三里の間、岩の腹に少しの足懸りを切付け、又一人づつ這ひ傳ひ行く棧あり。左うつそ、犬かへり、聖泣かせなど申す所は、鹿猿も身を側てかけり難し。其道より見下せば、青巖千尋計にして、川浪瀧をなし、見上ぐれば巖石峨々として草木もなく、白雲峯を埋む。三里の間一里計は、馬の通ひ候へども、夫も所によりて、馬の尾を取控へ、綱を付けてすらし落しにする所あり。大西に近くなり候ては、相川の橋とて、深き谷川に橋を渡し、上より此橋へ下る時は、跡しざりにして、橋をば這うて渡るなり。馬を渡す時は、遙々川上へ廻道候へども、それも自由に越す所には候はず。此所は如何なる大軍にて、中々叶ひ候まじと申しければ、元親熟聞き給ひ、扱は力業に叶ふまじと、暫く默然として坐しけるが、良あつて、究竟の事を思ひ出したり、大西覺養が兄に出家あり。先年當國足摺の住侶なりしが、其の由緒にて、元親、覺養に度々使節書簡の好あり。書を遣して賺さばやと宣へば、中務承り、尤餘儀なき御計策にて候。彼覺養は、短才淺智にして、計るに易き人とこそ承り候へ。宜しく御計らひ候はゞ、一定味方に與

すべく候。彼大西は、阿讃豫三ヶ國の街にて候へば、是より諸方へ御馬を向けられば、四州御手に入る事、程あるまじと申しければ、元親喜悅斜ならず。さらば汝使せよと、書簡をぞ遣されける。案の如く覺養は、一旦の思慮もなく、内心の返牒を調へ、舎弟七郎兵衛を人質として、還使に添へていひさし越しける。

菅田隼人降参の事

西伊豫には、大津・白木・多田・同里・城南方山田・熊崎・法華津・板島・岩井・森・御庄・緑城・猿越・新城・岡本土居・金山・深田・高森・西の川・大森・薄木・竹の森・河瀧・森・黒瀬・甲の森・三瀧・黄幡・猿が瀧・宗川とて、卅一の城あり。何れも大勢籠り居て、互に相救ふと聞えしかば、唯漸々に攻めよとて、河原淵が領分河瀧の森へ、押入りく働きけり。初の程は、打出でて防ぎしが、終に戦ひ屈して、河原淵大膳大夫・同一覺が一類降参しければ、彼幕下河瀧の森・大森・西の川・竹の森・薄木等、皆土佐へ人質をぞ出しける。されども残る城々は、堅く守りて降らざる所に、大津の城主菅田隼人直之は、攻めざ

る先に降参す。此の菅田は、宇都宮遠江守元綱が家老にて、勇猛の士なりしが、何故に土佐へ降参しけるぞと、事の起りを尋ねれば、大津の近里八幡の城・鍛冶が城といひて二ヶ城あり。城主は佐久間安房守といひ、常に菅田と中悪く、互に威を立て隙を窺ふ所に、宇都宮は、河野と不慮の意趣ありて、合戦に及びしかば、佐久間・扱は援兵の怖なし、時至りぬと悦び、大津の城に押寄せ、夜晝の境なく、攻むる事急なり。菅田大に勇を振ひ、防ぎ戦ふと雖、素より勢微なれば叶はず。いかせんと思ふ所に、土佐勢の向ふを聞き大に悦び、急ぎ降参して加勢を乞ひしかば、究竟の兵二百餘騎、大津の城に籠らす。佐久間、是をば夢にも知らず、菅田が出でざるは、落支度か扱は降参するか。二つの内は出づべからずと、上下油断して居たりけり。菅田是を聞澄し、三百餘騎を三手に分け、旗をば巻きて擔がせ、弓鐵炮を押隠し、鍛冶が城へぞ向ひける。城中には是を見て、扱は大津より降参すると覺えたりと、騒ぐ景色はなかりけり。城近くなりしかば、旗をさつと差上げ、関をどつと作りしかば、城中大きに周章騒ぐ所を、三方より押入り、頓て役所に火をかければ、折節風烈しく、忽

四方に燃上る。敵は城中に充満みちみたり。佐久間人手に懸らじと、腹掻切つて臥しければ、郎等共も残らず討死す。八幡には是を聞き、城を明けてぞ落失せける。此由土佐へ注進せしかば、元親感悦ありて、隼人に兩城を給はりけり。

曾根降参の事

同國喜多郡に、曾根・床崎とて兩城あり。相並び、其間程近ければ、互に往來して懇なりけるが、禍は下より起る習にて、兩方の百姓、少しの口論を仕出し、次第に言募り、夫より兩主不和になる。或時は、床崎より曾根へ夜討し、又は曾根より床崎を放火す。麥薙ぎ菊田、様々狼藉止む時なし。斯りしかば郷民はいふに及ばず、士共も、退屈してぞ見えにける。中にも曾根は、素より無勢なれば、行末覺束なくや思ひけん、土佐勢を待ち得て降を乞ひ、先手に加はり、床崎へ押寄せけり。床崎は聞ゆる勇者なれば、度々防戦して勇を振ふと雖、小勢なれば、終に討たれけり。即床崎領を曾根に給はる。

大西陣の事

さる程に元親は、阿州北方を攻めらるべしとて、天正四年の冬、既に岡豊を打立ち給ふ所に、豊永より飛脚到來して、大西覺養、一旦味方に屬し候處に、三好河内守長治催促に仍つて、覺養誓約を變じ、大西口を差塞ぎ、當國の通路を留め候とぞ告げたりける。元親、家老共を召集め、覺養が所存斯の如し。扱七郎兵衛をばいか計らふべきと宣へば、家老共謹んで、七郎兵衛は獄屋に召籠め置かれ、暫く事の様を御覽じ候はんか。覺養は長治の伯母掣にて候へば、其命背き難く、一旦下知に隨ひ候とも、流石兄弟の事に候へば、争か見放し候べき。再び御詫言申出づるは必定たるべしと、一同に申しければ、元親つくづく聞き給ひ、覺養初め味方に屬したると、今又長治に隨ふ所を考へ見るに、深き智慮ある男にあらず。兄弟の愛敬も知るべからず。夫は兎も角もあれ、七郎兵衛は許し置きて見るべし。彼が振廻を見聞くに、勇にして信厚く、且智謀もある者なり。是を許して情を懸けば、必味方すべし。若我が目金違

ひて不義ありとも、何程の事かあるべきとて、七郎兵衛を呼出し、豊永より此の如きの注進なり。覺養が心底是非に及ばず。然れ共御邊に於ては、些も遺恨なし。急ぎ大西に歸り、覺養と共に、長治に忠節あるべしと仰せければ、七郎兵衛承り、謹んで申しけるは、兄覺養變約仕候上は、某に於ては、車裂に逢ひ候とても、恨み奉るべき義に候はず。然るを一命を御助の上に、有難き御誕、生々世々報じ奉るべき道なし。覺養起請文を背くは、士の本意にあらず。親しき兄弟を捨つるは、人倫にあらず。彼といひ是と申し、無道不義の者の兄弟に候へば、人とは思召さるまじく候へども、哀れ此儘召仕はれ候はゞ、一命を捧げ、忠節を盡し候べしと、涙をはら〜と流し、義心其面に顯はれければ、一座の面々、皆袖をぞ濡らしける。其時元親、さあらば大西へ手引せよと仰せければ、七郎兵衛畏りて、大西の事、豫て聞召し及ばれたる難所にて候へば、何萬騎にても、力攻には努々叶ふ所にあらず。但し某常に拵へ置候間、彼地へ人を遣し、諸士を語らひ候はんには、背く者は一人も候まじと申しければ、元親悦び、羽檄を遣せと、文章を好みて書かせられ、七郎兵衛が家人に、士一人相添へ、大

西へぞ遣しける。さる程に覺養は、本より愚蒙の男にて、盃を友として、政務も作法も知らざれば、上下擧つて疎み果てける所に、七郎兵衛が書簡到來しければ、諸人悦ぶ事限なし。急ぎ御馬向けられ候へ、御手引仕るべしと、返牒に、起請文を添へてぞ返しける。元親披見ありて、七郎兵衛を先手として、都合三千餘騎、同五年二月下旬、大西へ馳向ふ。覺養此由を聞きて、是へ寄せ來るは、定めて七郎兵衛が先陣なるべし。案内は知つたりとも、切所を越し來る事は思ひも寄らず。先づ上名の橋へ下部四五人遣し置き、敵寄せ來らば、橋より下へ叩き落せ、大勢は足纏に無益なりと、例の如く大盃を傾け、高劔に臥し居たり。斯る所に敵、上名の橋、西宇のほけをも、押破り來るといひて騒ぎければ、覺養驚き、我れ馳向ひ、相川の橋より追落さんと、獨言して打出でけるが、敵動搖して押入るを見て、采取りて下知すれども、皆傍に隠れ居て、防がんとする兵一人もなし。覺養令は力なし、讃州麻の城へぞ落行きける。斯くて羽久地の城には、谷忠兵衛を入置き、七郎兵衛は本知を給はり、馬路の土居に入城して、上野と改名す。

嘉例の連歌并近衛殿御夢想の事

長宗我部代々、家の嘉例にて、毎年二月初卯の日、連歌千句の興行あり。然るに今年の春は、大西發向の鬧しさに、唯三百韻あり。卷頭の發句は、昔より夢想の句として、一句を定めて用ひ來れり。第二の發句は元親、第三の後句は親泰に定まりぬ。

卷頭 杉むらや弓の柄かや春みどり 夢想

第二 四方はみな汲手になびく霞哉 元親

第三 行水のあはをによるや玉柳 親泰

宗匠は蜷川新右衛門親長入道道標、其外細川常胡、十市備前入道宗桃、久禮田定祐、小松谷寺公範、是は菊亭大納言秀季卿の男なり。并に等雲などとして、連歌の上手和歌の達人あり。元親は田舎に生れ、干戈の内に成長、武勇をのみ事とし給へば、鎧取りて打着、太刀脇ばさんで馬を馳せ、下知する事は潔くとも、和歌のやさしき道は、夢にも知り給はじ。今にて思ふに、斯く鬧しき中にも、連歌の興行なし給へば、知勇あり

と、時の人諷し合へり。さる程に彼大西は、日本一の難所、一人向つて防ぐ時は、萬夫も通る事難き所なるを、何の仔細もなく攻取り給ふ。此所は阿讃豫の街なれば、彼第二の發句に叶ひ、四州皆汲手に靡く氣色顯れぬと、人々申しけり。さる天正の始、近衛龍山公、當國に御下向あり、暫く御滞留まします所に、御夢想を得給ふ。

杉むらや花や白旗ちとせ山

是元親武運長久の徵しるしなりと、御覽せられたりとして、御句をば自筆に遊ばし、元親に給はる。即表具して、毎年千句興行の時、是を掛けて、此御夢想を追加の發句に定め置かれけると聞えし。

雲遍寺物語の事

元親は、阿州大西退治ありて、直に讃州へ打入り給ふ。爰に巨鼈山千手院雲遍寺として、當國一の高山、隠れなき靈地なり。一見あるべしとして立寄り給へば、住持出でて様々に響應し、何の爲に遙々是まで御越境候やと尋ねられければ、宮内少輔、されば

衰亂の時節を得て、當國を平均せん爲、今初めて打入り候と答へ給へば、住持重ねて、貴客は天性濶達の御人と承り及び候と雖、軍慮未だ足らざる所あると、覺束なくこそ候へ。凡敵國に入るには、其地理と、其兵の氣とを知るを第一とすとかや。讃州十一郡と申すは、大内・寒川・三木・山田・香河・阿野・鵜足・那賀・多度・三野・神田是なり。當山より直下せば、國中一瞬に見え候なり。あれ御覽候へとて、一間なる障子を排き、一々指さし教へて、見え渡りたる大國にて、多勢の城々多く候へば、國中の人数量るべからず。貴國七郡の小勢を以て、此十一郡の大國を打隨へ給はん事、あれなる罐子の蓋を以て、是なる水桶に覆はんとするに等し。底大にして蓋小なり。御志は濶大なり共、争か叶ひ給ふべき。急ぎ是より御歸陣候へと申されければ、宮内少輔聞き給ひ、元親が罐子の蓋は、名人の鑄たる蓋にて、僅三千貫より一二年の程に、土佐一國より阿州迄も覆ひ候。今二三ヶ年の内に、四國の蓋になして、貴僧に御目に懸け候べしと宣へば、住持手を拍つて、扱々唐土天竺にもあるまじき蓋かなと申されければ、元親も興に乗じ、終日物語ありて下山し給ひ、夫より藤目の城に立入り給ふ。城主齋藤下總守政頼の長男豊後守政吉は、元親の舅なりければ、政頼益饗應し給ひ、斯くて二三日逗留ありて、土佐へ歸國し給ひけるが、いかなる所存にかありけん、美濃國へ人を遣し、齋藤政吉の長子石谷兵部少輔・齋藤内藏助が二男土産右衛門を、土佐へ呼び下し留め置きて、懇に扶助し給ふ。是亡父覺世入道と本山式部少輔、數年鋒楯に及び給ひし例遠なほからねば、人質の爲にやあらんとぞ人皆申しける。中にも土産右衛門は、長岡郡に住しけるとぞ聞えし。

河野・大津合戦の事

斯る所に豫州より飛脚到來して、河野四郎道直、一萬騎の軍兵を率し、菅田隼人直之が大津の城に押寄せ、四方を圍み、三日三夜息をも繼がず、急に攻干さんと欲す。直之出でて防ぎ戦ふと雖、無勢にして叶はず。城に入り固く守りて、救兵を待つのみ候。急ぎ御加勢を下さるべしとぞ告げたりける。元親驚き、些も猶豫すべからずと、波川玄蕃を大將にて、三千餘騎の軍兵を差向けらる。斯くて河野は、只一息にと、

晝夜を分かず攻むる所に、玄蕃馳着け、関を作りて打つて懸る。寄手すはや後卷のあるはと色めく所を、城中より是を見て、門を排いて打つて出で、採立てしかば、寄手亂れて引退く。玄蕃引違へて城に入らんとする所を、寄手取て返し、入立てじとぞ戦ひける。土佐勢、既に引色に見えける所に、執行加賀守・津野藤藏人踏留り、軍に臨む程の者が、敵強ければとて、逃ぐるといふ事やある。進め者共と、二人真先に鎗を入れしかば、諸軍是に力を得て、轡を並べ、爰を最後と戦ふ程に、河野が士大將平岡勘解由左衛門を始め、究竟の兵、其數あまた討たれけり。斯りしかば河野も一旦に攻干し難くや思ひけん、頓て勢を引ききて、道後へぞ歸りける。されども又寄せ來る事やあらんずらんと、玄蕃日を経て待ちしかども、再び發向の沙汰なかりければ、本國へ歸りけり。

土佐物語卷第十終

土佐物語卷第十一

三好傳記の事

阿波國は、三好數代の領國なり。天正の今は、三好河内守長治是を領しき。然るに長宗我部元親、當國に攻入り、楯突く者をば打從へ、降を乞ふは人質を取しめ、城代番人を籠置きしかば、國中是が爲に亂れて、隣郷近村、競合戦止む時なし。如何なれば長治は、餘所に聞きて居給ふぞと、委しく是を尋ぬれば、長治、奢侈梟惡法に過ぎ、萬人疎みて、内治まらぬ故とぞ聞えし。抑此三好と申すは、元は小笠原氏なり。其先蹤は清和天皇十三代の後胤小笠原民部少輔長房、信濃國に下山、大穴庄に住す。阿波國三好右馬助政季を討ちて阿州を領し、三好阿波守とぞ申しける。其長子大膳大夫長久は、本領を繼ぎて小笠原と稱し、一男長野彌太郎長政に、父阿州三好領を讓

三好氏略系

りて三好孫次郎と改名す。夫を數代を経て、貞治二年丁未、細川武藏守頼之、武家の管領となり、四國を領し、子孫皆阿州勝瑞に住して、阿波の屋形と稱す。長房八代の孫信濃守義長、初めて頼之の旗下に屬し、義長が孫筑前守長輝、武威を振ふ事甚し。然るに頼之五代の孫細川右京大夫政元の家人香西又二郎・戸倉某、永正四年六月逆心を企て、政元を害し、嵐山に城を構へて楯籠る。政元の養子細川澄元・三好長輝是を聞きて、三千餘騎にて、上京に陣を取りて、同年八月一日に橋を隔て相戦ひ、香西・戸倉を討取りけり。其後長輝薙髮して希雲と稱し、同五年正月、希雲洛陽に亂入して、大内助義興と戦ひしが、希雲終に討負け、三男三好孫四郎長光・五男芥川彦次郎長則、百萬遍の寺に入り、父子共に自害し果てたり。嫡子下總守多秀、又威を振ひしが、勢州山田に於て、國司北畠政郷が爲に、舍弟頼澄と共に自殺し畢ぬ。希雲が二男三好薩摩守元長入道海雲も、亦威を振ひし。其頃細川澄元と細川高國と權威を爭ひ、合戦に及ぶ事度々なり。享祿四年海雲澄元の子晴元、此時十三歳なるを大將として、高國を討取り、晴元を管領となして、海雲逆威を振ふ事法に過ぎたり。晴元是

を惡み、天文元年壬辰六月廿三日、海雲が弟三好宗三并木澤長政、是を圍みしかば、海雲叶はず、泉州堺顯本寺にて自殺しぬ。海雲が嫡子筑前守長慶軍を發し、伯父三好宗三を討ち、京都を陥し、芥川にて細川晴元を捕へて押籠め、細川次郎氏綱を管領となし、右京大夫に任せしむ。長慶終に氏綱に代りて、畿内近國の權柄を執る。河内國飯盛の城に居て、修理大夫とぞ改めける。海雲が二男豊前守茂賢入道實休、阿波國より大軍を率ゐて押上り、泉州岸和田に城を築き、舍弟攝津守冬康・十川左衛門正一存・三好刑部少輔・三好左馬亮岩成主税助・早淵頼母、二千八百餘騎にて籠置き、舍兄長慶が助となして、大和・和泉・紀伊の敵を打隨へて、押領せんとぞ謀りける。其頃紀伊國の守護職畠山紀伊守高政は、管領の權威にも怖れず、況して三好が催促にも應せず、暫く天下の安否を窺ひ、紀州土丸・阿瀬川・和歌山等、所々に城を構へて、常に申しけるは、大和・和泉・紀伊三ヶ國は、我父祖懸命の國なり。誰人か私として犯し掠むべき。實休入道、泉州岸和田に城を構へ、軍兵を入置き、高政が領國を窺ふ事こそ安からぬ。油斷すべきにあらずとて、永祿三年紀州勢二萬餘騎を率し、廣の浦よ

り出でて、岸和田へ押寄する。此義賢入道實休と申すは、阿州坂東郡住吉の神主たりしが、其器傑出して、大きに逆威を振ひけり。頼之九代の孫細川讃岐守持隆是を惡み、四宮與吉兵衛に談じて、誅せん事をぞ計られける。與吉兵衛忽に返思して、義賢に斯くと告げたりければ、義賢怒りて、潜に三千餘騎の軍兵を率し、天文廿一年壬子八月十九日、勝瑞に押寄する。持隆は思も寄らず、龍音寺に行きて遊び給ふ所を、義賢透さず取圍み、喚き叫んで攻めければ、供に隨ひし士共、今は遁れぬ所なりと、駈出で、一足も退かず、枕を並べて討たれけり。其隙に持隆は見性寺に入り、腹一文字に搔切り給へば、星相右衛門兵衛介錯して、其太刀を取直し、己が胸を後へ突通し、打伏になりて死にければ、蓮地清助其太刀に落重り、貫かれてぞ亡せにける。持隆の死骸をば、丈六寺へ葬りて、徳雲院獲麟と號しけり。哀れなりし事共なり。義賢同年剃髮して、以徹實休と號す。時に廿七歳なり。頓て勝瑞の城に移り、持隆の北の方を押へて妻とす。此北の方は、大形殿とて、容顏美麗に御座しければ、偕老同穴の契深く、遂に男子出來給ふ。彦次郎長治と號す。實休寵愛淺からざりしかば、

諸士の偲仰いふ計りなし。持隆の一子も同腹なりければ、共に養はれて漸成長して、掃部頭眞之とぞ申しけり。昔源の義朝の御臺常盤御前沈落の後、平の清盛入道の寵を得て、三人の君達を、都の内にて育て給ひしに異ならず。行末いかゞ覺束なし。去程に畠山高政、岸和田へ押寄すと聞えしかば、實休下知して、阿波讃岐伊豫の軍兵一萬餘騎、加勢に遣し、其身は五畿内の軍勢二萬餘騎引率して、三月四日泉州久米田に着陣す。其夜實休睡みたる夢に、持隆枕神に立ちて、

草枯らす霜又今日の日に消えて因果はこゝに廻りきにけり
と詠み給ふと覺えて夢さめぬ。夙に起きて、舍弟攝津守を呼びて、此事を語られければ、冬康忘はしく思ひて、

因果とははるかくるまの輪の外に廻るも遠きみよし野の原
と詠みてぞ祝ひける。深く心に障りて思へども、偕止むべき事ならねば、翌五日、實休兵を進めて立出でらるゝ所に、流矢來りて眉間に中り、一言に及ばず、馬より逆様に落ちて亡せ給ふ。時に卅五歳なり。是を聞きける人、殊に因果歴然の理を知らで

も、袖を絞り得ず。

諸將城々を守る事

三好長慶
専恣

さる程に三好修理大夫長慶、權を執りて驕甚し。家臣松永彈正忠久秀逆心を起し、潜に鳩毒を與へ、義興を殺し、其弟左京大夫義繼を立て、長慶が家督とぞなしける。此義繼と申すは、實は長慶が弟十川左衛門正一存が子なり。長慶が養ひて二男と稱す。即義繼天下の執權たり。松永彈正忠久秀・其子右衛門佐久通、倍臣として將軍家に直參し、天下の政事を綺ひ逆威を振ふ。又三好山城守康長入道笑岸・同下野守康吉・同日向守定康等奢侈甚し。必ずしも上を侮るとにはあらねども、朝陽犯さゞれども、殘星光を奪ふ習にて、將軍の威自ら衰へ給ひしかば、義輝公憤り思召し、三好一族を亡さん事を議し給ふ。三好黨此由を傳へ聞きて、一門從類相催し、永祿八年五月十九日、將軍の御所を打圍み攻めしかば、義輝公自ら大きに勇を振ひ、終に生害なされけり。斯くて三好洛中を成敗して、偏に將軍の如し。義輝公の御弟鹿苑寺

の周高を討取り、其御兄奈良一乘院門跡覺慶を討取らんと、議する由聞えしかば、覺慶早く遁れ出で、春日山を経て江州に至り、佐々木修理大夫義秀を憑み給ひ、頓て還俗して義昭と號し、暫く此所に居給ふ所に、佐々木義弼、三好黨に内通して、義昭を殺さんとぞ謀りける。義昭此由聞召し、若狹國に落行き、武田義統を憑みて、三好が黨類を亡さん事を議し給へども、事成らざりしかば、越前國に赴きて、朝倉義景が館に暫く御座し、同十一年七月、專使を織田信長卿へ遣して、三好追討の事を憑み給へば、信長卿一議に及ばず、許諾し給ひけり。是を聞きて三好が黨類相議して、諸方の城をぞ守りける。

三好長治自害の事

其後義昭は、信長卿の武威を借りて、佐々木六角義賢入道承禎を追落し、直に入洛し給ひしかば、征夷將軍に任せらる。義昭卿・信長卿諸方に發向し、合戦度々にして、三好左京大夫義繼戦に利を失ひ、天正元年酉十一月十六日、終に自殺す。斯くて三

好が一黨、武威漸々に衰へて、終に信長の幕下にぞ降りける。さる程に三好河内守長治は、阿州勝瑞に在城しけるが、如何なる天魔の勸にやよりけん、不思議の事をのみぞし給ひける。中にも人の唇を返しけるは、先祖代々禪宗なりしに、近年法華宗に歸依して、自ら尊崇するのみならず、近士の者は、皆押へて彼宗になし給ふ。されば時に隨ふ世の習、士はいふに及ばず、國中の萬民、皆己が宗を改めて、法華宗となりにける。さる程に法華の寺は、月に隨つて榮え行けば、其餘の諸宗は、日を逐うて衰微せり。是は法滅の時至りぬと、歎かぬ者はなかりけり。是に依りて諸寺の愁訴多かりしかば、さらば宗論をせさせよとて、諸宗の僧を呼集めらる。諸國本寺の碩學活僧來り會して、天正三年既に宗論に及ばんとす。是容易ならぬ珍事なればとて、篠原自遁、様々長治を諫め、色々諸僧を扱ひ、上下皆又本の宗になりて、諸僧本寺にぞ歸りける。是直事にあらず。三好家凶事の先表なりと、叫かぬ人はなかりし所に、同年五月六月七月、勝瑞の城中に様々の妖恠ありしかども、夫にも怖れず、長治猶もあらぬ事共をぞし給ひける。爰に細川掃部頭直之は、長治爲には、主君なり舍

兄なり。されども時世に隨ふ習にて、勝瑞の城下に住み給ひしが、長治の舉動目覺しくやありけん、同四年十二月五日の夜、仁木伊賀守・林喜内、其外中間二三人召連れ、福浦出羽守を頼みて、井伊谷へぞ落ちられける。出羽守同意して、仁宇山に要害を構へ楯籠る。大栗右近・服部因幡守・森監物・栗田宇右衛門・中津野左衛門、其外舊好の武士馳加はりて守護しけり、長治此由を聞きて、安からぬ事なりとて、同五年三月多勢を率して馳向ふ。されども仁宇山は、聞ゆる難所なれば、輒く攻詰むる事叶はず、荒田・野口に陣取りて、日を経る所に、一宮長門守成助・伊澤越前守頼俊、常に長治に宿意ありければ、大勢を引率して、後卷をぞしたりける。長治驚き、人數を引き、今切の城へ引退く。吉井左衛門大夫行康・多田筑前守元治・一宮・伊澤等二千餘騎、細川掃部頭を大將として、今切の城に押寄する。城主篠原玄蕃頭打負け、大岡村郡勘助を憑みて落行きしに、勘助直に心替りし、敵に告げてぞ討たせける。さる程に長治は、助住の川の邊を徘徊して、別宮を渡り給ひけるを、一宮・伊澤是を聞きて、二千餘騎にて圍みしかば、遁るゝ事叶はず、同月廿八日辰の刻、終に自害し果て給ふ。

辭世の歌に、

みよし野の梢の雪と散る花を長き春とや人のいふらん

姫田佐渡守、島隠岐守・原彌助正道・三好式部少輔康俊、殉死をぞ遂げにける。

伊澤亂附一宮成助降参の事

さる程に伊澤越前守頼俊は、常に長治に宿意ありと雖、我身の力には叶はず、便宜を待つ所に、不意に兩虎相闘ひ、一狐其弊に乗りて本望を遂げしかば、要害の爲に坂西の城を築かんと、二千餘人を引具し、山下の中腹に居て、普請の下知をぞなしにける。矢野駿河守・同備後守・三好越前守・庄野久右衛門是を聞きて、是天の與ふる所なり。長治亡魂の恨を晴させ奉らんと、旗を巻き弓を伏せて、潜に坂西へ押寄せけり。伊澤は思ひも寄らず、床几に腰かけて、普請の様を見居たる所を、一度に吐と押懸け、追詰め追廻し、當るを幸に、無法無礙に打捨てける程に、伊澤も敢なく討たれけり。三好仁右衛門は、越前守が親友なれば、是を救はんと急ぎ馳行きしかども、早頼俊討

伊澤頼俊
討たる

たれぬと聞きて、道より引返し、伊澤が妻女早淵に居けるを伴ひて、妻女の兄一宮長門守にぞ渡しける。一宮も大軍を率して、新居表へ馳せ向ひ、伊澤伯父讃州瀧宮豊後守五千餘騎にて、大山寺に打出でたり。矢野駿河守・同備後守・三好越後守・森飛驒守・赤澤信濃守・篠原自遁、勝瑞を立ちて、住吉の川切に打臨むと雖、折節大河水出で、渡すべきやうなかりければ、兩陣相引に引きてぞ歸りける。當國の俗に、伊澤亂といふは是なり。同年九月八日の朝、一宮長門守・舎弟主計正、軍兵を率して、八満・富田を打通り、助任を渡して、高崎表へ出張して、旦の原を南へ打通る所に、淡路の軍兵共、勝瑞に在陣せしが、是を見て、延明の藪端より鐵炮百挺、横合に打懸けたり。成助些も騒がず、鐵炮二百挺を備へ打立てしかば、淡路勢叶はず引退くを、成助遁さじと追懸くる所に、究竟の武者五百餘騎、藪陰に待懸け、同音に関を作り、鎗を持つて突いて懸る。長門守馬より下立ち、大音上げて、成助是に控へたり、些も退く者あらば、討つて捨つるぞ。敵に逢うては活るとも、退いては遁るべからず。進め進めと勵ましける程に、退く兵なかりけり。淡路勢も、爰を引いて、何方へか行くべき

と、喚き叫びてぞ戦ひける。中にも安宅市之丞正行、眞先懸けて切つて廻るを、伊豫國の住人日高采女亮友春、鐵炮にて打倒しけるを、箕輪甚右衛門近光、走り寄りて首を取る。淡路勢終に打負け引退くを、追打に首數三百卅三討取りけり。一宮兄弟は勝軍して、恙なく開陣はしけれども、宮城梅雲を始として、憑み切つたる軍兵悉討死して、心細くぞなりにける。斯る所に矢野駿河守を始、三好方の勇士共、勝瑞に馳集り、城々牒し合せ、近日既に一宮へ攻寄せんと議する由、告げ知らするものあり。又土佐國長宗我部は、當國南部を打從へ、又北部をも押破り、亂れ入ると聞えしかば、狩場の雉子の、犬鷹に攻められて、矢先を恐るゝに異ならず。一旦の害を遁れて、時節を待たばやと思惟して、同六年の春、香宗我部親泰に便りて降を乞ひ、元親の幕下にぞ屬しける。

大西上野計略の事

扱も大西七郎兵衛は、上野と改名し、馬居の土居に還住して、常に申しけるは、我れ宮内少輔の厚恩を蒙る事、山よりも高く海よりも深し。大西の案内して、勝利を得たりと雖、諸人與したる故なれば、我一人の功にあらず。唯如何にも一手柄して、忠節を備へばやと、先づ近里なれば、大西の下郡足代の城をぞ窺ひける。城主三好備前守は、常に小鷹を嗜みて、山野に日を送りければ、家臣鹽田主水是を患ひ、長宗我部元親、當國南郡を打隨へ、又北をも心懸け、大西の切所を押破り、即要害に構へ候。御油斷あるべきに候はずと、詞を盡し諫めけれども、備前守、其身の男に高慢して、何程の事のあるべきと、更に承引せず、唯明暮鷹狩遊宴に身をぞ委ねける。將驕る則ば士惰る。是敗を取るの基なるを、知らぬ事こそ淺ましけれ。或時備前守、泊り鷹野に立越えたるを上野聞きて、手勢二百五十騎、夕闇の紛れに、城際へ忍び寄り、城戸口にして、鬨を吐と作りければ、城中大きに驚き騒ぎ、我先にくくと、蜘蛛の子を散らすが如く逃げける程に、鎧腹巻・太刀・長刀・物具等を捨てたる事、足の踏所もなかりけり。斯りしかば、遁るゝ者は稀にして、討たるゝ者は數を知らず。鹽田主水是を見て、さもしき人々の有様かな。主恩を蒙り妻子を扶持し、身の安樂を極めしは、

斯る時の爲ぞかし。恩を知らぬは鬼畜木石なり。よし人は、兎もあれ角もあれ、我は詞を違へじと、大肌拔になりて戦ひけるが、討たれてやありけん、落ちてや失せけん、生死を知らずなりにけり。寄手終に城を乗取り、勝鬨をぞ上げにける。備前守是を聞きて、戸渡る舟の、楫を絶えたる心地して、呆れ果て居たりしが、斯くても叶はぬ事なれば、豫て一族を催し、會稽の恥を雪がんと、都の方へ落行きけるとぞ聞えし。此由土佐へ注進しければ、元親、其忠義を深く感じ、即足代の城を與へ、隣村近郷、手柄次第に切取るべしとぞ許されける。其後上野様々の計策をなして、北伊豫の大名を語らひける程に、川の江の城主妻鳥采女、高遠家の城主石川備中守通清、金子備後守元宅、其他馬立・新前川・曾我部等、皆土佐へ降参す。頓て妻鳥が老父助兵衛、石川が一子刑部、後に傳兵衛といふ。金子が長子専太郎、後に彌右衛門といふ。是等を始として、人質皆岡豊へぞ参りける。斯様に上野が忠義を盡しけるに付けても、慈悲と堪忍は人の大本なりと、昔より言傳へしはさる事ぞかし。元親も覺養が不義を怒り、上野を殺害あらば、阿州北方手に入らざるのみならず、伊豫・讃岐への

三好備前
守敗走

手配もなり難かるべきに、斯く弓矢の果報とる事、下坂の車、順風の船の如くなるは、偏に上野を助け置く、情ありし故ぞかし。されば堪忍は家を興し、情は人の爲ならず。元親の智慧のほど、稱歎せぬはなかりけり。

重清落城附三好山城守降参の事

斯くて元親は、阿州重清を攻めんとて、天正六年の春、大西の下郡へ發向ある。城主重清豊後守城を出で、川を隔て、相戦ふ所に、大西上野先陣と名乗りて、馬一騎に駈出し、川へさつと乗入りしかば、是を見て久武内藏助・吉田左馬允・同左衛門佐・長曾我部掃部介・奥宮藏人・安岡左京・大黒與七兵衛・千代岡藏人太郎・松田新右衛門・今井左馬介・森彈正左衛門・津崎太郎左衛門・中切左京兵衛・依光藏之進・瀬戸對馬守、水煙を立て、ぞ渡しける。元親采振上げ、續けやくと下知し給へば、先陣後陣一同に打入り、向ひの岸に駈上る。重清勢、矢先を揃へ鐵炮を雙べて、散々に射かけ打かけ防げども、土佐勢更に事ともせず、一度に吐と突懸る。豊後守爰を最後と、火を

散らして切て廻れども、猛勢に駈立てられ、終に打負け、城へ入らんと引返せば、土佐勢犇と付きて、追討に打つて行く程に、城中へ入り得ずして、下郡指してぞ落行きける。元親、逃ぐるをば追ふべからず、城を乗取れと下知し給へば、逸雄の若者共、我先にと押入り、在合ふもの撫切にして、難なく城を乗取り、勝鬨をぞ擧げにける。元親手を叩いて、心地よし氣味よし。いざ此競に三好山城守を攻めよとて、岩倉の城へ押寄する。山城守は、三好・美馬兩郡の大將にて、多勢といひ、素より勇敢の人なれば、今度の軍は、定めて手痛からんずらんと、諸卒倦んで思ひける所に、いかなる所存にかありけん、降を乞ひて、一子を人質に出され、家老大島丹波供しけるが、我一子をも、共に人質にぞ渡しける。さる程に桑名彌次兵衛を大將として、小性組三千餘騎、岩倉の城へ、加勢にぞ籠置かれける。

小松島合戦の事

元親は頓て小松島に押寄せらる。吉成出雲守城を出で、田林・白岩の間にて、大きに

元親重清
城を陥る

三好山城
守降る

防ぎ戦ひけり。されども敵は大勢にて、入替りく攻めしかば、吉成終に打負け、城中へ引退くを、寄手透さず追懸くれば、返合せ戦ふもあり逃ぐるもあり、前後不覺にぞ亂れける。桑名將監は、一人の敵を目に蒐け追懸けるが、敵逃れ兼ね、堀の中へ飛入りけるを、將監續いて飛入りければ、敵透さず打つ太刀に、將監左の腕を、半計り切られ乍ら取て押へ、首掻切つて上りけるが、馬に放れ、側に寄り、太刀の柄に腕を靠せて息繼ぎ居たり。吉田右近十五歳、逃ぐる敵に追縋うて、城の門際にて、能き首取つて歸りけるが、將監を見て、急ぎ馬より飛んで下り、將監を抱き上げて我馬に乗せ、將監が取りたる首を、鞍の四緒手に括り、附馬の口を取り退く所を、城中より是を見て、大勢門を開き、鎗提げく追懸る。右近返合せ、敵を追拂ひ引取れば、又追來るを、取つて返して切拂ひ、引返せば追ひ來る。五六度迄揉合ひ、既に危く見えける所に、元親遙に御覽じて、あれ討たすな續けやくと、身を揉んで下知し給へば、逸雄の若者共、一度に吐と突懸り、土煙を立て、突合ひしが、兩方相引にして、其日の軍は止みにけり。其隙に、右近は難なく將監を連れてぞ歸りける。翌日城中よ

り福長藤内方へ使を立て、昨日の手負堀の中にての働き、并彼手負を引取られ候武者振、天晴無雙の勇士、一騎當千と謂つべしと、諸軍擧つて感稱致し候。迎もの事に兩人の御姓名承り度候と申しける間、手負は桑名將監、助けたるは吉田右近十五歳と書付けてぞ遣しける。あはれ武門の譽やと、羨まざるはなかりけり。

今市合戦并紀州湊雜賀降參の事

富岡の城主新開遠江入道道善は、東條關兵衛と所縁の由緒ありて、互に隔なく言交しけるが、關兵衛土佐へ降參したりければ、道善此由を聞きて腹を立て、大勢を引具し、東條が領分桑野へ押入り、麥を薙ぎ植田を返し、亂妨放火様々狼藉止む時なし。東條も出でて防ぎ戦ふと雖、終には退屈して、岡豊へ加勢を乞ひしかば、中内兵庫を大將として、究竟の士を、桑野の城へぞ籠められける。道善是をば夢にも知らず、又例の如く押寄する。關兵衛今市口へ出向ひ、暫し相戦ひ、弱々と引退きければ、道善勝に乗つて、遁さじと追懸くるを、土佐の住人中内兵庫・岡上房之丞・森田善左衛門・

元親の威
四國に振

宇賀孫右衛門、眞先に進み、大勢喚いて駈合ひ、火を散らして戦ふ所を、關兵衛も取つて返し、十文字に駈破り、巴の字に打通りける程に、道善終に打負け、引返し逃行くを、追討に討つて、勝鬨をぞ上げにける。さる程に道善は、憑み切つたる郎等卅六人討たれ、其外軍兵残り少なに討ちなされ、勢や弱りけん、己が領知に入り、城を守りて、再び桑野へ働く事なかりけり。香宗我部親泰此由聞きて、扱を入れしかば、道善も敵し難くや思ひけん、人質を出して、土佐へ降參をぞしたりける。四國は斯の如く、大半元親の掌握に落ちけるを聞きて、其威にや恐れけん、紀州湊雜賀の者共、一同に連判起請文を書きて、土佐へ降參し、人質二人三人、代りく在岡豊をぞしたりける。

一宮成助・新開道善最後の事

一宮長門守成助は、一旦元親に降參したりしが、熟世間の體を考ふるに、河内守長治討たれて後は、三好黨に頭を出す者もなし。五畿内に、三好が一黨多しと雖、諸方の

愈劇に、當國下向の事は思ひも寄らず。然れば國中に怖るべき者もなきに、元親な
どが下手になりて年月を送らんは、活甲斐もなき事共なりと、同年の夏の末反逆を
企て、儉に親開道善・夷山の城主何某を始、便宜の輩をぞ語らひける。唯二人してい
ふ事だにも、天知る地知る我知るといへり。是程諸方へ觸廻し、大勢を語らはんは、
なじかは隠れあるべき。香宗我部安藝守、早く此由を聞きて、岡豊へぞ告げにける。
元親怒りて、さらば此方よりもたばかれとて、阿州中郡へ發向と披露し、一宮にて軍
評議あるべしと、味方の城々へぞ觸れられける。長門守是を聞きて、愚人夏の虫、飛
んで火に入るとは、斯る事にやあらん。元親是へ來る事こそ不運なれ。座敷の程を
謀り、何某は兎して組め、誰々は角して討てと、方便の次第を言合め、さらぬ體にて居
たりしは、運の極とぞ見えにける。元親城に入り給へば、成助迎に出來るを、大勢中
に取籠むる。成助最後も能かりけり。心得たりと、腰の刀をするりと抜き、前後に
當り左右を拂ひ、火を散らして切合ひ、終に其所にて討たれける。夷山には是を聞
きて、扱は身の上とや思ひけん、行方も知らず落失せけり。元親透さず富岡の城へ

一宮成助
討たる

押寄せ、関の聲をぞ上げにける。道善も豫て期したる事なれば、些も擬議せず、関を
合せて打出で、敵味方入亂れ、互に一足も退かず、手負死人を乗越え、戦ひけり。
時に有持惣馬と名乗りて、數多鎗にて突伏せ、あたりを拂つて控へたり。吉田右近
是を見て、鎗取つて打向ひ、人交もせず戦ひ、惣馬を突伏せしが、鎗の柄中より折れ
にけり。太刀を抜きて首を取らんとする所に、星合九兵衛と名乗り、右近に走懸り
て丁と打つを、さしつたりと飛違へ、請けつ流しつ、爰を専途と切合ひしが、九兵衛も
亦討たれければ、右近は二つ首を打取りてぞ歸りける。爰に市原安倫とて、背の高
さ七尺有餘の法師武者、太刀を以て縦横無礙に切拂ひ、近付く者なければ、なまぬる
き軍やと、獨言して立たりけるが、右近が首取つて歸るを見て、遁さじと追懸くる。
田中彌平左衛門つと駈寄門せ、いらざる法師の腕立や、參りさうと打つて掛れば、安
倫からくと打笑ひ、あたり男を、唯一打にせん事のかはゆやな。念佛申して西に
向へと、取つて開いて打つ太刀を、飛違へて引組んだり。安倫ものくとしやと上に
なり下になり、爰を専途と組合ひしが、田中力や増りけん、終に上になり、押へて首を

取り、太刀に添へて歸りけるが、彼が首を取る上は、名字をも取らんとて、田中を改め、市原彌平左衛門とぞ名乗りける。專當左衛門太夫・津川彦兵衛・森壹岐守入道・同右近・小松左衛門・廣瀬兵庫助、大きに勇を振ひ、思ひくゝに分捕高名をぞしたりける。新開道善は、憑み切つたる星合・有持討死して、闇夜に澄消えしかば、何方へも立忍ばんと、城を出でて落行く所を、松田新右衛門、追懸けてぞ討取りける。

香河^井津野養子の事

香河民部少輔は、西讃岐半國を領して、天霧に在城す。東讃岐は、十河隼人正の領分なれば、互に親昵深く、萬隔意なかりしかば、不慮の小事より事起りて、いつしか兩家中悪くなり、上には別義なき様なれども、底意は、あはれ時節もあれかすと、互に隙をぞ窺ひける。十河は三好黨にて、阿讃五畿内に、歴々の一族充滿しければ、香河が門葉共、行末いかゞあらんずらんと、危まざるはなかりけり。齋藤下總守此由を聞きて、急ぎ土州へ立越え、元親に謁して、斯様々に承り候。香河を語らひ候は、

一定味方に與し候べし。拵へて見候は、やと申されければ、元親、實にさもあるべし。宜しく謀らはれよと宣へば、同年の秋、大西上野・齋藤下總守連札にて、國分寺の西の坊を使として、民部少輔の舍弟觀音寺が家老香河備前守をぞ遣しける。備前事の由を申しければ、香河兄弟斜ならず悦び、頓て返牒しけるが、我唯一人の女子ありて、名跡相續の男子なし。願くは宮内少輔殿の御息の内を申し請け、家領を譲り奉り度候。此旨宜しく頼入候とぞ申されける。元親悦び、許諾あり。二男五郎次郎親知を、香河の家嫡に約し給ふ。斯くて人質として、香河山城・河田七郎兵衛・同彌太郎・三野菊右衛門とて四人の家老、二番代りにして、岡豊へ參勤したりける。斯る折柄高岡部津野の領主津野彌太郎勝興、岡豊へ人を參らせて申しけるは、勝興既に老衰に及び候へども、不幸にして一子なし。願くは御息御一所申請け、家督に備へ奉り度候とぞ申しける。宮内少輔宣ひけるは、萬物皆時ありといへり。元親今年二人の男子を、兩家の家督に定むる事、求めずして幸福自然に來る。是當家興隆の時至る事眼正なしと、悦び給ふは限なし。即三男の七歳になるを、淺野へ遣し給ひけり。

後に孫次郎親忠といひしは此人なり。勝興は、須崎の城を譲りて、姫野城に隠居せしが、程なく病付きて、同年十一月廿一日に亡せにけり。法名瑞臻とぞ號しける。去程に香河民部少輔、翌七年の春、岡豊へ出仕ある。進物には、長光の太刀一腰、二字國俊の刀一腰、綿五百把、紬百端、白茜五十端、宛紅五十斤、黒の馬一疋なり。中島與市兵衛是を披露す。此外御子息女中方へも、種々の捧物あり。香河は元來貴族といひ、殊更六郡餘の大將なればとて、重く饗應し、様々善盡し美盡され、五日逗留にて歸られけり。國分表に茶屋を立て、送り坂迎なり。同年の冬、五郎次郎、香河へぞ引越されける。

財田討死并羽床降參の事

同じき春の末、元親讃州へ出馬あり。財田城を攻めらる。素より要害堅固ならぬ小城なれば、なじかは土佐勢猶豫すべき。唯一捫にと攻詰むる。城主左兵衛、血氣に勇む勇士なれば、些も擬議せず打つて出で、東西に駈り南北に馳せて、七横八縦に打

破り、大勢を追散らし、城に入らんとする所を、横山源兵衛願ふ所と駈出し、まさなうも敵に後を見せ給ふものかな。返し給へと詞を懸け、れば、返すに難き事かと、馬引返す所を、持つて開いて打ちければ、左兵衛が腰の番を切られて、真逆様に落つる所を、頓て首を討取り歸らんとするを、左兵衛が扈從に森菊之丞、主君の敵遁さじと、疊かけて打つ太刀を、横山受損じ、右の腕を打落され、怯む所を首打落し、主の首に取添へ、閑々とぞ落行きける。横山が一子源三郎十八歳、遙に隔て、居たりけるを、味方の士呼懸けて、御邊の父を討取り、あれへ退くはと指さして教へければ、源三郎兎角の事もなく、馬一驂に駈出し、親の敵遁すまじ。返せ戻せと呼ばはれども、菊之丞聞かぬ體にて、二町計り落行くを、程なく追詰め、何所へか遁すべきと、丁と打つを、ひらりと飛抜け、やさしく見ゆる若者やと、受けつ流しつ切合ひしが、横山遂に打課せ、主従の首に、親の首を取添へてぞ歸りける。類稀なる事共なり。源三郎、後に又源兵衛とぞ改めける。斯くて元親は、財田にて軍評議ありて、大西上野・中内藤左衛門を先手として、豫州勢六頭、羽床へ差向けらる。城主右衛門兵衛は、西